

654
56



654-56



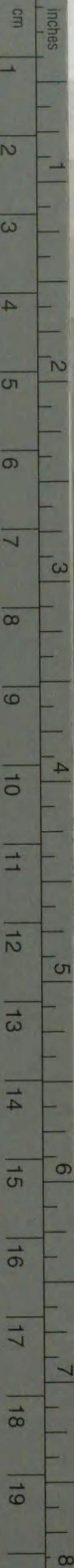
1200501571083

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

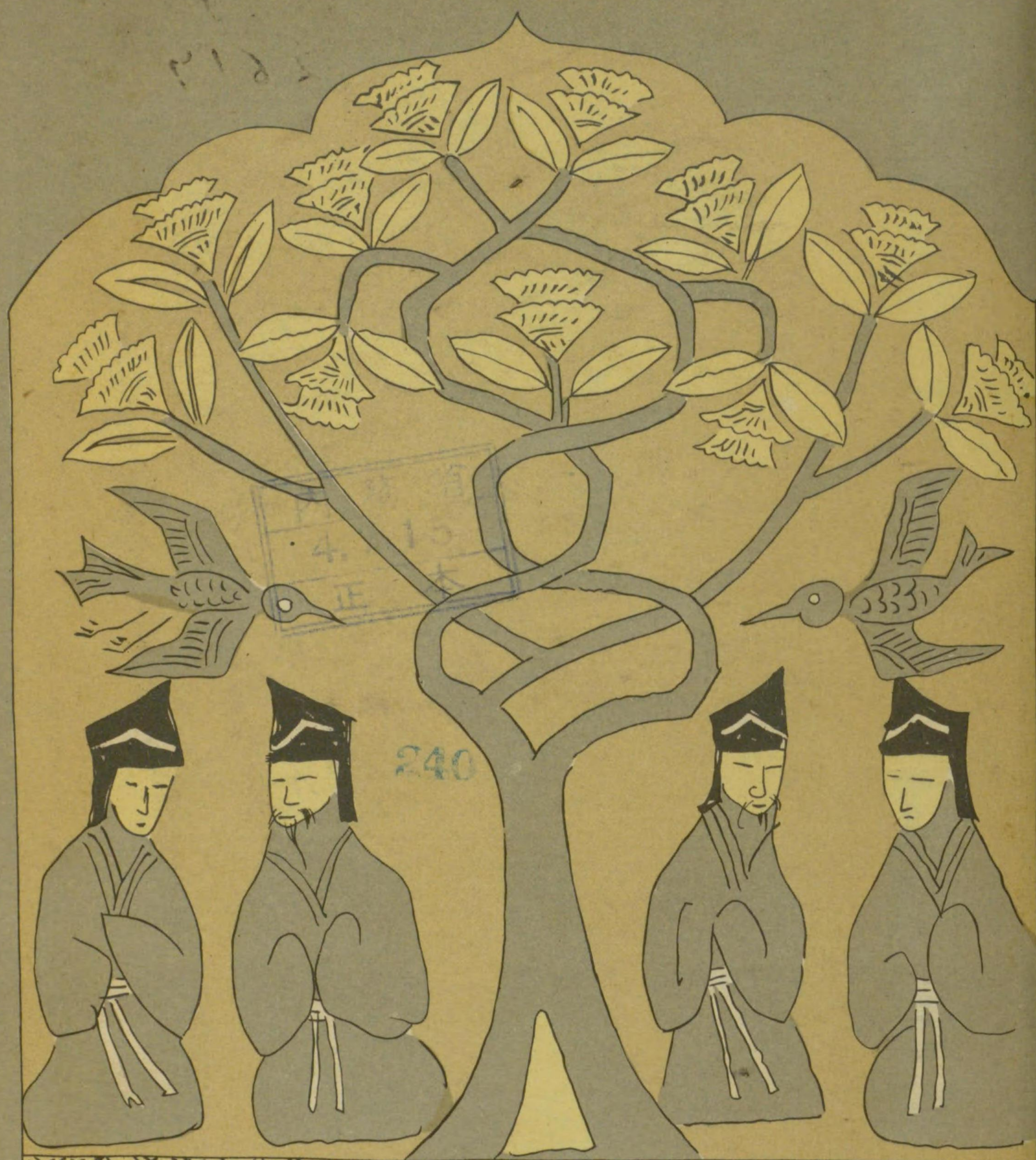


Kodak Color Control Patches

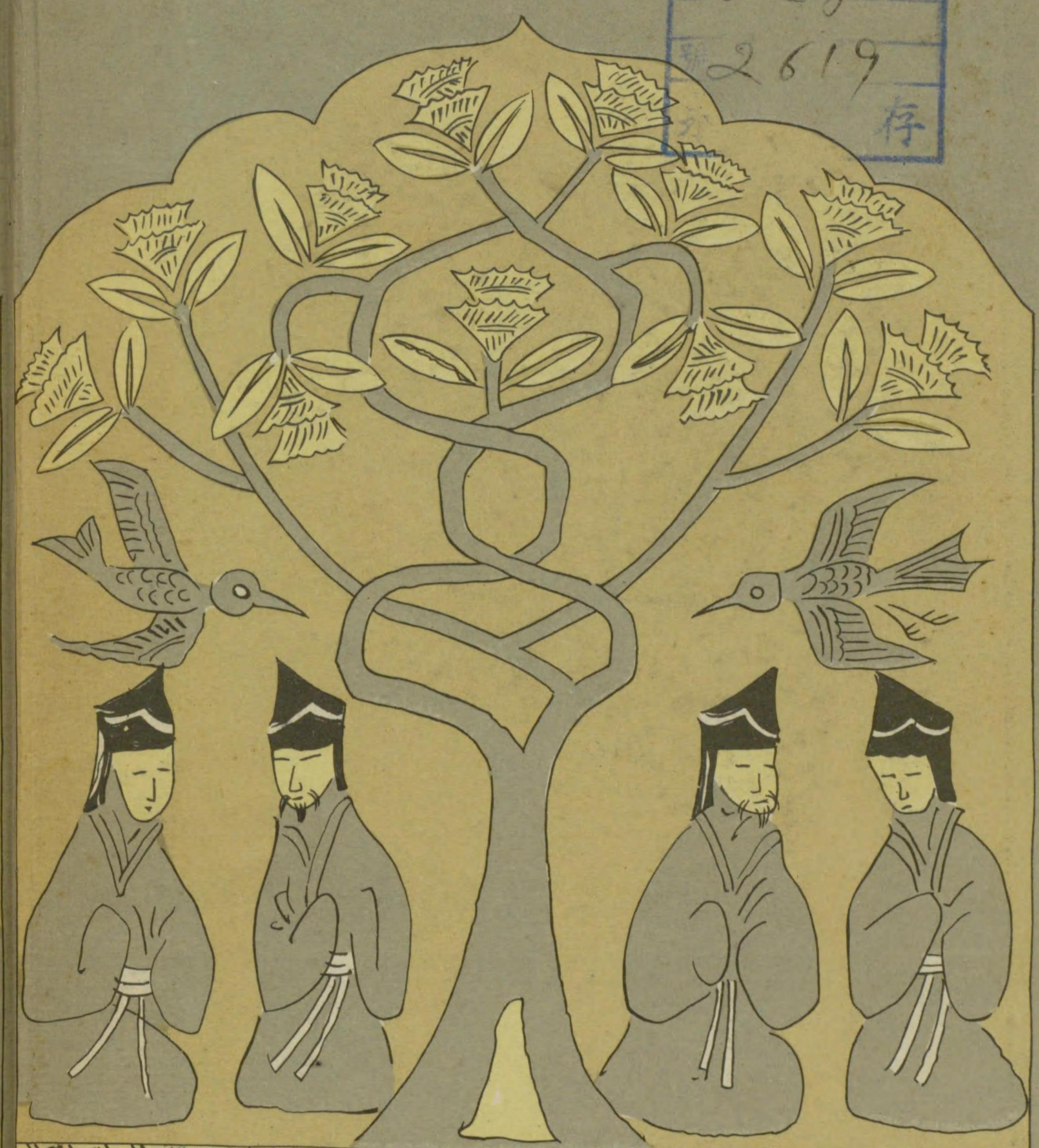
© Kodak, 2007 TM: Kodak



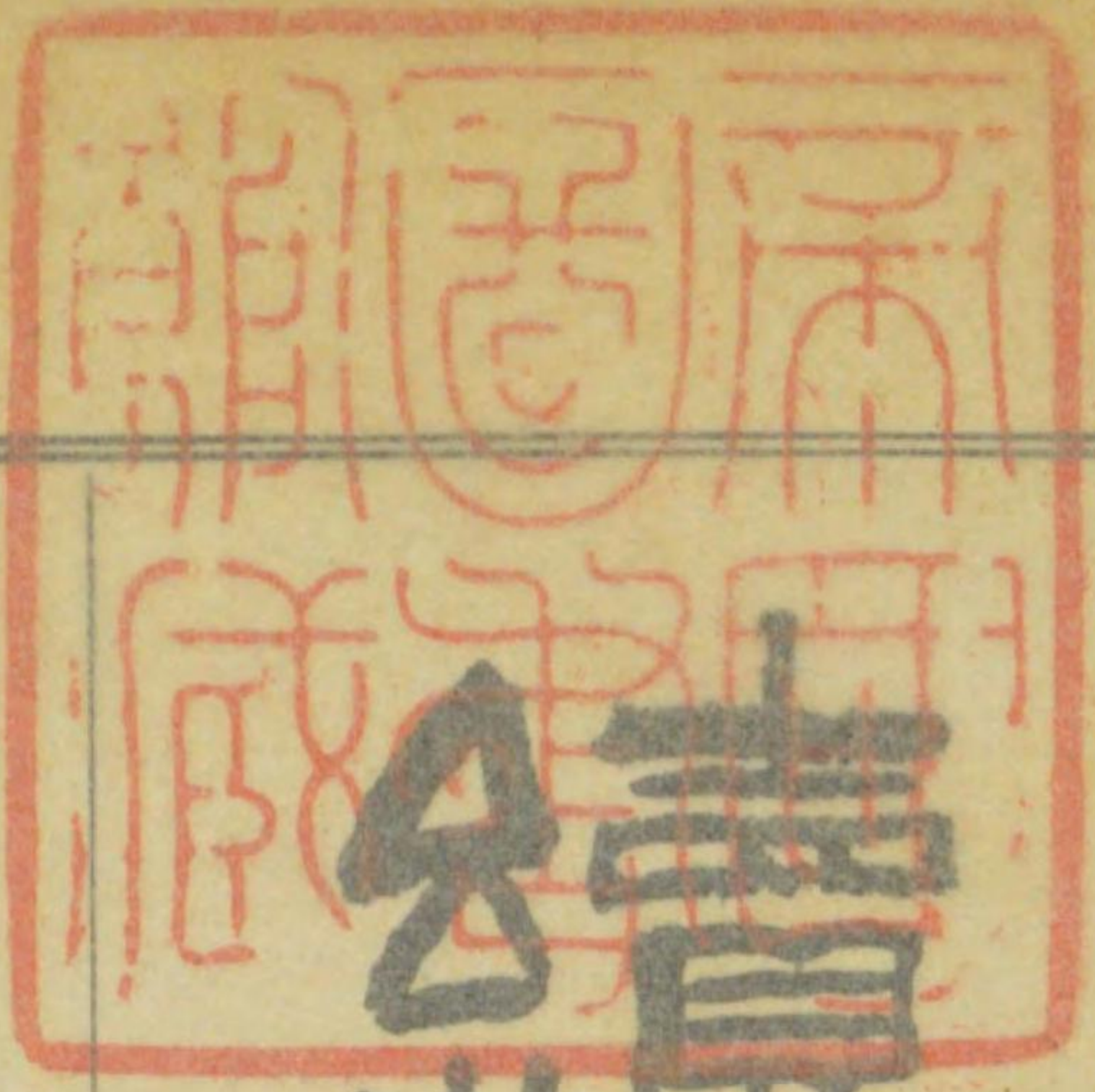
文學
2619
存



240



續國譯漢文大成



圖書課長

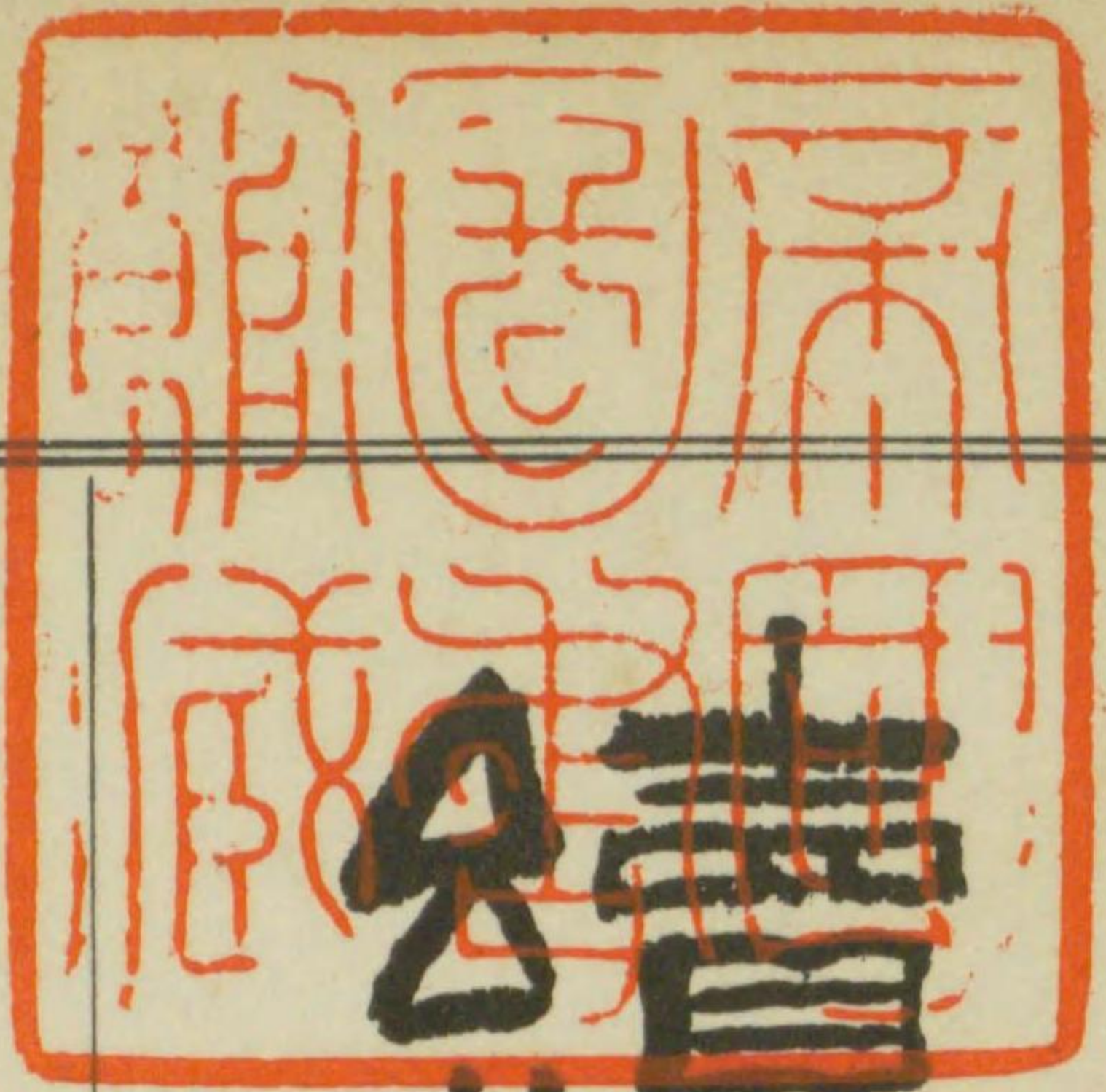
事務官

經子史部
第七卷

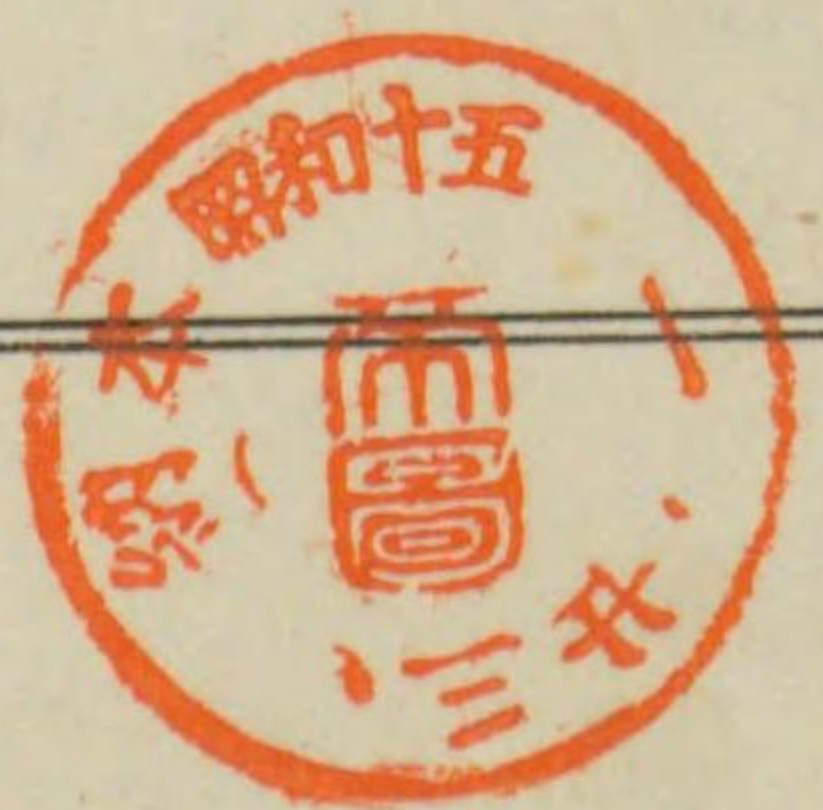
資治通鑑
第七卷

Handwritten red signature or mark on the left margin.





續國譯漢文大成



圖書課長

事務官

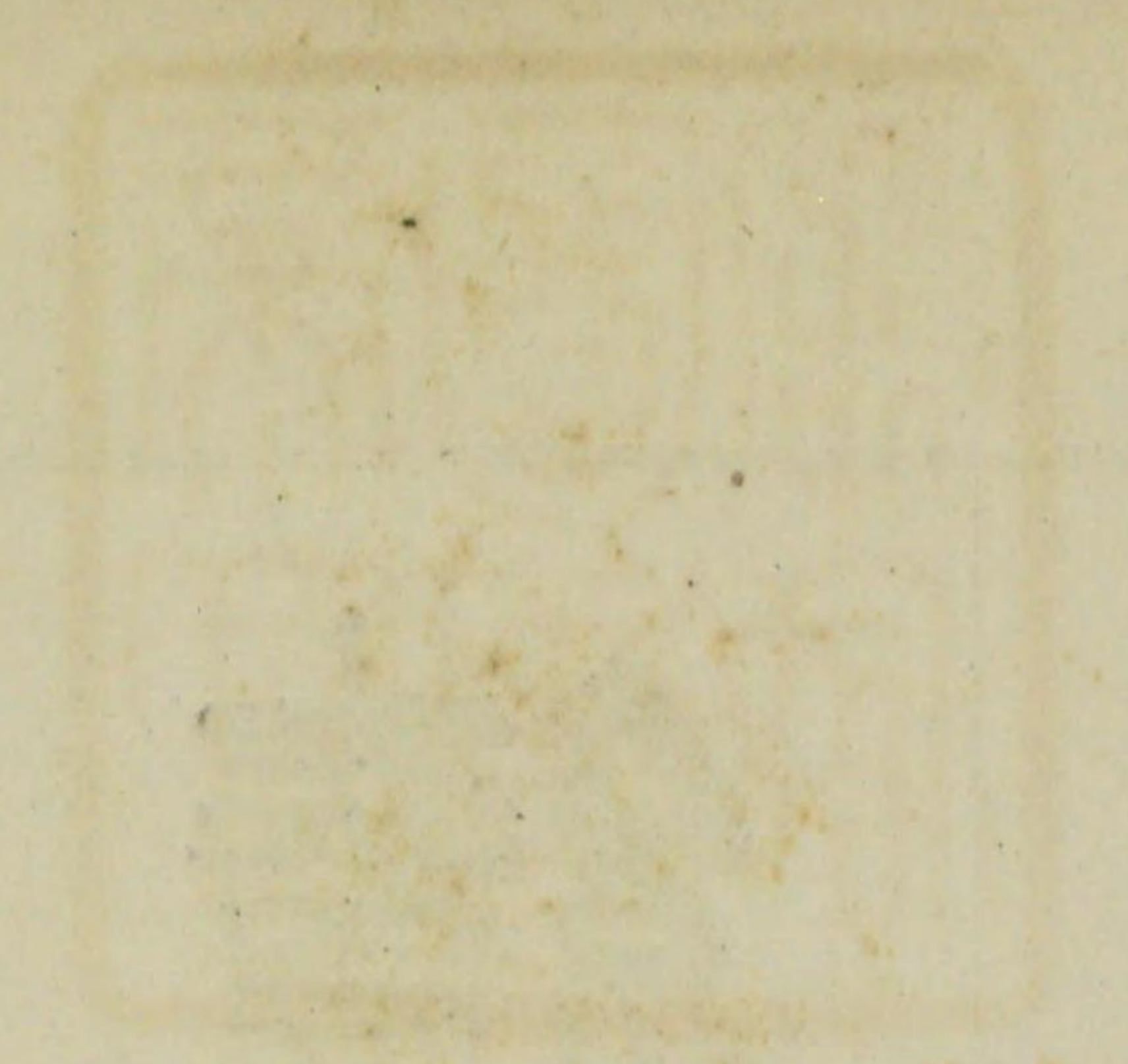
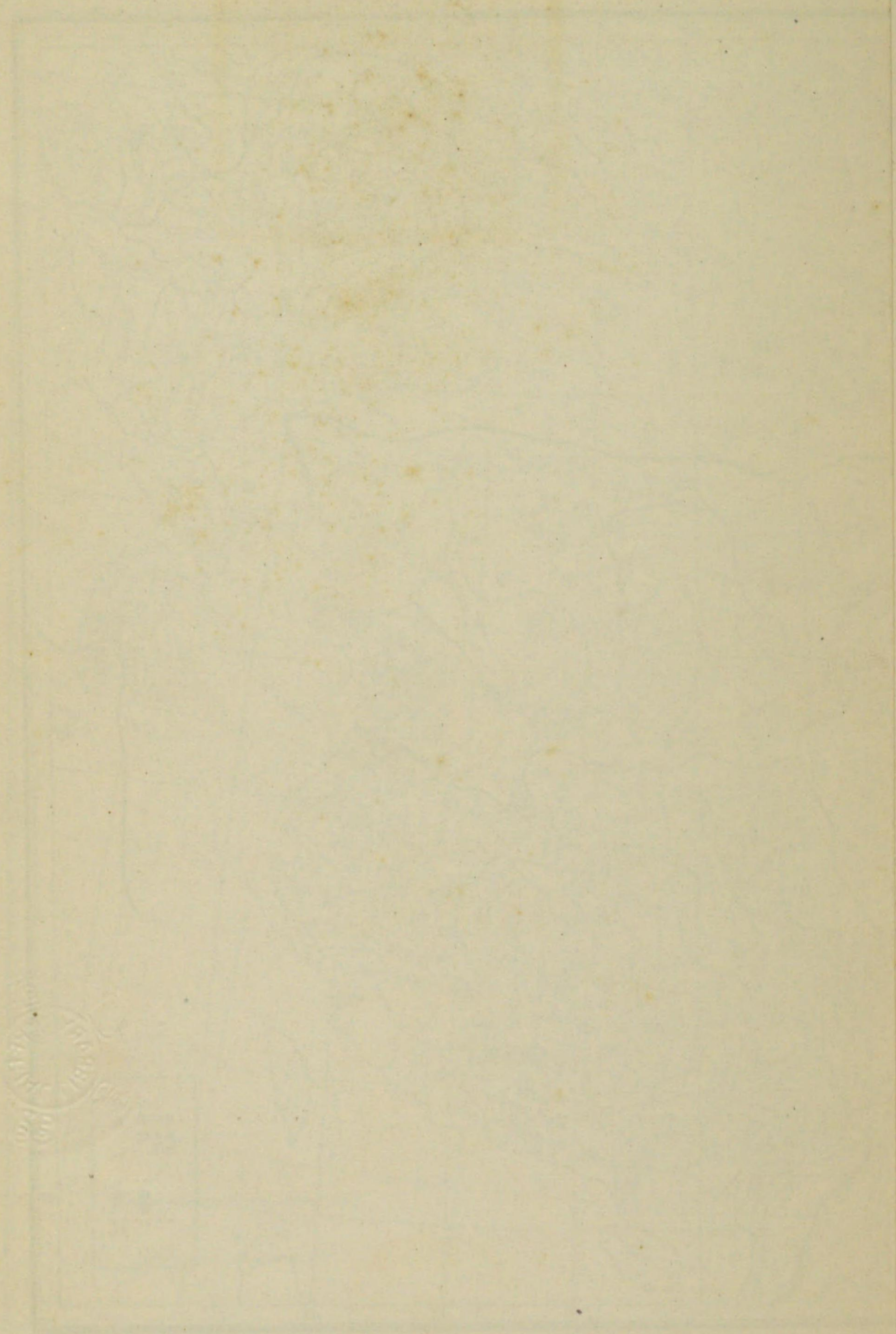


經子史部
第七卷

資治通鑑
第七卷

Handwritten red signature or mark on the left side.





Vertical Chinese characters, likely a title or chapter heading, written in a light ink. The characters are arranged vertically and are somewhat faded.



圖朝北南



里本日本
100 0 50 100 150
里那支
100 0 50 100 150

○ 都
□ 至自宋
▲ 錢州十和
● 秦大郎
● 始明

654
56

國譯資治通鑑第七

目次

卷の第九十九	晉紀三十一	一六四
安 帝	隆安元年	一
卷の第一百十	晉紀三十二	一
安 帝	隆安二年	二九
卷の第一百十一	晉紀三十三	五七
安 帝	隆安三年より 四年に至る	五七
卷の第一百十二	晉紀三十四	九三
安 帝	隆安五年 元興元年	九三
卷の第一百十三	晉紀三十五	九三
安 帝	元興二年より 三年に至る	二九
卷の第一百十四	晉紀三十六	一六三
安 帝	義熙元年より 四年に至る	一六三

目次

一

卷の第一一十五	安帝	晉紀三十七	義熙五年より六年に至る	一九九
卷の第一一十六	安帝	晉紀三十八	義熙七年より十年に至る	二二七
卷の第一一十七	安帝	晉紀三十九	義熙十一年より十二年に至る	二七五
卷の第一一十八	安帝	晉紀四十	義熙十三年より十四年に至る	三〇三
卷の第一一十九	恭帝	宋紀一	元熙元年	三三二
卷の第一二十	營陽王	宋紀二	永初元年より三年に至る	三三九
卷の第一二十一	文帝	宋紀三	景平元年	三六一
			元嘉元年より四年に至る	三七五

卷の第一二十二	文帝	宋紀四	元嘉五年より七年に至る	四二三
卷の第一二十三	文帝	宋紀五	元嘉八年より十二年に至る	四四七
卷の第一二十四	文帝	宋紀六	元嘉十三年より十八年に至る	四八三
卷の第一二十五	文帝	宋紀七	元嘉十九年より二十三年に至る	五二二
卷の第一二十六	文帝	宋紀八	元嘉二十四年より二十七年に至る	五六一
卷の第一二十七	文帝	宋紀九	元嘉二十八年より二十九年に至る	五九七
			元嘉三十年	六二二

資治通鑑自卷第一百九至卷第一百二十七(原文)……………一—二五

附圖一葉(南北朝圖)……………卷首

卷の第一	文	帝	一
卷の第二	文	帝	二
卷の第三	文	帝	三
卷の第四	文	帝	四
卷の第五	文	帝	五
卷の第六	文	帝	六
卷の第七	文	帝	七
卷の第八	文	帝	八
卷の第九	文	帝	九
卷の第十	文	帝	十
卷の第十一	文	帝	十一
卷の第十二	文	帝	十二
卷の第十三	文	帝	十三
卷の第十四	文	帝	十四
卷の第十五	文	帝	十五
卷の第十六	文	帝	十六
卷の第十七	文	帝	十七
卷の第十八	文	帝	十八
卷の第十九	文	帝	十九
卷の第二十	文	帝	二十
卷の第二十一	文	帝	二十一
卷の第二十二	文	帝	二十二
卷の第二十三	文	帝	二十三
卷の第二十四	文	帝	二十四
卷の第二十五	文	帝	二十五
卷の第二十六	文	帝	二十六
卷の第二十七	文	帝	二十七
卷の第二十八	文	帝	二十八
卷の第二十九	文	帝	二十九
卷の第三十	文	帝	三十
卷の第三十一	文	帝	三十一
卷の第三十二	文	帝	三十二
卷の第三十三	文	帝	三十三
卷の第三十四	文	帝	三十四
卷の第三十五	文	帝	三十五
卷の第三十六	文	帝	三十六
卷の第三十七	文	帝	三十七
卷の第三十八	文	帝	三十八
卷の第三十九	文	帝	三十九
卷の第四十	文	帝	四十
卷の第四十一	文	帝	四十一
卷の第四十二	文	帝	四十二
卷の第四十三	文	帝	四十三
卷の第四十四	文	帝	四十四
卷の第四十五	文	帝	四十五
卷の第四十六	文	帝	四十六
卷の第四十七	文	帝	四十七
卷の第四十八	文	帝	四十八
卷の第四十九	文	帝	四十九
卷の第五十	文	帝	五十

國譯資治通鑑第七

卷の第一百九

晉紀三十一

安皇帝甲



隆安元年、春、正月、己亥朔、帝、元服を加ふ。改元す。左僕射王珣を以て尙書令と爲し、領軍將軍王國寶を左僕射と爲し、選を領せしめ、仍つて後將軍丹楊の尹を加ふ。會稽王道子、悉く東宮の兵を以て國寶に配し、之を領せしむ。

燕の范陽王德、救を秦に求む。秦の兵出でず。鄴中恟懼す。賀頼盧自ら、

晉安皇帝隆安元年

文學博士 加藤 繁 譯并註

公田連太郎

【一】安帝、諱は德宗、字は徳字、孝武帝の長子なり。

【二】隆安元年。西紀三九七年なり。

【三】選を領す。吏部の選を領するなり。

魏王珪の勇なるを以て、東平公儀の節度を受けず。是に由りて、儀と隙有り。儀の司馬丁建、陰に徳と通じ、従つて之を構間す。書を射て城中に入れ、其の状を言ふ。甲辰、風霾して晝晦し。頼盧の營火有り。建、儀に言つて曰はく、「頼盧、營を燒きて變を爲すなり」と。儀以て然りと爲し、兵を引きて退く。頼盧、之を聞き、亦退く。建、其の衆を帥る、徳に詣りて降る。且つ言ふ、「儀の師老れたり。撃つ可し」と。徳、桂陽王鎮、南安王青を遣はし、騎七千を帥る、追うて魏の軍を撃ち、大に之を破る。燕主寶、左衛將軍慕輿騰をして、博陵を攻めしめ、魏の置く所の守宰を殺す。王建等、信都を攻むること六十餘日、下らず。士卒多く死す。庚申、魏王珪、自ら信都を攻む。壬戌夜、燕の宜都王鳳、城を踰えて中山に奔る。癸亥、信都、魏に降る。

涼王光、西秦王乾歸が數、反覆するを以て、兵を擧げて之を伐つ。乾歸の羣下、東して成紀に奔り、以て之を避げんと請ふ。乾歸曰はく、「軍の勝敗は、巧拙に在り、衆寡に在らず。光の兵は衆しと雖も、而も法無し。其の弟延は、勇なれども而も謀無し。憚るに足らざるなり。且つ其の精兵は、盡く延の所に在り、延敗れば光自ら走らん」と。光、長最に軍し、太原公纂等を遣はし、步騎三萬を帥りて金城を攻めしむ。乾歸、衆二萬

【一】 儀の司馬丁建、陰に徳と通じ、晝晦して晝晦し。頼盧の營火有り。建、儀に言つて曰はく、「頼盧、營を燒きて變を爲すなり」と。儀以て然りと爲し、兵を引きて退く。頼盧、之を聞き、亦退く。建、其の衆を帥る、徳に詣りて降る。且つ言ふ、「儀の師老れたり。撃つ可し」と。徳、桂陽王鎮、南安王青を遣はし、騎七千を帥る、追うて魏の軍を撃ち、大に之を破る。燕主寶、左衛將軍慕輿騰をして、博陵を攻めしめ、魏の置く所の守宰を殺す。王建等、信都を攻むること六十餘日、下らず。士卒多く死す。庚申、魏王珪、自ら信都を攻む。壬戌夜、燕の宜都王鳳、城を踰えて中山に奔る。癸亥、信都、魏に降る。

を帥りて之を救ふ。未だ至らざるに、纂等、金城を抜く。光、又、其の將梁恭等を遣はし、甲卒萬餘を以て、陽武の下峽に出で、秦州の刺史沒奕干と與に、其の東を攻めしめ、天水公延をして、枹罕の衆を以て、臨洮・武始・河關を攻めしむ。皆之に克つ。乾歸、人をして延を給かして云はく、「乾歸の衆潰え、成紀に奔る」と。延、輕騎を引きて之を追はんと欲す。司馬耿稚諫めて曰はく、「乾歸は、勇略、人に過ぐ。安んぞ肯て風を望んで自ら潰えん。前に王廣・楊定を破るや、皆羸師以て之を誘へり。今告ぐる者、視ること高く色動く。殆ど必ず姦有らん。宜く陳を整へて前み、歩騎をして相屬かしめ、諸軍の畢く集まるを俟ち、然る後之を撃つべし。克たざる無からん」と。延従はず。進みて乾歸と遇ふ。延、戰死す。稚、將軍姜顯と與に、散卒を收め、還りて枹罕に屯す。光も亦兵を引きて姑臧に還る。

【九】 陽武の下峽。今の甘肅省西寧道にあり。黄河の上流の峽をいふ。
【一〇】 臨洮・武始・河關。共に甘肅省蘭山道内。
【一一】 楊定を破る云云。前卷孝武太元十九年に見ゆ。
【一二】 街亭。甘肅省甘涼道平蕃縣。
【一三】 深澤。縣の名、今の直隸省保定道深澤縣。
【一四】 楊城。同上祁縣に在り。

秃髮烏孤、自ら大都督・大將軍・大單于・西平王と稱す。大赦し、太初と改元す。兵を廣武に治め、涼の金城を攻めて之に克つ。涼王光、將軍寶苟を遣はし、之を伐たしめ、街亭に戰ふ。涼の兵大に敗る。
燕主寶、魏王珪が信都を攻むるを聞き、出でて深澤に屯し、趙王麟を遣はして楊城を攻めし

め、守兵三百を殺す。寶悉く珍寶及び宮人を出し、郡國の羣盜を募り、以て魏を撃つ。二月、己巳朔、珪還りて楊城に屯す。沒根の兄の子醜提、并州の監軍たり、其の叔父が燕に降れるを聞き、誅を懼れ、所部の兵を帥る、國に還りて亂を作す。珪、北に還らんと欲し、其の國相涉延を遣はし、和を燕に求め、且つ其の弟を以て質と爲さんと請ふ。寶、魏に内難有るを聞き、許さず。亢從僕射蘭眞をして珪が恩に負けるを責めしめ、悉く其の衆歩卒十二萬・騎三萬七千を發し、曲陽の柏肆に屯し、漳洹水の北に營し、以て之を邀ふ。丁丑、魏の軍至り、水の南に營す。寶、師を潜めて夜濟り、勇敢萬餘人を募り、魏の營を襲ふ。寶、營の北に陳し、以て之が援を爲す。兵を募り、風に因りて火を縱ち、急に魏の軍を撃つ。魏の軍大に亂る。珪驚き起ち、營を棄てて、逃走す。燕の將軍乞特眞、百餘人を帥る、其の帳下に至り、珪の衣鞞を得たり。既にして募兵、故無くして自ら驚き、互に相斫射す。珪、營外に於て之を望見し、乃ち鼓を撃つて衆を收む。左右及び中軍の將士、稍稍來り集まる。多く火炬を營外に布き、騎を縱ちて之を衝く。募兵大に敗れ、還りて寶の陳に赴く。寶、兵を引き、復た水の北に渡る。戊寅、魏、衆を整へて至り、燕と相持す。燕の軍、氣を奪はれ、寶引きて中山に還る。魏の兵隨つて之を撃つ。燕の兵屢敗る。寶懼れ、大軍を棄て、騎二萬を帥るて犇り還る。時に大に風雪し、凍死する者相枕す。寶、魏の軍の及ぶ所と

【一五】 曲陽の柏肆。今の直隸省保定道藁城縣に在り。
 【一六】 逃走。履物を履かすして走る也。
 【一七】 鞞。靴なり。
 【一八】 募兵。募り集めたる兵。

爲らんことを恐れ、士卒に命じて皆袍仗兵器數十萬を棄てしむ。寸刃も返らず。燕の朝臣將卒、魏に降り、及び魏の係虜する所と爲る者甚だ衆し。是より先、張袞、嘗て魏王珪の爲に、燕の祕書監崔逞の材を言ふ。珪、之を得て甚だ喜び、逞を以て尙書と爲し、三十六曹を錄せしめ、任ずるに政事を以てす。魏の軍士、柏肆より亡げ歸る者有り、言はく、『大軍敗れ散じ、王の處を知らず。道、晉陽を過ぐるに、晉陽の守將封眞、因つて兵を起し、并州の刺史曲陽侯素延を攻む。素延、撃ちて之を斬る』と。南安公順、雲中を守り、之を聞き、自ら國事を攝せんと欲す。幢將代の人莫題曰はく、『此れ大事なり。輕爾にす可からず。宜しく審かに』【二三】後問を待つべし。然らずんば、禍を爲すこと細ならず』と。順乃ち止む。順は什翼韃の孫なり。賀蘭の部帥附力眷・紇隣の部帥匿物尼・紇奚の部帥叱奴根、皆兵を擧げて反す。順、之を討ち、克たず。珪、安遠將軍庾岳を遣はし、萬騎を帥る、還りて三部を討たしむ。皆之を平ぐ。國人乃ち安んず。珪、新附を撫慰せんと欲し、深く【二三】參合の誅を悔ゆ。素延、反者を討ち、殺戮多きに過ぐるに坐し、官を免せらる。奚牧を以て并州の刺史と爲す。牧、東秦主興に書を興ふるに、頓首と稱し、之と禮を均しうす。興怒り、以て珪に告ぐ。珪、之が爲

【一九】 三十六曹。漢の光武帝、尙書を分ちて六曹と爲し、郎三十四人を置き、左右の丞を并せて、三十六人と爲す。
 【二〇】 輕爾。輕率なり。
 【二一】 後問。後問。後の通知なり。
 【二二】 參合の誅。事、前卷孝武帝太元二十年の條に見えたり。珪、燕人が參合の禍に懲り、苦戰して下らざるを以て、故に深くこれを悔ゆるなり。
 【二三】 時に乞伏氏、國を隴西に建て、秦と號す、故に史、姚秦を書して東秦と爲し、以てこれを別つ。

めに牧を殺す、己卯夜、燕の尙書郎慕輿皓、燕主寶を弑して趙王麟を立てんことを謀る。克たず。關を斬りて出でて魏に奔る。麟、是に由りて自ら安んぜず。

三月、燕、儀同三司、武郷の張崇を以て司空と爲す。

初め燕の清河王會、魏の軍東に下れるを聞き、表して難に赴かんことを求む。燕主寶、之を許す。會初め(龍城)去る意無し。征南將軍庫儁官偉、建威將軍、餘崇をして、兵五千を將ゐて前鋒たらしむ。崇は嵩の子なり。

偉等、盧龍に頓まること百日に近く、食無く、馬牛を噉ふ。且に盡きんとす。會、發せず。實怒り、累詔して切に責む。會、已むを得ず、治行簡練を以て名と爲し、復た留まること月餘。時に道路、通せず。偉、輕軍をして前行して道を通せしめ、魏の疆弱を偵し、且つ聲勢を張らんと欲す。

諸將皆畏避し、行くを欲せず。餘崇奮つて曰はく、「今巨寇、天に浴り、京都危逼なり。匹夫すら猶ほ命を致して以て君父を救はんと思ふ。諸君、國の寵任を荷うて、而も更に生を惜むか。若し社稷傾覆せば、臣の節立たず、死して餘辱有らん。諸君、安んじて此に居れ。崇請ふ之に當らん」と。偉喜び、步騎五百人を簡び給す。崇進んで漁陽に至り、魏の千餘騎に遇ふ。

崇、其の衆に謂つて曰はく、「彼は衆にして我は寡なり。撃たずんば則ち免るを得じ」と。乃ち鼓譟して直に進む。崇手づから十餘人を殺す。魏の騎潰え去る。崇も亦引き還る。斬首獲生(少カ)。具に敵中の關狄を言ふ。衆心稍振ふ。會乃ち道に上りて徐ろに進む。是の月始めて薊城に達す。魏、中山を圍むこと既に久し。城中の將士、皆、出でて戦はんことを思ふ。征北大將軍隆、實に言つて曰はく、「涉珪、屢小利を獲と雖も、然も兵を頓むること(一〇〇)經年、凶勢沮屈し、士馬の死傷すること大半にして、人心、歸るを思ひ、(一一)諸部離解す。正に是れ破る可きの時なり。之に加ふるに城を擧げ、奮ふを思ふ。若し我の銳きに因り、彼の衰ふるに乗せば、往かば克たざる無からん。如し其れ持重して決せずば、將卒氣喪し、日に益、困逼し、事久しうして變生じ、後、之を用ひんと欲すと雖も、得可からざらん」と。寶、之を然りとす。而して、衛大將軍麟、毎に其の議を沮む。隆、列を成して而も罷むこと、前後數四なり。寶、人をして魏王珪に請はしめ、其の弟、觚を還し、常山以西を割きて、皆魏に與へ、以て和を求めんと欲す。珪、之を許す。既にして寶、之を悔ゆ。己酉、珪、盧奴に如く。

辛亥、復た中山を圍む。燕の將士數千人、俱に自ら寶に請うて曰はく、「今坐ながら窮城を守らば、困弊に終らん。臣等、一たび出でて、樂戦するを得んことを願ふ。而るに

【二四】武郷。石勒、上黨を分ちて武郷郡及び武鄉縣を置く。
【二五】餘崇。前卷孝武帝太元二十一年に在り。
【二六】盧龍。今の直隸省津海道盧龍縣の地。
【二七】治行は出發の準備を爲す也。簡練は簡閱練習。
【二八】偵。偵察なり。
【二九】京都。中山を謂ふ。

【一〇〇】經年。歳を越ゆるをいふなり。去年十一月、魏、中山を攻む。
【一〇一】凶勢。兇惡なる敵軍の勢力。
【一〇二】諸部。賀蘭・紇鄰・紇奚の三部をいふ。
【一〇三】麟、異志有り、故に隆の議を沮む。
【一〇四】觚が燕に留まること、一百七卷孝武太元十六年に見ゆ。
【一〇五】常山以西。即ち并州の地なり。
【一〇六】盧奴。今の直隸省保定道定縣治。
【一〇七】樂戦。樂しく戦ふこと。快戦。

陛下毎に之を抑ふ。此れ坐ながら自ら摧敗すと爲すなり。且つ圍を受けて時を歴、他の奇變無く、徒らに久しきを積みて寇賊自ら退かんことを望む。今、内外の勢、彊弱懸絶す。彼、必ず自ら退かざることを明けし。宜しく衆に従うて一決すべし」と。寶、之を許す。隆退きて兵を勅し、諸參佐を召し、之に謂つて曰はく、『皇威振はず、寇賊内に侮る。臣子、恥を同じうし、義、生を顧みず。今幸にして賊を破り、吉にして還らば固より善し。若し其れ不幸なるも、亦吾が志節をして展ぶることを獲しめん。卿等、北して吾が母を見る者有らば、吾が爲めに此の情を道へ』と。乃ち甲を被りて馬に上り、門に詣りて命を俟つ。麟復た固く寶を止む。衆大に忿恨す。隆、涕泣して還る。是の夜、麟、兵を以て左衛將軍北地王精を劫し、禁兵を帥ゐて寶を弑せしめんとす。精、義を以て之を拒む。麟怒りて精を殺し、出でて西山に犇り、丁零の餘衆に依る。是に於て城中の人情震駭す。寶、麟の之く所を知らず。清河王會の軍近きに在るを以て、麟が會の軍を奪はんことを恐れ、先づ龍城に據り、乃ち隆及び驃騎大將軍農を召し、中山を去り、走りて龍城に保せんことを謀る。隆曰はく、『先帝、風に櫛り雨に沐し、以て中興の業を成せり。崩じて未だ暮年なら

- 【一】懸絶。甚だしく相違すること。
- 【二】一決。一たび決戦すること。
- 【三】吉にして還る。戦勝ちて生きて還るをいふ。
- 【四】隆初め龍城に鎮し、母と俱に北す。垂が隆を召して魏を伐つに及びて、其の母、龍城に留まる。
- 【五】禁兵。近衛兵。
- 【六】西山。曲陽の西山なり。
- 【七】丁零の餘衆。翟眞の黨なり。燕の敗る所と爲り、退いて西山に聚まる。
- 【八】暮年。一年。

ざるに、天下大に壞る。豈に之を孤負と謂はざるを得んや。今、外寇方に盛にして、内難復た起り、骨肉乖離し、百姓疑懼す。誠に以て敵を拒ぐ可からず。北して舊都に遷るは、亦事の宜しく然るべきなり。龍川は地狭く民貧し。若し中國の意を以て、足ることを其の中に取り、復た朝夕、大功有るを望まば、此れ必ず不可なり。若し用を節し民を愛し、農を務め兵を訓へば、數年の中に、公私充實せん。而して趙魏の間、寇暴を厭苦し、民、燕の徳を思ふ。庶幾はくは旃を返し、故業を克復せん。如し其れ未だ能はずんば、則ち險に憑りて自ら固めん。猶ほ以て優游して銳を養ふに足らんのみ」と。寶曰はく、『卿の言、理を盡せり、朕一に卿の意に従はんのみ』と。遼東の高撫、卜筮を善くし、素より隆に信厚せらる。私に隆に謂つて曰はく、『殿下、北に行かば、終に達する能はず、太妃も亦見ることを得可からざらん。若し主上をして獨り往かしめ、殿下潜に此に留まらば、必ず大功有らん』と。隆曰はく、『國に大難有り、主上蒙塵し、且つ老母北に在り。吾、北首して死するを得ば、猶ほ恨むる所無し。卿是れ何の言ぞや』と。乃ち遍く僚佐を召し、其の去留を問ふ。唯だ司馬魯恭、參軍成岌のみ從はんと願ひ、餘は皆留まらんと欲す。隆竝に之を聽す。農の部將谷會歸、農に説きて曰はく、『城中の人は、皆涉珪が參合に殺しし所の者の父兄子弟なり、泣血踊躍して、魏と戦はんと欲す。而も衛軍の抑ふる所と爲れり。今聞く、主上當に北に遷るべくして、皆曰はく、『慕容氏

- 【一】孤負。先帝にそむく也。
- 【二】龍川。即ち和龍(即ち龍城、今の熱河朝陽縣治)の地をいふ。
- 【三】衛軍。慕容麟をいふ。衛

一人を得、奉じて之を立て、以て魏と戦はば、死すとも恨むる所無し」と。
大王幸に此に留まり、以て衆望に副ひ、撃ちて魏の軍を退け、畿甸を撫
寧し、大駕を奉迎せよ。亦、忠臣たるを失はざるなり」と。農、歸を殺さ
んと欲す。而も其の材力を惜み、之に謂つて曰はく、「必ず此の如くにし
て以て生を望むは、死に就くに如かず」と。壬子夜、寶、太子策、遼西王農、
高陽王隆、長樂王盛等、萬餘騎と與に、出でて會の軍に赴く。河間王熙、勃海
王朗、博陵王鑒、皆幼にして、城を出づる能はず。隆還り入りて之を迎ふ。
自ら 鞍乗を爲り、俱に免るるを得たり。燕の將王沈等、魏に降る。樂浪

大將軍と爲るが故に、これを
衛軍と稱す。
【四九】 鞍乗。鞍は馬の「むなが
ひ」なり。
【五〇】 巢車。車上に櫓を爲り、
高く巢の如くし、以て敵を望
む。
【五一】 王建、既に參合の誅を鼓
成し、又、珪が夜に乘じて中山
に入らんとするを沮み止め、
計を失ふこと再びなり。故に
珪、其の面に睡せし也。

王惠、中書侍郎韓範、員外郎段宏、太史令劉起等、工伎三百を帥ゐて、鄴に犇る。中山の城中、主無し。
百姓惶惑し、東門閉ぢす。魏王珪、夜城に入らんと欲す。冠軍將軍王建、志、虜掠に在り、乃ち言
はく、「恐らくは士卒、府庫の物を盗まん。請ふ明旦を俟て」と。珪乃ち止まる。燕の開封公詳、寶
に從はんとして成らず、城中立てて以て主と爲し、門を閉ぢて拒ぎ守る。珪、衆を盡して之を攻む。
連日、拔けず。人をして 巢車に登り、城に臨みて之に諭して曰はしむ、「慕容寶、已に汝を棄てて
走れり。汝が曹百姓、空しく自ら死を取り、誰の爲めにせんと欲するか」と。皆曰はく、「羣小無
知にして、復た參合の衆の如くならんことを恐る。故に苟くも旬月の命を延ぶるのみ」と。珪

王建を顧みて、其の面に睡す。中領將軍長孫肥、左將軍李栗をして、三千騎を將ゐて寶を追はし
む。范陽に至れども及ばず。其の 新城の戍を破りて還る。
甲寅、皇太后李氏を尊んで太皇太后と爲す。戊午、皇后王氏を立つ。
燕主寶、中山を出で、趙王麟と、阡城に遇ふ。麟、寶の至るを意はず
して、驚駭し、其衆を帥ゐて 蒲陰に奔り、復た出でて望都に屯す。土
人頗る之に供給す。慕容詳、兵を遣はして麟を掩撃し、其の妻子を獲たり。
麟、脱走して山中に入る。甲寅、寶、薊に至る。殿中の親近、散亡して略ぼ
盡く。惟だ高陽王隆の領する所の數百騎、宿衛を爲す。清河王會、騎卒二
萬を帥ゐて薊南に迎ふ。寶、會の容止に怏怏として 恨める色有るを怪し
み、密に隆及び遼西王農に告ぐ。農、隆俱に曰はく、「會、年少くして、專
ら方面に任せり。習驕の致す所なり。豈に他有らんや。臣等當に禮を以
て之を責むべし」と。寶、之に從ふと雖も、然も猶ほ 詔して、會の兵を
解き、以て隆に屬す。隆固辭す。乃ち會の兵を減じて、農、隆に分ち給
す。又、西河公庫儁官驥を遣はし、兵三千を帥ゐ、助けて中山を守らしむ。丙辰、寶、盡く薊中の府庫
を徙し、北して龍城に趣く。魏の 石河頭、兵を引きて之を追ふ。戊午、寶に 夏謙澤に及ぶ。

【五三】 新城。縣の名、今の直隸
省保定道安肅縣。
【五四】 阡城。字書に阡の字無し、
保定道定縣の地ならんか。
【五五】 蒲陰。縣の名、故城は今
の直隸省保定道完縣の東南に
在り。
【五六】 會、嗣と爲るを得ざりし
を恨むるなり。事、前卷孝武
帝太元二十一年に見ゆ。
【五七】 習驕。驕奢の習慣。
【五八】 石河頭。時に、漁陽に屯
す。
【五九】 夏謙澤。今の京兆順義縣
に在り。

寶、戰を欲せず。清河王會曰はく、「臣、士卒を撫教し、惟だ敵を是れ求む。今、大駕蒙塵し、人命を效すを思ふ。而して虜敢て自ら送り、衆心忿憤す。兵法に曰はく、「歸師は遏むる勿かれ」と。又曰はく、「之を死地に置き、而る後に生く」と。今、我、皆、之を得たり。何ぞ克たざるを患へん。若し其れ捨て去らば、賊必ず人に乘じ、或は餘變を生ぜん」と。寶乃ち之に従ふ。會、陳を整へて魏の兵と戦ふ。農、隆等、南來の騎を將りて之を衝く。魏の兵大に敗る。犇るを追ふこと百餘里、斬首數千級。隆又獨り追ふこと數十里にして還る。故の吏、留臺治書陽璆に謂つて曰はく、「中山の城中、積兵數萬、吾が意を展ぶるを得ず。今日の捷は、人をして恨を遺さしむ」と。因つて慷慨流涕す。會、既に魏の兵を敗り、矜狼滋甚し。隆、屢之を訓責す。會益忿恚す、會、農、隆皆嘗て龍城に鎮し、屬尊く位重く、名望素より己の右に出づるを以て、龍城に至らば權政復た己に在らざらんことを恐れ、又、終に嗣たるの望無きを知り、乃ち亂を作さんと謀る。幽、平の兵、皆會の恩を懷ひ、寶に請うて曰はく、「清河王、勇略、世に高く、臣等、之と與に誓つて生死を同じうす。願はくは陛下、皇太子・諸王と與に、薊宮に留まり、臣等、王に従ひ、南して京師の圍を解き、還りて大駕を迎

【五〇】 兵法。孫子の言。

【六一】 留臺治書。留臺の治書侍御史。燕、留臺を龍城に建つること、一百七卷孝武太元十四年に見ゆ。隆、時に留臺を録せり、故に璆を故吏といふ。

【六二】 矜狼。ほこりれちける。

【六三】 孝武の太元十年、農、龍城に鎮し、十四年、隆、農に代る。

【六四】 寶が垂の命に違うて策を立てて太子と爲せるを以てなり。

【六五】 二王。農と隆をいふ。

【六六】 二王に屬するを樂しま

へん」と。寶の左右、皆會を惡み、寶に言つて曰はく、「清河王、太子たるを得ずして、神色甚だ不平なり。且つ其の才武、人に過ぎ、善く人心を收む。陛下、若し衆の請に従はば、臣恐らくは圍を解くの後、必ず衛軛の事有らんことを」と。寶乃ち衆に謂つて曰はく、「道通は年少くして、才、二王に及ばず、豈に專征の任に當る可けんや。且つ朕方に自ら六師を統べ、會に仗りて以て羽翼と爲す。會、何ぞ左右を離る可けんや」と。衆悦ばずして退く。左右、寶に勸めて會を殺さしめんとす。侍御史仇尼歸、之を聞き、會に告げて曰はく、「大王の恃む所の者は父なり、父已に圖を異にす。仗る所の者は兵なり、兵已に手を去る。何の所に於て自ら容れんと欲するか。二王を誅し、太子を廢し、大王自ら東宮に處り、將相の任を兼ね、以て社稷を匡復するに如かず。此れ上策なり」と。會、猶豫して未だ許さず。寶、農、隆に謂つて曰はく、「道通の志趣を觀るに、必ず反せんこと疑無し。宜しく早く之を除くべし」と。農、隆曰はく、「今寇敵内に侮り、中土紛紜として、社稷の危きこと、累卵の如き有り。會、舊都を鎮撫し、遠く國難に赴き、其の威名の重きこと、以て四鄰を震動するに足る。逆狀未だ彰れず。而るに遽に之を殺さば、豈に徒に父子の恩を傷ふのみならんや、亦恐らくは大に威望を損せん」と。寶曰はく、「會の逆志已に成る。卿等慈恕にして、早く殺すに忍びず。恐らくは一旦、變を爲さば、必ず先づ諸父を害し、然る彼吾に及ばん。時に

【六五】 衛軛の事。衛の靈公の世子蒯聵出奔す。靈公、其の子軛を立て、靈公卒し、軛立つ。蒯聵復た入る。軛これを拒みて内れず。

【六六】 道通。會の字なり。

至りて、自ら負けるを悔ゆる勿かれ」と。會、之を聞き、益々懼る。夏四月癸酉、寶、廣都の黃榆谷に宿す。會、其の黨仇尼歸・吳提・染干を遣はし、壯士二十餘人を帥る、道を分ちて農と隆とを襲はしめ、隆を帳下に殺す。農、重創を被り、仇尼歸を執へ、逃れて山中に入る。會、仇尼歸が執へられ、事終に顯發するを以て、乃ち夜、寶に詣りて曰はく、「農・隆、逆を謀り、臣已に之を除けり」と。寶、會を討たんと欲し、陽に好言を爲し、以て之を安んじて曰はく、「吾固より二王を疑ふこと久し。之を除けるは甚だ善し」と。甲戌旦、會、仗を立てて嚴備し、乃ち道を引く。會、隆の喪を棄てんと欲す。餘崇涕泣して固く請ふ。乃ち聽して載せて軍に隨ふ。農出でて自ら歸す。寶、之を呵して曰はく、「何を以て自ら負くや」と。命じて之を執へしむ。行くこと十餘里、寶顧みて羣臣を召して食し、且つ農の罪を議す。會、坐に就く。寶、衛軍將軍慕輿騰を、目し、會を斬らしむ。其の首を傷つくれども、殺す能はず。會、走りて其の軍に赴き、兵を勸して寶を攻む。寶、數百騎を帥る、馳すること二百里、晡時、龍城に至る。會、騎を遣はし、追うて石城に至る。及ばず。乙亥、會、仇尼歸を遣はして龍城を攻む。寶、夜兵を遣はし、襲撃して之を破る。會、使を遣はし、左右の佞臣を誅せんことを請ひ、并せて太子と爲らんことを求む。寶、許さず。會、盡く乘輿器服を收め、後宮を以て將帥に分給し、百官を

【六六】 廣都。縣の名、今の熱河特別區域熱河道凌源縣。

【六七】 仗。兵仗なり。

【六八】 喪。死骸をいふ。

【六九】 寶陽りて農を責むる也。

【七〇】 目。目くばせる也。

【七一】 石城。縣の名、今の直隸省津海道灤縣。

署置し、自ら皇太子と稱し、尙書の事を録し、兵を引きて龍城に向ひ、慕輿騰を討つを以て名と爲す。丙子、兵を城下に頓む。寶、西門に臨む。會、馬に乗り、遙に寶と語る。寶、之を責讓す。會、軍士に命じ、寶に向つて大に諫がしめ、以て威を耀かす。城中の將士皆憤怒す。暮るるに向んとし、出でて戦ひ、大に之を破る。會の兵死傷大半、走りて營に還る。侍御郎高雲、夜、敢死の士百餘人を帥る、會の軍を襲ふ。會の衆皆潰ゆ。會、十餘騎を將みて中山に奔る。開封公詳、之を殺す。寶、會の母及び其の三子を殺す。丁丑、寶、大赦す。凡て會と同じく謀る者、皆罪を除き、舊職に復す。功を論じ賞を行ふ。將軍に拜し侯に封せらるる者數百人。遼西王農、骨破れて腦を見はす。寶、手づから創を裹む。僅にして濟ふを獲たり。農を以て左僕射と爲し、尋いで司空に拜し、尙書令を領せしむ。餘崇出でて自ら歸す。寶、其忠を嘉し、中堅將軍に拜し、宿衛を典らしむ。高陽王隆に司徒を贈り、諡して康と曰ふ。寶、高雲を以て建威將軍と爲し、夕陽公に封じ、養うて以て子と爲す。雲は高句麗の支屬なり。燕王皝、高句麗を破り、(七五) 青山に徙す。是に由りて、世、燕の臣と爲る。雲、沈厚寡言にして、時の人、知るもの莫し。惟だ中衛將軍長樂の馮跋、其の志度を奇とし、之と與に友と爲る。跋の父和、西燕王永に事へて、將軍と爲る。永敗れて、和龍に徙る。

【七二】 敢死士。決死の士。

【七三】 燕王皝、高句麗を破りし事、九十七卷成帝咸康八年に見ゆ。

【七四】 青山。遼西徒河縣(今の奉天省遼瀋道錦縣の西北)の青山なり。

【七五】 志度。志節度量。

僕射王國寶・建威將軍王緒、會稽王道子に依附し、賄を納れ奢を窮め、紀極を知らず、王恭・殷仲堪を惡み、道子に其の兵權を裁損するを勸む。中外恟恟として安からず。恭等、各甲を繕ひ兵を勒し、表して北伐せんと請ふ。道子、之を疑ふ。詔して、盛夏にして農を妨ぐるを以て、悉く嚴を解かしむ。恭、使を遣はし、仲堪と與に、國寶等を討つを謀る。桓玄、仕へて志を得ざるを以て、仲堪の兵勢を假りて以て亂を作さんと欲し、乃ち仲堪に説きて曰はく、〔毛〕「國寶、君諸人と、素より已に對たり。唯だ相斃すの速かならざるを患ふるのみ。今既に大權を執り、王緒と相表裏す。其の廻易する所、志の如くならざるは無し。孝伯、元舅の地に居る。必ず未だ敢て之を害せじ。君、先帝の拔く所と爲り、超えて方任に居る。〔八二〕人情、皆、君を以て、思致有りと雖も方伯の才に非ずと爲す。彼若し詔を發し、君を徵して中書令と爲し、殷覲を用ひて、荆州と爲さば、君何を以てか之に處せん」と。仲堪曰はく、「之を憂ふること久し。計將に安にか出でんとする」と。玄曰はく、「孝伯、惡を疾むこと深く至れり。君宜しく潛に之と約し、〔八四〕晉陽の甲を興し、以て君側の惡を除くべし。〔八五〕東西齊しく舉らば、玄、不肖と雖も、願は

【七】 桓玄仕へて志を得ざるこ

と、孝武の太元十七年に見ゆ。

【七六】 事、一百七卷孝武の太元

十五年に始まる。對は敵なり。

【七九】 孝伯、王恭の字なり。王

恭は、孝武の王皇后の兄弟な

り。

【八〇】 拔、拔擢する也。

【八一】 方任、方伯の任。

【八二】 亦、太元十五年に見ゆ。

【八三】 南蠻校尉は、資次、荆州

と爲る可し、故に云ふ。

【八四】 春秋公羊傳に曰はく、趙

缺、晉陽の甲を興し、以て君

側の惡を除くと。

【八五】 東西云云。江陵は西に在

り、京口は東に在り、故に東

西齊しく舉るといふなり。

くは荆楚の豪傑を帥ひ、戈を荷うて先驅せん。此れ桓文の勳なり」と。仲堪、心に之を然りとし、乃ち外は雍州の刺史郝恢に結び、内は從兄南蠻校尉覲・南郡の相陳留の江績と與に、之を謀る。覲曰はく、「人臣は、當に各職分を守るべし。朝廷の是非は、豈に藩屏の制する所ならんや。晉陽の事は、敢て預り聞かず」と。仲堪固く之を邀む。覲怒りて曰はく、「吾進みては敢て同じからず、退きては敢て異ならず」と。績も亦其の不可を極言す。覲、績が禍に及ばんことを恐れ、坐に於て之を和解す。績曰はく、「大丈夫、何ぞ死を以て相脅すに至らんや。江仲元、行年六十、但だ未だ死所を獲ざるのみ」と。仲堪、其堅正を憚り、楊佺期を以て之に代らしむ。朝廷、之を聞き、績を徵して御史中丞と爲す。覲遂に散發すと稱して位を辭す。仲堪往いて之を省し、覲に謂つて曰はく、「兄の病、殊に憂ふ可しと爲す」と。覲曰はく、「我が病は、身死するに過ぎず。汝の病は、乃ち當に門を滅ぼすべし。宜しく深く自愛すべし。我を以て念と爲す勿かれ」と。郝恢も亦肯て從はず。仲堪疑ひて未だ決せず。會王恭の使至る。仲堪、之を許す。恭大に喜ぶ。甲戌、恭、上表して、國寶を罪狀し、兵を擧げて之を討つ。初め孝武帝、王珣に委任す。帝暴に崩するに及びて、顧命を受くるに及びず。珣、一旦、勢を失ひ、循默するのみ。丁丑、王恭

【八六】 桓文、齊の桓公、晉の文公。

【八七】 南蠻府・南郡の相は荆州の刺史の府と、同じく江陵に治す。

【八八】 江仲元。江績は字は仲元なり。

【八九】 散發。散藥の毒の發したるを云ふ。晉人多く寒食散と稱する散藥を服す。その毒に中れるをいふ也。

【九〇】 循默。常に循つて一言無きなり。

の表至る。内外戒嚴す。道子、珣に問うて曰はく、「二藩、逆を作す。卿、之を知るか」と。珣曰はく、「朝政の得失は、珣、之に預らず。王殷、難を作す、何に由りてか知る可き」と。王國寶、惶懼し、爲す所を知らず。數百人を遣はして、竹里に戍せしむ。夜、風雨に遇ひ、各散じ歸る。王緒、國寶に説く、「相王の命を矯め、王珣、車胤を召して之を殺し、以て時望を除き、因つて君相を挾み、兵を發して以て二藩を討て」と。國寶、之を許す。珣胤至る。國寶、敢て害せず。更に計を珣に問ふ。珣曰はく、「王殷、卿と、素より深怨無し。競ふ所は勢利の間に過ぎざるのみ」と。國寶曰はく、「將に我を、曹爽にせんとするか」と。珣曰はく、「是れ何の言ぞや。卿寧ぞ爽の罪有らんや。王孝伯、豈に宣帝の儔ならんや」と。又、計を胤に問ふ。胤曰はく、「昔、桓公、壽陽を圍み、時に彌りて乃ち克てり。今朝廷、軍を遣はさば、恭、必ず城守せん。若し京口未だ拔げざるに、上流より奄至せば、君將に何を以て之を待たんとする」と。國寶尤も懼る。遂に上疏して職を解き、闕に詣りて罪を待つ。既にして之を悔い、詐りて詔と稱して其の本官に復す。道子、闇懦にして、姑息を求めんと欲す。乃ち罪を國寶に委し、驃騎諮議參軍譙王尚之を遣はし、國寶を收へて廷尉に付す。尚之は恬の子なり。甲申、國寶に死を賜ひ、緒を市に斬る。使を遣はして恭に詣り、深く愆失を謝す。

【九一】竹里。地名、今の江蘇省金陵道句容縣に在り。
 【九二】曹爽。蔣濟、曹爽に説きて、權を釋かしめ、而して、司馬懿、終にこれを族せり。事、七十五卷魏の邵陵厲公嘉平元年に見ゆ。
 【九三】一百二卷海西公太和五年及び一百三卷簡文帝咸安元年に見ゆ。
 【九四】愆失。過失なり。

す。恭乃ち兵を罷め、京口に還る。國寶の兄侍中愷、驃騎司馬愉、竝に職を解かんと請ふ。道子、愷、愉が國寶と異母にして又素より協はざるを以て、皆釋して問はず。戊子、大赦す。殷仲堪、王恭に許すと雖も、猶豫して敢て下らず。國寶等が死せるを聞き、乃ち始めて抗表して兵を擧げ、楊佺期を遣はして、巴陵に屯せしむ。道子、書を以て之を止む。仲堪乃ち還る。會稽の世子元顯、年十六にして、僞才有り、侍中と爲る。道子に説きて以はく、「王殷終に必ず患を爲さん。請ふ潜に之が備を爲さん」と。道子乃ち元顯を征虜將軍に拜し、其の衛府及び徐州の文武を以て、悉く之に配す。

魏王珪、軍食の給せざるを以て、東平公儀に命じて鄴を去り、徙りて鉅鹿に屯し、租を楊城に積ましむ。慕容詳、歩卒六千人を出し、間を伺うて魏の諸屯を襲ふ。珪、撃ちて之を破り、斬首五千、生擒七百人。皆之を縱す。

初め張掖の盧水胡、沮渠羅仇は、匈奴の沮渠王の後なり。世部帥たり。涼王光、羅仇を以て尙書と爲し、光に従つて西秦を伐たしむ。呂延が敗死するに及び、羅仇の弟、三河の太守麴粥、羅仇に謂つて曰はく、「主上荒耄して讒を信ず。

【九五】抗表。上表なり。
 【九六】巴陵。縣、今の湖南省武陵道巴陵縣。
 【九七】僞才。俊才に同じ。
 【九八】盧水胡は分れて安定・張掖に居る。史、各其の居る所を以てこれに係く。
 【九九】呂光、涼州を得、自ら三河王と號す。此の郡は蓋し光置くなり。三河とは金城河・賜支河・湟河を謂ふ。此の郡は當に漢の張掖・金城郡の界に置かれしなるべし。三河郡は白土に治す。即ち今の甘肅省西寧道西寧縣東南の白土城なり。

今軍敗れ將死す。正に其の智勇を猜忌するの時なり。吾が兄弟必ず容れられじ。其の死して名無からんよりは、若かず兵を勸して西平に向ひ、若輩に出でんには。臂を奮つて一呼せば、涼州は定むるに足らざるなり」と。羅仇曰はく、「誠に汝の言の如し。然れども吾が家世、忠孝を以て西土

に著る。寧ろ人をして我に負かしむとも、我、人に負くに忍びざるなり」と。光、果して讒を聞き、敗軍の罪を以て、羅仇及び麴粥を殺す。

羅仇の弟の子蒙遜、雄傑にして策略有り、

書史を涉獵す。羅仇、麴粥の喪を以て歸り葬る。

諸部、其の族姻多し。會葬する者凡そ萬餘人。

蒙遜、哭して衆に謂つて曰はく、「呂王、昏荒無道にして、多く不辜を殺す。吾の上世、河西に虎視せり。今、諸部と與に二父の恥を雪ぎ、上世の業を復せんと欲す。何如」と。衆、咸、萬歳と稱す。遂に盟を結びて兵を起し、涼の臨松郡を攻めて之を拔き、金山に屯據す。

司徒の左長史王廞は、導の孫なり。母の喪を以て吳に居る。王恭が王國寶を討つや、廞を

- 【一〇】河西の張氏、西平郡を置く。即ち今の甘肅省西寧道舊西寧府の地。西都（即ち今の西寧縣）に治す。
- 【一一】若輩。地名、今の甘肅省甘涼道永昌縣に在り。
- 【一二】涼州を平定すること甚だ容易なるをいふ。
- 【一三】沮渠蒙遜の事、此に始まる。
- 【一四】上世。祖先。蒙遜の先は、世々匈奴の左且渠たり。河西は匈奴の左地なり。世々盧水に居り、會蒙たり。其の高曾祖、皆、雄傑にして、勇名あり。
- 【一五】二父。二人の伯父、羅仇と麴粥をいふ。
- 【一六】臨松郡。張天錫の置く所。故城は今の甘肅省甘涼道張掖縣の南に在り。
- 【一七】金山。今の甘肅省甘涼道山丹縣に在り。
- 【一八】版。白版を以て官を授くるをいふ。朝廷の命に非ざるなり。

版し

吳國の内史を行はしめ、兵を東方に起さしむ。廞、前の吳國の内史虞嘯父等をして、吳興・義興に入り、兵衆を召募せしむ。赴く者萬計。未だ幾くならずして國寶・死す。恭、兵符を罷む。廞、職を去り、喪服に反る。廞、兵を起すの際を以て、己に異なる者を誅すること頗る多し。勢、止むるを得ず。遂に大に怒り、恭の命を承けず、其の子泰をして兵を將ゐて恭を伐たしめ、會稽王道子に牋し、恭の罪惡を稱す。道子、其の牋を以て恭に送る。五月、恭、司馬劉牢之を遣はし、五千人を帥ゐて泰を撃たしめ、之を斬る。又、廞と曲阿に戦ふ。衆潰え、廞、單騎にて走る。在る所を知らず。虞嘯父を收へて廷尉に下す。其の祖潭が功有るを以て、免して庶人と爲す。

燕の庫偁官驥、中山に入り、開封公詳と相攻む。詳、驥を殺し、盡く庫偁官氏を滅す。又中山の尹苻謨を殺し、其の族を夷ぐ。中山城、定主無し。民、魏の兵の之に乗せんことを恐れ、男女、盟を結び、人、自ら戦を爲す。甲辰、魏王珪、中山の圍を罷め、穀に河間に就き、諸郡の義租を督す。甲寅、東平公儀を以て驃騎大將軍・都督中外諸軍事・兗・豫・雍・荆・徐・揚六州の牧・左丞相と爲し、衛王に封す。慕容詳、自ら謂へらく、能く魏の兵を却け、威徳已に振ふと。乃ち皇帝の位に即き、建始と改元し、百官を置き、新平公可足渾潭を以て車騎大將軍・尙書令と爲し、拓跋觚を殺し、以て衆心を固む。鄴中の官屬、

- 【一〇】三吳は、皆建康の東に在り。
- 【一一】再び喪服を服する也。
- 【一二】虞潭、蘇峻を討つ功あり。
- 【一三】慕容寶、驥を遣はして助けて中山を守らしむ。因つて詳と相攻む。
- 【一四】拓跋觚。先に燕に使し、燕に留めらる。珪の弟なり。

范陽王德に尊號を稱するを勸む。會龍城より來る者有り、燕王寶の猶存するを知り、乃ち止む。涼王光、太原公纂を遣はし、兵を將ゐて沮渠蒙遜を忽谷に撃たしめ、之を破る。蒙遜、逃れて山中に入る。蒙遜の從兄男成、涼の將軍たり。蒙遜が兵を起せるを聞き、亦、衆數千を合はせて樂涪に屯す。酒泉の太守壘澄、男成を討つ。兵敗れ、澄・死す。男成進みて建康を攻め、使を遣はして建康の太守段業に説きて曰はしむ、「呂氏、政衰へ、權臣、命を擅にし、刑殺常無く、人、(ナ)容るる處無し。一州の地、叛者相望み、瓦解の形、昭然として目に在り。百姓、嗷然として、依附する所無し。府君、奈何ぞ蓋世の才を以て、忠を亡ぶるに垂んとするの國に立てんと欲する。男成等、既に大義を唱へ、府君を屈して鄯州を撫臨せしめ、塗炭の餘をし、(二二六)來蘇の惠を蒙らしめんと欲す。何如」と。業、從はず。相持するこ
 と二旬、外救、至らず。郡人高達・史惠等、業に、男成の請に従ふを勸む。業、素より涼の侍中房晷・僕射王詳と平かならず、懼れて、自ら安んぜず、乃ち之を許す。男成等、業を推して大都督・龍驤大將軍・涼州の牧・建康公と爲し、神璽と改元す。男成を以て輔國將軍と爲し、委ぬるに軍國の任を以てす。蒙遜、衆を帥ゐて業に歸す。業、蒙遜を以て鎮西將軍と爲す。光、太原公纂に命じ、兵を將ゐて業を討たしむ。克たず。

二二

【二二五】忽谷。今の甘肅省甘涼道山丹縣に在るべし。晉書後涼載記には忽谷に作る。

【二二六】樂涪。縣の名、今の甘肅省安肅道高臺縣に在り。

【二二七】嗷然。聾しき貌。

【二二八】來蘇の惠。書經の仲虺之語に、我が后を俟つ。后来らば其れ蘇らん、とあるに本づく。

六月、西秦王乾歸、(二二九)北河州の刺史彭奚念を徵して、鎮衛將軍と爲し、鎮西將軍、(二三〇)屋弘破光を以て河州の牧と爲し、(二三一)定州の刺史翟璠を興晉の太守と爲し、枹罕に鎮せしむ。

秋七月、慕容詳、可足渾潭を殺す。詳、酒を嗜み、奢淫にして、士民を恤へず、刑殺、度無く、誅する所、王公以下五百餘人、羣下、心を離す。城中饑窘すれども、詳、民の出でて、(二三二)稻を采るを聽さず。死する者相枕し、城を擧げて、皆、趙王麟を迎へんことを謀る。詳、輔國將軍張驤を遣はし、五千餘人を帥ゐ、租を常山に督せしむ。麟、丁零より驤の軍に入り、潜に中山を襲ふ。城門閉ぢず。詳を執へて之を斬る。麟、遂に尊號を稱し、人の四に出でて稻を采るを聽す。人既に飽き、魏と戦はんことを求む。麟、從はず。稍く復た窮餒す。魏王珪、魯口に軍し、長孫肥を遣はし、騎七千を帥ゐ、中山を襲はしむ。其、(二三三)郭に入る。麟、追うて、(二三四)泅水に至り、魏の敗る所と爲りて還る。八月、丙寅朔、魏王珪、軍を常山の(二三五)九門に徙す。軍中大に疫し、人畜多く死す。將士、皆、歸るを思ふ。珪、疫を諸將に問ふ。對へて曰はく、「在る者は纔に什に四五」と。珪曰はく、

【二二九】張駿、晉興・金城・武始・南安・永晉・大夏・武威・漢中を分ちて河州と爲す。北河州は乞伏氏の置く所なり、枹罕(即ち今の甘肅省蘭山道導河縣治)に治す。

【二三〇】鎮衛將軍は劉聰の置く所なり。

【二三一】屋弘。氏なり。屋引の誤なりといふ。

【二三二】張茂、武興・金城・西平・安故を分ちて定州と爲す。興晉郡も亦張氏の置く所なり。

【二三三】稻。自生の稻。

【二三四】郭。城外の大郭。即ちそとくるわ。

【二三五】泅水。即ち沙河。豬龍河の上流たり。今の直隸省保定道にあり。

【二三六】九門。縣の名、今の直隸省保定道藁城縣。

「此れ固より天命なり。將に之を若何せんとする。四海の民、皆、國を爲す可し。吾が之を御する所以に在るのみ。何ぞ民無きを患へん」と。羣臣乃ち敢て言はず。撫軍大將軍路陽公遵を遣はして中山を襲はしむ。其郭に入りて還る。

燕、遼西王農を以て都督中外諸軍事・大司馬・錄尚書事と爲す。

涼の散騎常侍太常西平の郭馨、天文數術を善くす。國人、之を信重す。會熒惑、東井を守る。馨、

僕射王詳に謂つて曰はく、「涼の分野に、將に大兵有らんとす。主上は老病、太子は闇弱、太原公は凶悍なり。一旦不諱ならば、禍亂必ず起らん。

吾二人、久しく内要に居り、彼常に切齒す。將に誅首と爲らんとす。

田胡王乞基、部落最も彊く、二苑の人、其の舊衆多し。吾、公と與に

大事を擧げ、乞基を推して主と爲さんと欲す。二苑の衆は盡く我が有ならん。城を得るの後、徐ろに更に之を議せん」と。詳、之に従ふ。馨、夜、二苑の衆を以て洪範門を燒き、詳をして内應を爲さしめんとす。事泄れ、詳、誅せらる。馨遂に東苑に據りて以て叛く。民間皆言ふ、「聖人、兵を擧ぐれば、事、成らざる無し」と。之に従ふ者甚だ衆し。涼王光、太原公纂を召し、馨を討たしむ。纂將に還らんとす。諸將皆曰はく、「段業必ず軍後を躡まん。宜しく師を潜めて夜發すべし」と。纂曰はく、「業、雄才無く、城に憑りて自ら守る。若し師を潜めて夜出せば、適其の氣勢を張るに足らん

【三七】内要。宮中の要職。

【三六】田胡。胡の一種。

【三九】二苑。涼州は姑臧に治し東西の苑城あり。

【四〇】東苑。二苑の一。

のみ」と。乃ち使を遣はして業に告げて曰はく、「郭馨、亂を作す。吾今都に還らんとす。卿能く決せば、早く出で戦ふ可し」と。是に於て引き還る。業、敢て出でず。纂の司馬楊統、其の從兄桓に謂つて曰はく、「郭馨、事を擧ぐ。必ず、虚しく發せざらん。吾、纂を殺し、兄を推して主と爲し、西して呂弘を襲ひ、張掖に據り、諸郡に號令せんと欲す。此れ千載の時なり」と。桓怒りて曰はく、「吾、呂氏の臣と爲り、安きときは其の祿を享け、危きときは救ふ能はず。豈に復た其の難を増す可けんや、呂氏若し亡びなば、吾、弘演と爲らん」と。統、番禾に至り、遂に叛きて馨に歸す。弘は纂の弟なり。纂、西安の太守石元良と共に馨を撃ち、大に之を破り、乃ち姑臧に入るを得。馨、光の孫八人を東苑に得たり。敗るるに及びて悲り、悉く鋒上に投ず。枝分節解す。其の血を飲みて以て衆に盟ふ。衆、皆、目を掩ふ。涼の人張捷・宋生等、戎夏三千人を招集し、休屠城に反し、馨と共に涼の後將軍楊軌を推して盟主と爲す。軌は略陽の氏なり。將軍程肇諫めて曰はく、「卿、龍頭を棄てて蛇尾に従ふ。計に非ざるなり」と。軌従はず。自ら大將軍・涼州の牧・西平公と稱す。纂、撃ちて馨の將王斐を城西に破る。馨の兵勢漸く衰ふ。使を遣はして、救を禿髮烏孤に請ふ。九月、烏孤、其の弟驃騎將軍利鹿孤をして、騎五千を帥ゐて之に赴かしむ。

【三一】都。姑臧をいふ。

【三二】決。決戦する也。

【三三】弘演。春秋、衛の懿公、狄人と熒澤に戦ひ、狄人に殺さる、弘演、肝を納めて以てこれに殉ず。

【三四】番禾。縣の名、故城は今の甘肅省甘涼道永昌縣の西に在り。

【三五】休屠城。今の甘肅省甘涼道武威縣の北に在り。

晉安皇帝隆安元年

秦の太后蚨氏・卒す。秦主興、哀毀、禮に過ぎ、庶政を親らせず。羣臣、漢魏の故事に依り、既に葬りて、【二五】吉に即かんと請ふ。尙書郎李嵩・上疏して曰はく、「孝をもて天下を治むるは、先王の高事なり。宜しく聖性に遵ひて以て道訓を光いにし、既に葬るの後、素服して朝に臨むべし」と。尹緯・駁して曰はく、「嵩、常を矯むること禮に越えたり。請ふ有司に付して罪を論せん」と。興曰はく、「嵩は忠臣にして孝子なり。何の罪有らんや。其れ一に嵩の議に従はん」と。

【二五】鮮卑の薛勃、秦に叛く。秦主興、自ら將として之を討つ。勃敗れ、没奔干に犇る。没奔干、執へて之を送る。

秦の法氏の男姚買得、秦主興を弑せんと謀り、克たずして死す。

秦主興、【二六】湖城に入寇す。弘農の太守陶仲山・華山の太守董邁、皆之に降る。遂に陝城に至り、進んで、【二七】上洛に寇し、之を抜く。姚崇を遣はして洛陽に寇せしむ。河南の太守夏侯宗之、固く金墉を守る。崇、之を攻め、克たず。乃ち流民二萬餘戸を徙して還る。武都の氏屠飛・啖鐵等、

【二八】方山に據りて以て秦に叛く。興、姚紹等を遣はして之を討ち、飛・鐵を斬る。興、政事に勤め、善言を延納す。京兆の杜瑾等、皆、事を論ずるを以て、顯拔を得たり。天水の姜龕等、儒學を以て尊禮

【一】吉。吉服。
 【二】薛勃、貳城に據り、魏の攻むる所と爲りて、秦に降れり。
 【三】湖城陝城。湖陝の二成を置くこと、一百六卷孝武太元十一年に見ゆ。
 【四】華山郡。晉、弘農の華陰・京兆の郿・馮翊の夏陽・郿陽を分ちて置く。
 【五】上洛。郡の名、晉の武帝泰始二年、京兆の南部を分ちて上洛郡を置く。
 【六】方山。今の甘肅省渭川道成縣に在り。

せられ、給事黃門侍郎【二九】古成誥等、文章を以て機密に參す。誥は剛介雅正にして、風教を以て己が任と爲す。京兆の韋高、阮籍の人と爲りを慕ひ、母の喪に居り、琴を彈じ酒を飲む。誥、之を聞きて泣き、劍を持して高を求め、之を殺さんと欲す。高懼れて逃れ匿る。

中山饑うることを甚し。慕容麟、二萬餘人を帥ひ、出でて、【三〇】新市に據る。甲子晦、魏王珪、軍を

進めて之を攻む。太子令龍崇曰はく、「吉ならず、昔、紂、甲子を以て亡ぶ、之を、【三一】疾日と謂ふ。兵家、之を忌む」と。珪曰はく、「紂は甲子を以

て亡びたれども、周武は甲子を以て興らざるか」と。崇、以て對ふる無し。

冬十月丙寅、麟退きて泓水を阻とす。甲戌、珪、麟と、【三二】義臺に戦ひ、大

に之を破り、斬首九千餘級。麟、數十騎と馳せ、妻子を取り、西山に入り、遂に鄴に奔る。甲申、魏、中山に克つ。燕の公卿尙書・將吏士卒、降る者

二萬餘人。張驥・李沈、先に嘗て魏に降り、復た亡げ去る。珪、城に入り、

皆、之を赦す。燕の璽綬・圖書・府庫の珍寶を得ること、萬を以て數ふ。羣臣將士に班ち賞すること差有り。弟觚に追諡して秦の愍王と爲し、慕容詳の家を發き、其の戸を斬り、觚を殺す者高霸・程同を收へ、皆、【三四】五族を夷げ、大刀を以て之を剄む。丁亥、三萬騎を遣はして、衛王儀に就かしめ、將に鄴を攻めんとす。

【二九】古成は姓、誥は名。
 【三〇】新市。今の直隸省保定道樂城縣。
 【三一】疾日。辰、子卯に在るを疾日と謂ふ。紂、甲子を以て亡び、桀、乙卯を以て亡びたり、故に以て忌日と爲す。
 【三二】義臺。塢の名、新市縣に在り。
 【三三】五族。五服内の親をいふなり。

秦の長水校尉姚珍、西秦に奔る。西秦王乾歸、女を以て之に妻す。

〔四七〕河南の鮮卑吐秣等十二部の大人、皆、秃髮烏孤に附く。

燕人、中山より龍城に至る者有り、言はく、『拓跋珪、衰弱し、司徒德、鄴城を完守す』と。

德の表至り、燕主實に南に還るを勸む。實、是に於て、大に士馬を簡び、將に復た中原を取らんとす。鴻臚魯遂を遣はし、德を冊拜して、丞相冀州の牧と爲し、南夏の公侯牧守をば、皆、制を承けて封拜するを聽す。十一月癸丑、燕、大赦す。十二月、調兵悉く集まり、戒嚴して、〔四八〕頓に在り。將軍啓崙を遣はし、南して形勢を視しむ。

〔四九〕河南。金城河の南なり。

〔五〇〕頓。次舍の所。

乙亥、慕容麟、鄴に至り、復た趙王と稱し、范陽王德に説いて曰はく、『魏既に中山に克ち、將に勝に乗じて鄴を攻めんとす。鄴中、蓄積有り、雖も、然も城大にして固め難く、且つ人心懼す。守る可からざるなり。南して滑臺に趣き、河を阻として以て魏を待ち、釁を伺うて動くに如かず。河北庶はくは復す可からん』と。時に魯陽王和、滑臺に鎮す。和は垂の弟の子なり。亦、使を遣はして德を迎ふ。德、之を許す。

卷の第一百一十

晉紀三十二

安皇帝乙

〔一〕隆安二年、春正月、燕の范陽王德、鄴より戸四萬を帥ゐ、南して滑臺に徙る。魏の衛王儀、鄴に入り、其の倉庫を收め、德を追うて河に至る。及ばず。道王麟、尊號を德に上る。德、兄垂の故事を用ひて、燕王と稱し、永康三年を改めて元年と爲す。〔二〕統府を以て、帝制を行ひ、百官を置き、趙王麟を以て司空と爲し、尙書令を領せしめ、慕容法を中軍將軍と爲し、慕容拔を尙書左僕射と爲し、丁通を右僕射と爲す。麟、復た反を謀る。德、之を殺す。王猛、庚子、魏王珪、中山より南巡して、高邑に至り、王永の子憲を得、喜んで曰はく、『王景略の孫なり』と。以て、本州の中正と爲し、選曹の事を領し、兼ねて、門下を掌らしむ。鄴に至り、行臺を置き、龍驤將軍

晉安皇帝隆安二年

二九

〔一〕隆安二年。西紀三九八年なり。
〔二〕兄垂の故事。事、一百五卷孝武太元九年に見ゆ。
〔三〕統府。諸の方鎮、皆、燕王府に統べらるるをいふ。
〔四〕制を稱して以て事を行ふ也。
〔五〕王景略。王猛をいふ。
〔六〕王猛は青州北海劇縣の人なり。今、魏、憲を以て本州の中正と爲すといふは、未だ

日南公和跋を以て尙書と爲し、左丞賈彝と與に、吏兵五千人を帥ゐて鄴に鎮せしむ。珪、鄴より中山に還り、將に北に歸らんとし、卒萬人を發して直道を治む。望都より、恒嶺を鑿り、代に至るまで五百餘里。珪、己既に去らば、山東に變有らんことを恐れ、復た行臺を中山に置き、衛王儀に命じて之に鎮せしめ、撫軍大將軍略陽公遵を以て尙書左僕射と爲し、渤海の合口に鎮せしむ。右將軍尹國、租を冀州に督す。珪が將に北に還らんとするを聞き、信都を襲はんと謀る。安南將軍長孫嵩、國を執へて之を斬る。

燕の啓倫、還りて龍城に至り、『中山已に陥る』と言ふ。燕主寶、命じて兵を罷めしむ。遼西王農、寶に言つて曰はく、『今、遷都尙は新なり。未だ南征す可からず。宜しく成師に因りて、庫莫奚を襲ひ、其の牛馬を取り、以て軍資に充て、更に虚實を審かにし、明年を俟つて之を議すべし』と。寶、之に従ふ。己未、北行す。庚申、澆洛水を渡る。會、南燕王德、侍郎李延を遣はして寶に詣らしめ、涉珪、西上して中國空虚なるを言ふ。延、寶を追うて之に及ぶ。寶大に喜び、即日、引き還る。

青徐を得ざれば、蓋しこれをして東夏の人士を銓敘せしむるなり。

【七】選曹。吏部尙書の職。

【八】門下。侍中常侍給事黃門の職。

【九】望都より云云。今の直隸省保定道望都縣より、西のかた曲陽縣等を経て代(山西省雁門道内)に至るなり。

【一〇】合口。今の直隸省津海道滄縣。

【一一】去年、寶、啓倫を遣はして南して形勢を觀しむ。倫は當に崑に作るべし。

【一二】澆洛水。饒樂水なり。今の熱河赤峯縣の北に在り。

【一三】西上。中山より、恒嶺を取りて、西のかた雲代に歸るをいふ。

辛酉、魏王珪、中山を發し、山東六州の吏民雜夷十餘萬口を徙し、以て代に實す。博陵・勃海・章武、羣盜竝び起る。略陽公遵等、討ちて之を平ぐ。廣川の太守賀賴盧、性豪健にして、冀州の刺史王輔の下に居るを恥ぢ、輔を襲うて之を殺し、守兵を驅勒し、陽平・頓丘の諸郡を掠め、南して河を渡り、南燕に奔る。南燕王德、賴盧を以て并州の刺史と爲し、廣甯王に封す。

西秦王乾歸、乞伏益州を遣はし、涼の支陽・鷓武・允吾の三城を攻めしめ、之に克ち、萬餘人を虜にして去る。

燕主寶、龍城宮に還り、諸軍に詔して、頓に就かしめ、罷め散ずるを聽さず。文武の將士は、皆、家屬を以て、駕に隨はしむ。遼西王農、長樂王盛、切諫して以爲はく、『(我)兵疲れ力弱く、魏新に志を得たり。未だ與に敵すべからず、宜しく且く兵を養ひ釁を觀るべし』と。寶將に之に従はんとす。撫軍將軍慕輿騰曰く、『百姓は與に成を樂しむ可く、與に始

を圖り難し。今、師衆已に集まる。宜しく獨り聖心を決し、機に乗じて進取すべし。宜しく廣く異同を采り以て大計を沮むべからず』と。寶乃ち曰はく、『吾が計決せり。敢て諫むる者は斬らん』と。二月乙亥、寶出でて頓に就く。盛を留めて後事を統べしむ。己卯、燕の軍、龍城を發す。慕輿騰、前

晋安皇帝隆安二年

三二

【一四】此れ漢の高帝が關中の豪傑を徙して以て關中に實するの策なり。

【一五】章武。郡の名、晉の時、勃海郡を分ちて置く。

【一六】廣川。郡の名、勃海郡を分ちて置く。

【一七】支陽・鷓武・允吾。縣の名、共に今の甘肅省内。支陽は甘涼道平番縣。鷓武は西寧道内、允吾は蘭山道阜蘭縣。

【一八】頓。屯なり。軍行頓舍の地。

【一九】駕。車駕。乘輿をいふ。

軍と爲り、司空農、中軍と爲り、寶、後軍と爲り、相去ること各百一十里。一頓、營を連ぬること百里。壬午、寶、乙連に至る。長上段速骨、宋赤眉等、衆心の征役を憚るに因り、遂に亂を作す。速骨等は、皆、高陽王隆の舊隊なり。共に隆の子高陽王崇に逼りて主と爲し、樂浪の威王宙、中卒の熙公段誼及宗室の諸王を殺す。河間王熙、素より崇と善し。崇、之を擁佑す。故に獨り、免るるを得たり。燕主寶、十餘騎を將ゐて、司空農の營に奔る。農將に出で迎へんとす。左右、其の腰を抱き、之を止めて曰はく、「宜しく小しく清澄すべし。便ち出づ可からず」と。農、刀を引き、將に之を斫らんとし、遂に出でて寶を見る。又、信を馳せて慕輿騰を追ふ。癸未、寶、農、兵を引き、還りて、大營に趣き、速骨等を討つ。農の營兵も亦征役を厭ひ、皆仗を棄てて走る。騰の營も亦潰ゆ。寶、農、兵を龍城に還る。長樂王盛、亂を聞き、兵を引き出て、寶、農を迎ふ。僅にして免るるを得たり。

會稽王道子、王殷の逼るを忌み、譙王尚之及び弟休之が才略有るを以て、引きて腹心と爲す。尚之、道子に説きて曰はく、「今、方鎮彊盛にして、宰相權輕し。宜しく密に腹心を外に樹て、以て自ら藩衛すべし」と。道子、之に従ひ、其の司馬王愉を以て江州の刺史と爲し、江州及び豫州の四郡の軍事を都督せしめ、用て形援と爲す。日夜、尚之と與に謀議し、以て四方の隙を伺ふ。

- 【一〇】 一頓。三十里をいふ。
- 【一一】 乙連。熱河道朝陽縣の西方。下羅尺附近か。
- 【一二】 今、衆、方に亂るること、水の濁れるが如し。宜しく少しく其の定まりて水の清澄するが如くなるを俟つべし。輕しく出づべからず。
- 【一三】 信。使なり。
- 【一四】 大營。寶の營をいふ。

魏王珪、繁時宮に如き、新徙の民に田及び牛を給す。珪、白登山に敗し、熊の數子を將ゐるを見、冠軍將軍于栗磾に謂つて曰はく、「卿、勇健に名あり。能く此を搏たんか。」對へて曰はく、「獸は賤しく人は貴し。若し搏つて勝たずんば、豈に虚しく一壯士を斃すにあらずや」と。乃ち驅りて珪の前に致し、盡く射て之を獲たり。珪顧みて之を謝す。秀容川の酋長爾朱羽健、珪に従つて晉陽、中山を攻めて功有り。散騎常侍に拜し、其の居る所を環らし、地三百里を割き、以て之を封す。

柔然數、魏の邊を侵す。尙書中兵郎李先、之を撃たんと請ふ。珪、之に従ふ。大に柔然を破りて還る。楊軌、其の司馬郭緯を以て西平の相と爲し、步騎二萬を帥ゐ、北して郭驤に赴かしむ。禿髮烏孤、其の弟車騎將軍偁檀を遣はし、騎一萬を帥ゐて軌を助く。軌、姑臧に至り、城北に營す。

燕の尙書頓丘王蘭汗、陰に段速骨等と與に謀を通じ、兵を引ききて龍城の東に營す。城中の留守の兵至つて少し。長樂王盛、内の近城の民を徙し、丁夫萬餘を得、城に乗りて以て之を禦ぐ。速骨等の同謀、纔に百餘人、餘は、皆、驅脅する所たり、鬪志有るもの莫し。三月甲午、速骨等、將に城を攻めんとす。遼西の桓烈王農、守る能はざらんことを恐れ、且つ蘭汗の誘ふ所と爲り、夜潛に出でて之

- 【一五】 繁時宮。繁時縣は今の山西省雁門道繁時縣にして、宮はこの縣にある也。
- 【一六】 白登山。平城の東十七里に在り。今の山西省雁門道大同縣にあり。
- 【一七】 秀容川。今の山西省雁門道朔縣の西北に在り。

に赴き、以て自ら全うせんことを冀ふ。明旦、速骨等、城を攻む。城上、拒戦すること甚だ力む。速骨の衆の死する者、百を以て數ふ。速骨乃ち農を將ひて城を循る。農素より忠節威名有り。城中の衆、恃んで以て彊しと爲す。忽ち、城下に在るを見、驚愕して氣を喪はざるもの無し。遂に皆逃潰す。速骨、城に入り、兵を縱ちて殺掠す。死する者狼籍たり。寶盛、慕輿騰・餘崇・張眞・李早・趙恩等と與に、輕騎南に走る。速骨、農を殿内に幽す。長上阿交羅は、速骨の謀主なり。高陽王崇が幼弱なるを以て、更に農を立てんと欲す。崇の親信嚴讓・出力健等、之を聞き、丁酉、羅及び農を殺す。速骨即ち之が爲めに讓等を誅す。農の故吏左衛將軍宇文拔、亡げて遼西に奔る。庚子、蘭汗、速骨を襲撃し、其の黨を并せて盡く之を殺す。崇を廢し、太子策を奉じ、制を承け、大赦す。使を遣はして寶を迎ふ。薊城に及ぶ。寶、還らんと欲す。長樂王盛等皆曰はく、『汗の忠許、未だ知る可からず。今、單騎、之に赴き、萬一、汗、異志有らば、之を悔ゆとも及ぶ無からん。如かず、南して范陽王に就き、衆を合せて以て冀州を取らんには。若し其れ捷たずんば、南方の衆を收めて、徐ろに龍都に歸るとも、亦未だ晩からざるなり』と。寶、之に従ふ。

離石の胡帥呼延鐵・西河の胡帥張崇等、代に徙るを樂しまず、衆を聚めて魏に叛く。魏の安遠將軍庾岳、討ちて之を平ぐ。

魏王珪、衛王儀を召して入り輔けしめ、略陽公遵を以て代りて中山に鎮せしむ。夏四月壬戌、征虜將軍穆崇を以て太尉と爲し、安南將軍長孫嵩を司徒と爲す。

燕主寶、問道より鄴を過ぐ。鄴人、留まらんことを請ふ。寶、許さず、南して黎陽に至り、河西に伏す。中黃門令趙思を遣はし、北地王鍾に告げて曰はく、『上、二月を以て』

〔二〕 丞相の表を得、即時に南征して乙連に至る。會、長上、亂を作し、(上) 失據して此に來る。

〔元〕 丞相。寶、德を以て司徒と爲す。故にこれを丞相と稱す。

〔三〕 失據。據る所を失ふ也。

〔三〕 播越。とほくのがるること。

〔三〕 行闕。行宮をいふ。

〔三〕 寶が中山を棄つること前卷前年に見ゆ。

王、亟かに丞相に白して奉迎せよ』と。鍾は德の從弟なり。首として德に勸めて尊號を稱せしむ。聞きて之を惡み、思を執へて獄に付し、狀を以て南燕王德に白す。德、羣下に謂つて曰はく、『卿等、社稷の大計を以て、吾に勸めて政を攝せしむ。吾も亦、嗣帝、播越して、民神、主に乏しきを以て、故に權に羣議に順ひ、以て衆心を繋ぐ。今、天、方に禍を悔い、嗣帝、還るを得たり。吾將に法駕を具して奉迎し、罪を行闕に謝せんとす。何如』と。黃門侍郎張華曰はく、『今、天下大に亂れ、雄才に非ざれば、以て羣生を寧濟する無し。嗣帝闇懦にして、先統を紹隆する能はず。陛下、若し匹夫の節を蹈み、天授の業を捨て、威權一たび去らば、身首、保たざらん。況んや社稷其れ血食するを得んや』と。慕輿護曰はく、『嗣帝、時宜に達せず、國都を委棄し、自ら敗亡を取れり。多難に堪へざること、亦已に明かなり。昔、蒯聶出奔』



し、衛輒納れず。春秋、之を是とす。子を以て父を拒むすら猶ほ可なり。

況んや父を以て子を拒むをや。今、趙思の言、未だ虚實を明かにせず。

臣請ふ陛下の爲めに馳せ往きて之を 誦はん」と。徳、流涕して之を遣る。護、壯士數百人を帥る、思に隨つて北す。迎衛すと聲言すれども、

其の實は之を圖るなり。寶、既に思を遣はして鍾に詣らしむ。後に於いて樵者を得たり、言ふ、「徳已に制を稱す」と。(寶)懼れて北に走る。護至り、見

る所無し。思を執へて以て還る。徳、思が典故に練習するを以て、留めて之を用ひんと欲す。思曰はく、「犬馬すら猶ほ主を戀ふるを知る。思、刑臣

と雖も、乞ふ還りて 上に就かん」と。徳固く之を留む。思怒りて曰はく、「周室東遷して、晉鄭に是れ依れり。殿下、親は則ち叔父にして、位は上

公たり、羣后に帥先して以て帝室を匡す能はず、而して本根の傾けるを幸として、趙王倫の事を爲す。思、申包胥が楚を存せるが如くなる能はずと雖も、猶ほ 冀君寶が生を莽の世に偷まざりしを慕ふなり」と。徳、

之を斬る。寶、扶風の忠公慕輿騰を遣はし、長樂王盛と與に、兵を冀州に收めしむ。盛、騰が素暴横にして民の怨む所と爲るを以て、乃ち之を殺す。

行きて鉅鹿に至り、長樂、諸豪傑に説く。皆、兵を起して寶を奉ずるを願ふ。寶、蘭汗が燕の宗廟

を祀り、爲す所順に似たるを以て、意に龍城に還らんと欲し、肯て冀州に留まらず。乃ち北行して

建安に至り、民張曹の家を抵る。曹素武健なり。請うて寶の爲めに衆を合はす。盛も亦寶に勸む、

「宜しく且く駐留し、汗の情狀を察すべし」と。寶乃ち穴從僕射李早を遣はし、先づ往きて汗を見し

む。寶留まりて 石城に頓す。愈、汗、左將軍蘇超を遣はして奉迎す。

(超)汗の忠款を陳ぶ。寶、汗は燕王垂の舅にして、盛の妃の父なるを以て、

必ず他無しと謂ひ、早の返るを待たずして、遂に行く。盛、流涕して固く

諫む。寶聽かず。盛を留めて後に在らしむ。盛、將軍張眞と與に、下道

より避匿す。丁亥、寶、索莫汗陁に至る。龍城を去ること四十里。城

中皆喜ぶ。汗、惶怖し、自ら出でて罪を請はんと欲す。兄弟共に之を諫止

す。汗乃ち弟加難を遣はし、五百騎を帥めて出で迎へしむ。又、兄堤を遣は

し、門を閉ぢ仗を止め、人の出入を禁せしむ。城中、皆、其の將に變を爲さんとするを知れども、而も

之を如何ともする無し。加難、寶を陜北に見、拜謁し已り、寶に從つて俱に進む。潁陰の烈公餘崇、

密に寶に言つて曰はく、「加難の形色を観るに、禍變甚だ逼る。宜しく留まりて三思すべし。奈何ぞ徑

に前む」と。寶從はず。行くこと數里、加難先づ崇を執ふ。崇、大呼して罵りて曰はく、「汝の家、幸

晉安皇帝隆安二年

三六

三六

三六

三六

三六

三六

三六

三六

【三六】 徳は寶に於て叔父たり。

【三七】 誦。様子を探る也。

【三八】 流涕して護を遣るは、將にこれをして寶を殺さしめんとするなり。

【三九】 刑臣。宦者をいふ。

【四〇】 上。寶をいふ。

【四一】 周の平王東して洛邑に遷るや、晉の文侯及び鄭の武公、寔に王室を定む。故に周の桓公曰く、我が周の東遷するや、晉鄭に焉れ依れりと。

【四二】 趙王倫の事。八十九卷惠帝永寧元年に見ゆ。

【四三】 申包胥云云。吳、楚を破りて郢に入るや、楚の臣申包胥、師を秦に乞うて、遂に吳の師を破り、楚の昭王のため國を復せるを云ふ。

【四四】 冀君寶。冀勝、字は君寶。事、三十七卷王莽始建國三年に見ゆ。

【四五】 長樂。盛をいふ。

【四六】 建安。城、今の直隸省津海道遷安縣に在り。

【四七】 石城。縣、今の直隸省津海道灤縣に在り。

【四八】 索莫汗陁。今の熱河道朝陽縣の東に在り。

【四九】 拜謁の禮畢る也。

【四八】肺附に縁り、國の寵榮を蒙る。宗を覆すとも以て報ゆるに足らず。今乃ち敢て篡逆を謀る。此れ天地の容れざる所なり。計るに旦暮即ち屠滅せられん。但だ我手づから汝が曹を膾にするを得ざるを恨むるのみ」と。加難、之を殺す。【四九】寶を引ききて龍城の外邸に入れ、之を弑す。汗、寶に諷して靈帝と曰ふ。【五〇】獻哀太子策及び王公卿士百餘人を殺し、自ら大都督・大將軍・大單于・昌黎王と稱す。青龍と改元す。堤を以て太尉と爲し、加難を車騎將軍と爲し、河間王に封す。熙を遼東公と爲す。【五一】杞宋の故事の如し。長樂王盛、之を聞き、馳せて。哀に赴かんと欲す。張眞、之を止む。盛曰はく、「我、今、窮を以て汗に歸せば、汗は性愚にして淺ければ、必ず婚姻を念ひ、我を殺すに忍びざらん。旬月の間に、以て吾が情志を展ぶるに足らん」と。遂に往きて汗を見る。汗の妻乙氏及び盛の妃、皆、泣涕して盛を汗に請ふ。盛の妃復た諸兄弟に頓頭す。汗、惻然として之を哀み、乃ち盛を宮中に舍し、以て侍中左光祿大夫と爲し、親待すること舊の如し。堤・加難、屢々盛を殺さんと請ふ。汗從はず。堤、驕狼荒淫にして、汗に事へて無禮多し。盛因りて之を問す。是に由りて、汗の兄弟浸く相嫌忌す。

涼の太原公纂、兵を將ゐて楊軌を撃つ。郭鑿、之を救ふ。纂敗れて還る。

- 【四八】 肺附。親戚をいふ。
- 【四九】 國の爲めに盡して一族を滅すとも、國恩を報ゆるに足らず。
- 【五〇】 膾。細く切りたる肉なり。
- 【五一】 寶。時に年四十四。
- 【五二】 獻哀。太子策の諡。
- 【五三】 杞宋の故事。周の武王、夏の後を杞に、殷の後を宋に封ぜしをいふ。
- 【五四】 哀。喪なり。
- 【五五】 頓頭。頓首する也。

段業、沮渠蒙遜をして西郡を攻めしむ。太子呂純を執へて以て歸る。純は光の弟の子なり。是に於て晉昌の太守王德・敦煌の太守趙郡の孟敏、皆、郡を以て業に降る。業、蒙遜を封じて臨池侯と爲し、德を以て酒泉の太守と爲し、敏を沙州の刺史と爲す。

六月丙子、魏王珪、羣臣に命じて、國號を議せしむ。珪曰はく、「周秦以前は、皆、諸侯より升りて天子と爲れば、因りて其の國を以て天下の號と爲せり。漢氏以來は、皆、尺土の資無し。我が國家は、百世相承け、基を代北に開き、遂に方夏を撫有す。今宜しく代を以て號と爲すべし」と。

黃門侍郎崔宏曰く、「昔、商人、厥の居を常にせず、故に殷商と兩稱せり。代は舊邦なりと雖も、其の命は維れ新なり。登國の初め、已に更めて魏と曰ふ。夫れ魏は大名にして、神州の上國なり。宜しく魏と稱すること故の如くなるべし」と。珪、之に従ふ。

楊軌、自ら其の衆を待み、涼王光と決戦せんと欲す。郭鑿毎に天道を以て之を抑止す。涼の常山公弘、張掖に鎮す。段業、沮渠男成及び王德をして之を攻めしむ。光、太原公纂をして兵を將ゐて之を迎へしむ。楊軌曰はく、「呂弘、精兵一萬、若し光と合せば、則ち姑臧益疆く、取る可からざらん」と。乃ち秃髮利鹿孤と共に纂を邀撃す。纂與に戦ひ、大に之を敗る。

- 【五六】 西郡は武威の西に在り、嶺の要に據る。蒙遜これを得たり、故に晉昌・敦煌皆降る。
- 【五七】 方夏。四方中夏をいふ。
- 【五八】 國號を殷とも稱し、商とも稱せしなり。
- 【五九】 更めて魏と曰ふ。事、一百六卷孝武太元十年に見ゆ。
- 【六〇】 魏は大名云云。左傳に、卜偃曰はく、魏は大名なりと。戰國の時、魏、大國と爲る。中國を神州と謂ふ。
- 【六一】 天道未だ利ならざるを言ふ也。

軌、(三)王乞基に奔る。馨、性褊急殘忍にして、士民の附く所と爲らず。軌の敗れしを聞き、走りて西秦に降る。西秦王乾歸、以て建忠將軍・散騎常侍と爲す。弘、兵を引きて張掖を棄てて東に走る。段業徒りて張掖に治し、將に追うて弘を撃たんとす。沮渠蒙遜諫めて曰はく、「歸師は退むる勿かれ、窮寇は追ふ勿かれとは、此れ兵家の戒めなり」と。業従はず、大に敗れて還る。蒙遜に頼りて以て免る。業、(三)西安に城き、其の將臧莫孩を以て太守と爲す。蒙遜曰はく、「莫孩は勇にして謀無く、進むを知りて、退くを知らず。此れ乃ち之が爲めに冢を築くなり、城を築くに非ざるなり」と。業従はず。莫孩、尋いで呂纂の破る所と爲る。

燕の太原王奇は、楷の子にして、蘭汗の外孫なり。汗、亦、殺さず、以て征南將軍と爲す。(四)入りて長樂王盛を見るを得たり。盛、潛に奇をして逃れ出でて兵を起さしむ。奇、兵を建安に起す。衆、數千に至る。汗、蘭堤を遣はして之を討つ。盛、汗に謂つて曰はく、「善駒は小兒にして、未だ此を辦する能はず。豈に其の名に假託し・内應を爲さんと欲する者有るに非ずや。(五)太尉は、素より驕りて信じ難し。宜しく委ぬるに大衆を以てすべからず」と。(六)汗、之を然りとし、堤の兵を罷め、更に撫軍將軍仇尼慕を遣はし、兵を將ゐて奇を討たしむ。是に於て龍

【三】 王乞基。田胡なり。
 【四】 西安。業、西安郡を張掖の東境に置く。
 【五】 善駒。奇の小字なり。
 【六】 太尉。汗、堤を以て太尉と爲す、故にこれを稱す。
 【七】 胡三省曰はく、蘇軾言へる有り、木必ず先づ蝨して然る後に蟲これに生ず。人必ず先づ疑うて然る後に讒これに入ると。蘭汗凶逆にして、兄弟自ら相嫌忌す、故に慕容盛、これを間して以て其の智を奮ひ君父の讎を報ゆるを得たりと。

城、夏より雨ふらずして、秋七月に至る。汗、日に燕の諸廟及び寶の神座に詣り、頓首禱請し、罪を蘭加難に委す。堤及び加難、之を聞きて怒り、且つ誅を懼る。乙巳、相與に所部を率ゐ、仇尼慕の軍を襲ひ、之を敗る。汗大に懼れ、太子穆を遣はし、兵を將ゐて之を討たしむ。穆、汗に謂つて曰はく、「慕容盛は私の仇讎なり、必ず奇と相表裏せん。此れ乃ち腹心の疾にして、養ふ可からざるなり。宜しく先づ之を除くべし」と。汗、盛を殺さんと欲し、先づ引見して之を察す。盛の妃、之を知り、密に以て盛に告ぐ。盛、疾と稱して出でず。汗も亦止めて殺さず。李早、衛雙・劉忠・張豪・張眞は、皆盛が素より厚くする所なり。而るに穆引きて以て腹心と爲す。早・雙、出入して盛の所に至るを得、潛に盛と與に謀を結ぶ。丁未、穆、堤・加難等を撃ち、之を破る。庚戌、將士を饗す。汗・穆、皆醉ふ。盛、夜、廁に如く。因りて垣を踰えて東宮に入り、早等と共に穆を殺す。時に軍未だ嚴を解かず、皆聚まりて穆の舎に在り。盛が出づるを得たるを聞き、呼躍して先を争ひ、汗を攻め、之を斬る。汗の子魯公和・陳公揚、分れて令支・白狼に屯す。盛、早・眞を遣はし、襲うて之を誅す。堤・加難、亡げ匿る。捕へ得て之を斬る。是に於て内外帖然として、士女相慶す。

【七】 帖然。安定する貌。
 【八】 宇文拔云云。遼西より來るなり。
 【九】 五祖。慕容涉歸、廐、號、嵩、垂の五廟。
 【一〇】 文武。文官、武官。

宇文拔、壯士數百を率ゐて來り赴く。盛、拔を拜して太宗正と爲す。辛亥、太廟に告げ、令して曰はく、「五祖の休と文武の力とに頼り、宗廟社稷、幽にして復た顯かなり。獨り孤が眇眇の身を

以て天を同じうせざるの責を免るのみならず、凡そ臣民に在るもの、皆、目を當世に明かにするを得たり」と。因りて大赦す。建平と改元す。盛、謙して、敢て尊號を稱せず、長樂王を以て統制を攝行す。諸王、皆、降りて公と稱す。東陽公根を以て尚書左僕射と爲し、衛倫・陽珍・魯恭・王膝を尚書と爲し、悅眞を侍中と爲し、陽哲を中書監と爲し、張通を中領軍と爲し、自餘の文武、各、舊位に復す。改めて寶に諡して惠閔皇帝と曰ひ、廟を烈宗と號す。初め太原王奇、兵を建安に擧ぐるや、南北の人、翕然として之に従ふ。蘭汗、其の兄の子全を遣はして奇を討つ。奇撃ちて之を滅す。匹馬も返らず。進みて乙連に屯す。盛既に汗を誅し、奇に命じて兵を罷めしむ。奇、丁零の嚴生・烏桓の王龍の謀を用ひ、遂に命を受けず。甲寅、兵三萬餘人を勅し、進みて横溝に至る。龍城を去ること十里。盛、出でて撃ち、大に之を破り、奇を執へて還り、其の黨與百餘人を斬り、奇に死を賜ふ。桓王之嗣遂に絶ゆ。羣臣固く請うて尊號を上る。盛許さず。

魏王珪、都を平城に遷し、始めて宮室を營み、宗廟を建て、社稷・宗廟を立つ。歳に五たび祭り、分至及び臘を用ふ。

- 【七二】禮記に曰く、父の讎は、與に共に天を戴かずと。
- 【七三】盛。字は道運、寶の庶長子なり。
- 【七四】南北の人。南人は、中國より來る者をいひ、北人は鮮卑なり。
- 【七五】慕容恪、太原王に封ぜられ、諡して桓と曰ふ。
- 【七六】魏、平城に都し、代の尹及び司州を平城に置く。平城の故城は今の山西省雁門道大同縣の東に在り。
- 【七七】分至及び臘。分は春分、秋分。至は夏至、冬至。臘は十二月。

桓玄、廣州と爲るを求む。會稽王道子、玄を忌み、荊州に居らしむるを欲せず、其の欲する所に因り、玄を以て督交廣二州軍事・廣州の刺史と爲す。玄、命を受くれども行かず。豫州の刺史庾楷、道子が其の四郡を割きて、王愉をして之を督せしむるを以て、上疏して言はく、「江州は内地にして、西府は、北のかた寇戎を帶ぶ。應に愉をして分督せしむべからず」と。朝廷許さず。楷怒り、其の子鴻を遣はして、王恭に説きて曰はく、「尚之兄弟、復た機權を乗り、國寶に過ぐ。朝威を假りて方鎮を削弱せんと欲す。前事に懲艾するに、禍を爲すこと測られず。今、其の謀議未だ成らざるに及びて、宜しく早く之を圖るべし」と。恭以て然りと爲し、期を刻して同じく京師に趣かんとす。時に内外、疑阻し、津邏嚴急なり。仲堪、斜絹を以て書を爲り、箭箝の中に内れ、鏑を合せて之に漆し、庾楷に因りて以て恭に送る。恭、書を發くに、絹文角戾し、復た仲堪の手書たるを辨する能はず。楷が詐りて之を爲れるなりと疑ひ、且つ謂へらく、「仲堪、去年、已に期に違うて、赴かず。今必ず動かじ」と。乃ち期に先だちて兵を擧ぐ。司馬劉

- 【七七】江州は内地。江州は尋陽に治す、江南に在り、故に内地といふ。
- 【七八】西府。晉、京口を以て北府と爲し、歷陽を西府と爲す。豫州は歷陽に治し、江西に在り。故に、北のかた寇戎を帶ぶと云ふ。
- 【七九】尚之兄弟。謙王尚之及び弟休之を謂ふ。
- 【八〇】懲艾。こりる也。
- 【八一】疑阻。うたがひばむ。
- 【八二】津邏。江津の要所を守る邏卒。
- 【八三】箭箝。やがら。
- 【八四】絹文角戾。手書の斜絹くしやくしやになりたるをいふなり。
- 【八五】去年云云。事、前卷に見ゆ。

牢之諫めて曰はく、「將軍は國の元舅にして、會稽王は天子の叔父なり。會稽王、又、國に當りて政を乗り、邇に將軍の爲めに、其の愛する所の王國寶・王緒を勦し、又、王獻に書を送る。其の深く將軍に伏すること已に多し。頃ろ授任する所、未だ允愜ならずと雖も、亦、大失に非ず。庾楷、四郡を割き、以て王愉に配すとも、將軍に於て何をか損せん。晉陽の甲、豈に數、興す可けんや」と。恭從はず。上表して、王愉・司馬尙之兄弟を討たんと請ふ。道子、人をして楷に説きて曰はしむ、「昔は我と卿と、(七)恩、骨肉の如く、(八)帳中の飲、結帯の言、親と謂ふ可し。卿、今、舊交を棄てて新援を結ぶ。(九)王恭の疇昔の陵侮の恥を忘るるか。若し體を委ねて之に臣たらんと欲し、恭をして志を得しめば、必ず卿を以て反覆の人と爲さん。安んぞ肯て深く相親信せん。首身すら且つ保つ可からず。況んや富貴をや」と。楷怒りて曰はく、「王恭、昔、山陵に赴くとき、相王憂懼して計無し。我、事の急なるを知り、尋いで兵を勸して至る。恭敢て發せざりき。去年の事、我亦命を俟ちて動けり。我、相王に事へて、相負く者無し。相王、恭を拒ぐ能はず、反つて國寶及び緒を殺せり。爾りしより以來、誰か敢て復た相王の爲めに力を盡す者ぞ。庾楷、實に、百口を以て人の屠滅を助くる能はず」と。時に楷

【六】會稽王云云。事、前卷に見ゆ。
 【七】恩骨肉の如し。楷、先に王國寶に黨す、道子も亦これに親しみしをいふ。
 【八】帳中の飲。此れ必ず太元二十一年、庾楷、難に赴く時の事ならん。
 【九】王恭陵侮。王恭、元舅の親を以て、風神簡貴、志氣方嚴に、庾楷を視ること甚だ蔑如たり。故に道子、以て楷を陵侮すと爲す。
 【一〇】王恭山陵に赴く云云。事、一百八卷孝武太元二十一年に見ゆ。

已に恭の檄に應じ、正に士馬を徵す。(一)信返る。朝廷憂懼し、内外戒嚴す。會稽の世子元顯、道子に言つて曰はく、「前に王恭を討たず、故に今日の難有り。今若し復た其の欲に従はば、則ち(二)太宰の禍至らん」と。道子、爲す所を知らず、悉く事を以て元顯に委ね、日々に醇酒を飲むのみ。元顯、聰警にして頗る文義に涉り、志氣果銳、安危を以て己が任と爲す。之に附會する者、「元顯は神武にして、明帝の風有り」と謂ふ。殷仲堪、恭が兵を擧ぐるを聞き、自ら、去歲・期に後れしを以て、乃ち兵を勸して趣して發す。仲堪、素より、將たるに習はず、悉く軍事を以て南郡の相楊佺期兄弟に委ね、佺期をして舟師五千を帥ゐて前鋒と爲らしむ。桓玄、之に次ぐ。仲堪、兵二萬を帥ゐ、相繼ぎて下る。佺期、自ら、其の先漢の太尉震より、父亮に至るまで九世、皆才徳を以て名を著せるを以て、其の門地に矜り、謂へらく、江左、及ぶもの莫しと。以て王珣に比する者有るすら、佺期猶ほ恚恨す。而して(三)時流、其の(四)晩く江を過ぎ、(五)婚宦、類を失し、佺期及び兄廣・弟思平・從弟孜敬、皆、(六)籠獮なるを以て、毎に之を排抑す。佺期常に慷慨切齒す。事際に因りて以て其の志を逞しうせんと欲す。故に亦仲堪の謀を贊成す。八月、佺期・玄、(七)溢口に奄至す。王愉、備

【一】信。使者。
 【二】太宰。道子、時に太宰たり。
 【三】時流。時輩といふが如きなり。
 【四】晩く江を過ぐ。佺期の父亮、少きとき僞朝に仕へ、後、晉に歸す。王謝の諸家に比して晩しと爲す。
 【五】婚宦類を失す。佺期及び父亮、皆、武力を以て官たり。又僞荒と婚を爲す。故に類を失すといふ。
 【六】籠獮。あらあらしきことなり。
 【七】溢口。溢浦口なり、晉人、此に城を築く。今の江西省萍陽道德化縣にあり。

無く、惶遽して臨川に奔る。玄、偏軍を遣はし、追うて之を獲たり。

燕、河間公熙を以て侍中・車騎大將軍・中領軍・司隸校尉と爲し、城陽公元を衛將軍と爲す。元は寶の子なり。又、劉忠を以て左將軍と爲し、張豪を後將軍と爲し、竝に姓を慕容氏と賜ふ。李早を中常侍・輔國將軍と爲し、衛雙を前將軍と爲し、張順を鎮西將軍・昌黎の尹と爲し、張眞を右將軍と爲す。皆、公に封す。

乙亥、燕の歩兵校尉馬勒等、反を謀りて誅に伏す。事、驃騎將軍高陽公崇・崇の弟東平公澄に連なる。皆、死を賜ふ。

寧朔將軍鄧啓方・南陽の太守閻丘羨、兵二萬を將ゐて南燕を撃ち、南燕の中軍將軍法・撫軍將軍和と、管城に戰ふ。啓方等、兵敗れ、單騎にて走り免る。

魏王珪、有司に命じて封畿を正し、道里を標し、權衡を平かにし、度量を審かにせしめ、使を遣はして郡國を循行し、守宰の不法なる者を舉奏せしめ、親ら之を考察黜陟す。

九月辛卯、會稽王道子に黃鉞を加へ、世子元顯を以て征討都督と爲し、衛將軍王珣・右將軍謝琰を遣はし、兵を將ゐて王恭を討たしめ、譙王尙之をして兵を將ゐて庾楷を討たしむ。

乙未、燕、東陽公根を以て尙書令と爲し、張通を左僕射と爲し、衛倫を右僕射と爲し、慕容豪を幽州の刺史と爲し、肥如に鎮せしむ。

己亥、譙王尙之、大に庾楷を牛渚に破る。楷、單騎にて桓玄に奔る。會稽王道子、尙之を以て豫州の刺史と爲し、弟恢之を驃騎司馬・丹楊の尹と爲し、允之を吳國の内史と爲し、休之を襄城の太守と爲し、各、兵馬を擁せしめ、以て己が援と爲す。乙巳、桓玄、大に官軍を白石に破る。玄、楊佺期と與に、進みて横江に至る。尙之退き走

る。恢之が領する所の水軍、皆没す。丙午、道子、中堂に屯し、元顯、石頭を守る。己酉、王恂、北郊を守り、謝琰、宣陽門に屯し、以て之に備ふ。王恭、素より才地を以て物を陵ぎ、既に王國寶を殺し、自ら謂へらく、威、行はれざる無しと。劉牢之に仗りて爪牙と爲し、而して但た部曲の將を以て之を遇す。牢之、其の才を負み、深く恥恨を懷く。元顯、之を知り、廬江の太守高素を遣はして牢之に説かしめ、(牢之ヲ)恭に叛かしめ、事成らば即ち恭の位號を以て之に授けんと許す。又、道子の書を以て牢之に遺り、爲めに禍福を陳ぶ。牢之、其の子敬宣に謂つて曰はく、『王恭、昔、先帝の大恩を受け、今、帝舅と爲りて、王室を翼戴する能はず、數、兵を擧げて京師に向ふ。吾、恭の志を審かにする能はず。事捷つの日、必ず能く天子相王の下と

- 【九〇】臨川。今の江西省豫章道臨川縣。
- 【九一】燕、龍城に都し、昌黎の太守を以て昌黎の尹と爲す。
- 【九二】南燕。燕、慕容寶が敗れしより、北して龍城に歸る。慕容德、號を滑臺に稱す、故に南燕と稱してこれを別つ。
- 【九三】管城。今の河南省開封道鄭縣治。

- 【九四】元帝、江を渡り、丹楊の春穀縣を以て襄城郡を置く。
- 【九五】白石。今の安徽省安慶道巢縣に在り。
- 【九六】宣陽門。建康城の南面西頭の第一門なり。
- 【九七】才地。才能と地位。
- 【九八】高素。亦北府の將なり。故にこれに説かしむ。
- 【九九】相王。道子を謂ふ。

爲らんや。吾、國の威靈を奉じ、順を以て逆を討たんと欲す。何如」と。敬宣曰はく、「朝廷、成康の美無しと雖も、亦、幽厲の惡無し。而るに恭、其の兵威を恃み、王室を暴蔑す。大人、親、骨肉に非ず、義、君臣に非ず、事を共にすること少時なりと雖も、意好、協はず。今日之を討つとも、情義に於て何か有らん」と。恭の參軍何澹之、其の謀を知り、以て恭に告ぐ。恭、澹之が素より牢之と隙有るを以て、信せず。乃ち置酒して牢之を請ひ、衆中に於て、之を拜して兄と爲す。精兵堅甲、悉く以て之に配し、帳下督顏延を帥ゐて前鋒と爲らしむ。牢之、竹里に至り、延を斬りて以て降り、敬宣、及び其の壻東莞の太守高雅之を遣はし、還りて恭を襲はしむ。恭方、城を出でて兵を曜かす。敬宣、騎を縦ち、横さまに之を撃つ。恭の兵皆潰ゆ。恭將に城に入らんとす。雅之已に城門を閉づ。恭、單騎にて、曲阿に奔る。素より馬に習はず、(一〇五) 鞞中、瘡を生ず。曲阿の人殷確は、恭の故吏なり。船を以て恭を載せ、將に桓玄に奔らんとす。(一〇六) 長塘湖に至り、人の告ぐる所と爲る。之を獲、京師に送り、(一〇七) 倪塘に斬る。恭、刑に臨みて、猶ほ須鬚を理め、神色自若たり。監刑者に謂つて曰はく「我、人を信するに闇し。此に至りし所以なり。其の本心を原ぬれば、豈に社稷に不忠ならんや。但だ百世の下をして、王恭有るを知らしめんのみ」と。其の子弟黨與を并せて皆死す。劉牢之を以て都督兗青冀幽并徐揚州晉陵諸軍事と爲し、以て

- 【一〇八】竹里。今の江蘇省金陵道句容縣に在り。
- 【一〇九】鞞。ふともも。
- 【一一〇】長塘湖。今の江蘇省蘇甯道宜興縣に在り。
- 【一一一】倪塘。今の江蘇省金陵道江寧縣に在り。

恭に代らしむ。俄にして楊佺期・桓玄、石頭に至り、殷仲堪、蕪湖に至る。元顯、竹里より、馳せて京師に還る。丹楊の尹王愷等を遣はし、京邑の士民數萬人を發し、石頭に據り、以て之を拒がしむ。佺期・玄等、上表して、王恭を理め、劉牢之を誅せんことを求む。牢之、北府の衆を帥ゐ、馳せて京師に赴き、新亭に軍す。佺期・玄、之を見て色を失ひ、回りて(一一二) 蔡洲に軍す。朝廷未だ西軍の虚實を知らず。仲堪等、衆數萬を擁し、郊畿に(一一三) 充斥す。(一一四) 内外憂逼す。左衛將軍桓脩は冲の子なり。道子に言つて曰はく、「西軍は説きて解く可きなり。脩、其の情を知れり。殷桓の下、専ら王恭を恃みしが、恭既に破滅し、西軍(一一五) 沮恐す。今若し重利を以て玄及び佺期に啗はさば、二人必ず内喜び、玄は能く仲堪を制し、佺期は、戈を倒にして仲堪を取らしむ可し」と。道子、之を納れ、玄を以て江州の刺史と爲し、郗恢を召して尙書と爲し、佺期を以て恢に代らしめ、都督梁雍秦三州諸軍事・雍州の刺史と爲し、脩を以て荊州の刺史と爲し、權に(一一六) 左衛の文武を領して鎮に之かしめ、又、劉牢之をして千人を以て之を送らしめ、仲堪を黜けて廣州の刺史と爲し、仲堪の叔父太常茂を遣はし、詔を宣し、仲堪に敕して軍を回さしむ。

- 【一一二】蔡洲。今の江蘇省金陵道江寧縣の西大江の中に在り。
- 【一一三】充斥。充ち塞がる。
- 【一一四】内外憂逼。内憂へ外逼るなり。
- 【一一五】沮恐。氣はばんで心おそるるなり。
- 【一一六】左衛の文武。左衛將軍府の僚屬及び部曲なり。

張驥の子超、三千餘家を收合して、南皮に據り、自ら烏桓王と號し、諸郡を抄掠す。魏王珪、庾岳に命じて之を討たしむ。

楊軌、廉川に屯し、夷夏を收集し、衆萬餘に至る。王乞基、軌に謂つて曰はく、「禿髮氏は、才高くして兵盛に、且つ乞基の主なり。之に歸するに如かず」と。軌乃ち使を遣はし、西平王烏孤に降る。軌尋いで羌會梁飢の敗る所と爲り、西して儂海に犇り、乙弗鮮卑を襲ひて、其の地に據る。烏孤、羣臣に謂つて曰はく、「楊軌・王乞基、誠を我に歸す。卿等、速かに救はずんば、羌人の覆す所と爲らしめん。孤甚だ之を愧づ」と。

平西將軍渾屯曰はく、「梁飢は、經遠の大略無し。一戦して擒にす可きなり」と。飢進んで西平を攻む。西平の人田玄明、太守郭倅を執へて之に代り、以て飢を拒ぎ、子を遣はして烏孤に質と爲す。烏孤、之を救はんと欲す。羣臣、飢の兵の彊きを憚り、多く以て疑と爲す。左司馬趙振曰はく、「楊軌新に敗れ、呂氏方に彊し。洪池以北は、未だ冀ふ可からざるなり。」

嶺南の五郡、庶幾はくは取る可からん。大王若し開拓の志無くんば、振敢て言はず。若し四方を經營せんと欲せば、此の機、失ふ可からざるなり。羌をして西平を得しめ、華夷震動せば、我の

利に非ざるなり」と。烏孤喜びて曰はく、「吾も亦、時に乘じて功を立てんと欲す。安んぞ能く坐ながら 窮谷を守らんや」と。乃ち羣臣に謂つて曰はく、「梁飢若し西平を得、山河に保據せば、復た制す可からざらん。飢、驍猛なりと雖も、軍令整はず、破り易きなり」と。遂に進みて飢を撃ち、大に之を破る。飢退きて 龍支堡に屯す。

烏孤進みて攻め、之を抜く。飢、單騎にして 澆河に奔る。俘斬數萬。田玄明を以て西平の内史と爲す。樂都の太守田瑤・湟河の太守張稠・澆河の太守王稚、皆、郡を以て降り、嶺南の羌胡數萬落、皆、烏孤に附く。

西秦王乾歸、秦州の牧 益州・武衛將軍慕元・冠軍將軍翟璠を遣はし、騎二萬を帥ゐて吐谷渾を伐たしむ。

冬十月癸酉、燕の羣臣、復た尊號を上る。丙子、長樂王盛、始めて皇帝の位に即く。大赦す。皇后段氏を尊んで皇太后と曰ひ、太妃丁氏を獻莊皇后と曰ふ。初め蘭汗が國に當るや、盛、燕主實に従つて出亡す。蘭妃、丁后に奉事して愈々謹む。汗が誅せらるるに及びて、盛、妃が從坐に當るを以て、之を殺さんと欲す。丁后、妃が保全の功有るを以て、固く之を争ひ、免るを得たり。然れども終に、后と爲らず。大赦す。

【一七】張驥。烏桓種なり。燕を奉ずること、一百五卷孝武帝太元九年に見え、魏に歸すること、前卷元年に見ゆ。

【一八】南皮。今の直隸省津海道南皮縣。

【一九】廉川。地名、今の甘肅省西寧道碾伯縣の東に在り、莊浪の界に近し。

【二〇】儂海。青海なり。

【二一】洪池。嶺の名、今の甘肅省甘涼道武威縣の東南に在り。

【二二】嶺南。洪池嶺の南なり。

【二三】五郡。廣武・西平・樂都・澆河・湟河なり。

【二四】窮谷。廉川は塞外に在り、故に窮谷と謂ふ。

【二五】西平は湟河の要に據り、大小楡谷の饒有り、故に然云ふ。

【二六】龍支堡。今の甘肅省蘭山道阜蘭縣の西北に在り。

【二七】澆河。吐谷渾の地。今の甘肅省西寧道巴戎・循化・貴徳の地。故城は黄河の南岸、今の貴徳縣の地方に在り。

【二八】益州。乞伏益州。人の名。前に見ゆ。

殷仲堪、(二)詔書を得て大に怒り、桓玄・楊佺期を趣して軍を進めしむ。玄等、朝命を喜び、之を受
 けんと欲し、猶豫して未だ決せず。仲堪、之を聞き、遽に蕪湖より南に歸り、使を遣はして、蔡洲の軍
 士に告諭して曰はく、「汝が輩、各自に散じ歸らずんば、吾、江陵に至り、盡く汝が(三)餘口を誅せ
 ん」と。佺期の部將劉系、二千人を帥ひて先づ歸る。玄等大に懼れ、狼狽して西に還り、仲堪を追ひ、
 尋陽に至り、之に及ぶ。仲堪既に職を失ひ、玄等に倚りて援と爲す。玄等
 も亦仲堪の兵に資る。内相疑阻すと雖も、勢、合せざるを得ず。乃ち子弟
 を以て(三)交質とす。壬午、尋陽に盟ひ、俱に朝命を受けず。連名して
 上疏し、王恭を申理し、劉牢之及び譙王尚之を誅せんことを求め、并せて
 仲堪が罪無くして獨り降黜を被るを訴ふ。朝廷、深く之を憚り、内外騒然
 たり。乃ち復た桓脩を罷め、荊州を以て仲堪に還し、優詔して慰諭し、以
 て和解を求む。仲堪等乃ち詔を受く。御史中丞江績、桓脩を劾奏す、
 『専ら身の計を爲し、(三)朝廷を疑誤す』と。詔して脩の官を免ず。初め
 桓玄、荊州に在り、爲す所豪縱なり。仲堪の親黨、皆、仲堪に之を殺さんことを勸む。仲堪聽かず。
 尋陽に在るに及びて、其の(三)聲地に資り、玄を推して盟主と爲す。玄愈、自ら矜倨なり。楊佺期、人
 と爲り驕悍、玄毎に寒士を以て之を裁す。佺期甚だ恨む。密に仲堪に説くに、玄終に患と爲らんこと
 を以てし、壇所に於て之を襲はんと請ふ。仲堪、佺期兄弟の勇健なるを忌み、既に玄を殺さば復た制
 す可からざらんことを恐れ、苦ろに之を禁む。是に於て、各、所鎮に還る。玄も亦佺期の謀を知り、
 陰に、佺期を取るの志有り。乃ち夏口に屯し、(三)始安の太守濟陰の太守之を引きて長史と爲し、以
 て謀主と爲す。是の時、詔書、獨り庾楷を赦さず。玄、楷を以て武昌の太守と爲す。初め郗恢、朝廷
 の爲に西軍を拒ぐや、玄未だ江州を得ず、恢の雍州を奪はんと欲し、恢を
 以て廣州と爲す。恢、之を聞きて懼れ、衆に詢る。衆皆曰く、「楊佺期來ら
 ば、誰か力を勦せざらん。(三)若し桓玄來らば、恐らくは與に敵と爲り難か
 らん」と。既にして佺期が己に代れるを聞き、乃ち(三)閭丘羨と、兵を阻
 みて之を拒がんと謀る。佺期、之を聞き、「玄來りて沔に入り、佺期を以て
 前驅と爲す」と聲言す。恢の衆、之を信じ、風を望んで皆潰ゆ。恢、降ら
 んと請ふ。佺期が府に入りて閭丘羨を斬り、恢を放ちて都に還す。楊口に
 至る。殷仲堪、陰に人をして之を殺さしめ、其の四子に及び、羣蠻の殺す所なりと託言す。
 西秦の乞伏益州、吐谷渾王視罷と、(三)度周川に戦ふ。視罷大に敗れ、走りて白蘭山に保し、子宕
 遣はして西秦に質と爲し、以て和を請ふ。西秦王乾歸、宗女を以て之に妻はす。
 涼の建武將軍李鸞、(三)興城を以て禿髮烏孤に降る。

【二】詔書。廣州に歸くるの詔書。
 【三】餘口。蔡洲の軍、餘す所の家族、留まりて江陵に在る者を謂ふ。
 【三】交質とす。人質を交換する也。
 【三】朝廷を疑誤す。江雅を分ちて以て桓玄・楊佺期に授け、自ら荊州を取るを謂ふ。
 【三】聲地。咸寧と門地。

を以てし、壇所に於て之を襲はんと請ふ。仲堪、佺期兄弟の勇健なるを忌み、既に玄を殺さば復た制
 す可からざらんことを恐れ、苦ろに之を禁む。是に於て、各、所鎮に還る。玄も亦佺期の謀を知り、
 陰に、佺期を取るの志有り。乃ち夏口に屯し、(三)始安の太守濟陰の太守之を引きて長史と爲し、以
 て謀主と爲す。是の時、詔書、獨り庾楷を赦さず。玄、楷を以て武昌の太守と爲す。初め郗恢、朝廷
 の爲に西軍を拒ぐや、玄未だ江州を得ず、恢の雍州を奪はんと欲し、恢を
 以て廣州と爲す。恢、之を聞きて懼れ、衆に詢る。衆皆曰く、「楊佺期來ら
 ば、誰か力を勦せざらん。(三)若し桓玄來らば、恐らくは與に敵と爲り難か
 らん」と。既にして佺期が己に代れるを聞き、乃ち(三)閭丘羨と、兵を阻
 みて之を拒がんと謀る。佺期、之を聞き、「玄來りて沔に入り、佺期を以て
 前驅と爲す」と聲言す。恢の衆、之を信じ、風を望んで皆潰ゆ。恢、降ら
 んと請ふ。佺期が府に入りて閭丘羨を斬り、恢を放ちて都に還す。楊口に
 至る。殷仲堪、陰に人をして之を殺さしめ、其の四子に及び、羣蠻の殺す所なりと託言す。
 西秦の乞伏益州、吐谷渾王視罷と、(三)度周川に戦ふ。視罷大に敗れ、走りて白蘭山に保し、子宕
 遣はして西秦に質と爲し、以て和を請ふ。西秦王乾歸、宗女を以て之に妻はす。
 涼の建武將軍李鸞、(三)興城を以て禿髮烏孤に降る。

【二】始安。郡の名、今の廣西省桂林道臨桂縣。
 【三】桓氏世。楚に居る、故に衆これを畏る。
 【三】閭丘羨は時に南陽の太守たり、雍の部屬なり。
 【三】度周川。今の四川省西川道松潘縣の西にあり。
 【三】興城。今の甘肅省蘭山道導河縣。

十一月、琅邪王德文を以て、衛將軍・開府・儀同三司と爲し、征虜將軍元顯を中領軍と爲し、領軍將軍王雅を尙書左僕射と爲す。

辛亥、魏王珪、尙書吏部郎鄧淵に命じて、官制を立て、音律を協せ、儀曹郎清河の董謐をして禮儀を制し、三公郎王德をして、律令を定め、太史令鼂崇をして、天象を考へ、吏部尙書崔宏をして、總べて之を裁せしめ、以て永式と爲す。淵は(一三)羌の孫なり。

楊軌・王乞基、戸數千を帥る、自ら西平王烏孤に歸す。

十二月、己丑、魏王珪、皇帝の位に即く。大赦す。天興と改元す。朝野に命じて、皆、髪を束ね帽を加へしむ。遠祖毛以下二十七人を追尊して、皆、皇帝と爲す。六世の祖力微に謚して神元皇帝と曰ひ、廟を始祖と號す。祖什翼犍を昭成皇帝と曰ひ、廟を高祖と號す。父寔を獻明皇帝と曰ふ。

魏の舊俗、孟夏に天及び東廟を祀り、季夏に衆を帥るて霜を陰山に却け、孟秋に天を西郊に祀る。是に至りて、始めて古制に依倣し、郊廟朝饗の禮樂を定む。然れども惟だ孟夏に天を祀るのみ親ら行ひ、其餘は、多くは有司、事を攝す。又、崔宏の議を用ひて、自ら、黃帝の後に於て、土德を以て王たりと謂ふ。六州二十二郡の守宰・豪傑二千家を(一四)代都に徙し、東は代郡に至り、西は(一五)善無に及び、南は(一六)陰館を極め、北は(一七)參合を盡し、皆、畿内

【一三】羌。鄧羌。苻秦の名將。
【一四】魏、平城に都し、平城を以て代都と爲す。漢の建國の名に依るなり。
【一五】善無。今の山西省雁門道右玉縣。元魏の天平二年、善無郡を置く。
【一六】陰館。縣、今の山西省雁門道朔縣。
【一七】參合。今の山西省雁門道陽高縣の北。

と爲す。其の外、四方四維に、八部帥を置き、以て之を監す。

己亥、燕の幽州の刺史慕容豪・尙書左僕射張通・昌黎の尹張順、謀反に坐して誅せらる。

初め琅邪の人孫泰、妖術を錢唐の杜子恭に學び、士民多く之を奉ず。王珣、之を惡み、泰を廣州に流す。王雅、泰を孝武帝に薦めて云はく、『養性の方を知る』と。召し還す。累官して新安の太守に至る。泰、晉の祚將に終らんとするを知り、王恭の亂に因り、恭を討つを以て名と爲し、兵衆を收合し、貨を聚むること鉅億。三吳の人多く之に従ふ。識者、皆、其の亂を爲さんことを憂ふ。中領軍元顯が之と善きを以て、敢て言ふ者無し。會稽の内史謝輅、其の謀を發く。己酉、會稽王道子、元顯をして誘うて之を斬らしめ、其の六子を并す。兄の子恩、逃れて海に入る。愚民猶ほ泰を(一八)蟬蛻して死せずと以ひ、海中に就きて恩に資給す。恩乃ち亡命を聚合して百餘人を得、以て鱣を復せんことを謀る。

【一八】蟬蛻。蟬、殻を解くを蛻といふ、せみのわけがら。神仙家に尸解の説有り。尸解登仙、蟬の殻を蛻くが如きなり。

西平王秃髮烏孤、更めて武威王と稱す。

是の歲、楊盛、使を遣はして魏に附く。魏、盛を以て仇池王と爲す。

晋紀三十三 卷の第一百一十一
安皇帝丙
隆安三年、春正月、辛酉、大赦す。
戊辰、燕の昌黎の尹留忠、反を謀りて誅せらる。事、尙書令東陽公根・尙書段成に連り、皆、坐して死す。中衛將軍衛雙を遣はし、就きて忠の弟志を凡城に誅す。衛將軍平原公元を以て司徒・尙書令と爲す。
庚午、魏主珪・北巡す。分ち命じて大將軍常山王遵等三軍をして、東道より長川に出でしめ、鎮北將軍高涼王樂眞等七軍をして、西道より牛川に出でしめ、珪、自ら大軍を將ゐて、中道より駁髻水に出で、以て高車を襲ふ。
壬午、燕の右將軍張眞・城門校尉和翰、反を謀るに坐して誅せらる。癸未、燕・大赦す。長樂と改

卷の第一百一十一

晉紀三十三

安皇帝丙

隆安三年、春正月、辛酉、大赦す。

戊辰、燕の昌黎の尹留忠、反を謀りて誅せらる。事、尙書令東陽公根・尙書段成に連り、皆、坐して死す。中衛將軍衛雙を遣はし、就きて忠の弟志を凡城に誅す。衛將軍平原公元を以て司徒・尙書令と爲す。

【一】隆安三年。西紀三九九年なり。

【二】長川。今の山西省雁門道

天鎮縣の北方。
【三】牛川。今の山西省雁門道左雲縣。

山王遵等三軍をして、東道より長川に出でしめ、鎮北將軍高涼王樂眞等七軍をして、西道より牛川に出でしめ、珪、自ら大軍を將ゐて、中道より駁髻水に出で、以て高車を襲ふ。

壬午、燕の右將軍張眞・城門校尉和翰、反を謀るに坐して誅せらる。癸未、燕・大赦す。長樂と改

元す。燕主盛、十日毎に、一たび自ら獄を決す。拷掠を加へずして、多く其の情を得たり。

武威王烏孤、徙りて樂都に治す。其の弟西平公利鹿孤を以て安夷に

鎮せしめ、廣武公儁檀をして、西平に鎮せしめ、叔父素渥をして湟河に

鎮せしめ、若留をして澆河に鎮せしめ、從弟替引をして、嶺南に鎮せし

め、洛回をして廉川に鎮せしめ、從叔吐若留をして、浩亶に鎮せしむ。

夷夏の俊傑、才に隨つて任を授け、内は顯位に居り、外は郡縣を典り、

咸く其の宜しきを得たり。烏孤、羣臣に謂つて曰はく、『隴右・河西

は、本數郡の地なりしが、亂に遭うて分裂して、十餘國に至れり。呂氏・

乞伏氏・段氏最も彊し。今、之を取らんと欲す。三者何をか先にせん』と。

楊統曰はく、『乞伏氏は、本吾の部落なり。終に當に服従すべし。段氏

は書生なり。能く患を爲す無し。且つ好を我に結ぶ。之を攻むるは不義な

り。呂光は衰老し、嗣子は微弱なり。纂・弘は、才有りと雖も、而も内相

猜忌す。若し浩亶・廉川をして、虚に乗じ迭に出でしめば、彼、必ず奔命

に疲れ、二年を過ぎずして、兵勞れ民困しまん。則ち姑臧、圖る可き

なり。姑臧舉がるときは、則ち二寇は攻むるを待たずして服せん』と。烏孤曰はく、『善し』と。

【四】安夷。縣。今の甘肅省西

【五】西平。樂都縣に治す、今

【六】嶺南。即ち洪池嶺の南。

【七】浩亶。樂都の東に在り、

【八】隴右。漢の時、隴西・金城

【九】河西數郡。漢の時、武威・

【一〇】乞伏と秃髮とは皆鮮卑な

【一一】嗣子。呂光、子紹を以て

【一二】姑臧。吳光の都する所。

二月丁亥朔、魏の軍、大に高車の三十餘部を破り、七萬餘口・馬三十餘萬匹・牛羊百四十餘萬頭を獲

たり。衛王儀、別に三萬騎を將ゐて、漠を絶ること千餘里、其の七部を破り、二萬餘口・馬五萬餘匹・

牛羊二萬餘頭を獲たり。高車の諸部大に震ふ。

林邑王范達、日南・九真を陥れ、遂に交趾に寇す。太守杜瑗、撃ちて之を破る。

庚戌、魏の征虜將軍庾岳、張超を勃海に破り、之を斬る。

段業、涼王の位に即く。天璽と改元す。沮渠蒙遜を以て尙書左丞と爲

し、梁中庸を右丞と爲す。

魏主珪、大に牛川の南に獵し、高車の人を以て圍と爲す。周七百餘里。

因つて其の禽獸を驅り、南して平城に抵り、高車をして鹿苑を築かしむ。

廣さ數十里。三月己未、珪、平城に還る。甲子、珪、尙書三十六曹及び外

署を分ち、凡て三百六十曹を置き、八部大夫をして之を主らしむ。吏

部尙書崔宏、三十六曹を通署し、令僕の事を統ぶるが如し。五經博士を置き、國子太學生員を増し、

合はせて三千人とす。珪、博士李先に問うて曰はく、『天下、何物か最も善く、以て人の神智を益す可

き』と。對へて曰はく、『書籍に若くは莫し』と。珪曰はく、『書籍は凡そ幾何か有る。如何にして集む

可き』と。對へて曰はく、『書契より以來、世々滋々益す有り、以て今に至り、勝てて計ふ可からず。

【一三】張超、南皮に據ること、

【一四】是れを北涼と爲す。

【一五】八部大夫。當に八部大人

【一六】八部大人。魏王珪、天興元

【一七】年。八部大人を皇城の四方四

【一八】維に置き、一面に一人を置き、

【一九】以て八座に擬し、これを八國

【二〇】と謂ふ。各々屬官有り。

苟も人主の好む所は、何ぞ集まらざるを憂へん』と。珪、之に従ひ、郡縣に命じて、大に書籍を索め、悉く平城に送らしむ。

初め秦主登の弟廣、衆三千を帥の、南燕王德に依る。德、以て冠軍將軍と爲し、之を乞活堡に處く。會、熒惑、東井を守る。或るひと言はく、『秦當に復た興るべし』

と。廣乃ち自ら秦王と稱し、南燕の北地王鍾を撃ちて之を破る。是の時、滑臺孤弱にして、土に十城無く、衆、一萬に過ぎず。鍾既に敗れ、德に附

ける者、多く德を去りて廣に附く。德乃ち魯陽王和を留めて滑臺を守らしめ、自ら衆を帥りて廣を討ち、之を斬る。燕主寶が黎陽に至るや、魯陽

王和の長史李辯、和に之を納るるを勸む。和從はず。辯懼る。故に潛に晉の軍を引きて管城に至り、德が出で戦ふに因りて亂を作さんと欲す。既

にして德出でず。辯愈、自ら安んぜず。德が符廣を討つに及びて、辯、復和に、反するを勸む。和從はず。辯乃ち和を殺し、滑臺を以て魏に降る。魏の行臺尙書和跋、鄴

に在り、輕騎を帥る、鄴より之に赴く。既に至り、辯、之を悔い、門を閉ぢて拒ぎ守る。跋、尙書郎鄧暉をして之に説かしむ。辯乃ち門を開きて跋を内る。跋、悉く德の宮人府庫を收む。德、兵を遣はして跋を撃つ。跋逆へ撃ち、之を破る。又、德の將桂陽王鎮を破る。俘獲千餘人。陳穎の民多く魏

に附く。南燕の右衛將軍慕容雲、李辯を斬り、將士の家屬二萬餘口を帥る、滑臺を出でて、德に赴く。德、滑臺を攻めんと欲す。韓範曰く、『嚮には、魏、客たり、吾、主人たり、今や、吾、客たり、魏、主人たり。人心危懼す。復た戦ふ可からず。如かず先づ一方に據り、自ら基

本を立て、乃ち進取を圖らんには』と。張華曰く、『彭城は楚の舊都なり。攻めて之に據る可し』と。北地王鍾等、皆、德に滑臺を攻むるを勸む。尙書潘聰曰く、『滑臺は四通八達の地にして、北に魏有り、南に晉

有り、西に秦有り。之に居るに、未だ嘗て一日も安からざるなり。彭城は土曠く人稀に、平夷にして峻無く、且つ晉の舊鎮なり。未だ易く取る可からず。又、江淮に密邇し、夏秋、水多し。舟に乗りて戦ふは、吳の長ずる所

にして、我の短なる所なり。青州は沃野二千里、精兵十餘萬、左に負海の饒有り、右に山河の固有り。廣固城は曹嶷の築く所、地形阻峻にして、帝王の都と爲すに足る。三齊の英傑、明主を得て以て功を世に立てんと思ふ

こと、久し。辟閭渾は、昔、燕の臣たり。今宜しく辯士を遣はし、馳せて前に説き、大兵、後に繼踵すべし。若し其れ服せずんば、之を取ることを芥を拾ふが如くならんのみ。既に其の地を得、然る後關を閉ぢ銳を養ひ、隙を伺うて動かば、此れ乃ち陛下の關中、河内なり』と。

晉安皇帝隆安三年

六〇

六二

乞活堡。晉惠帝の時、諸賊保聚せる地。今の河南省開封道開封縣の東南に在り。

滑臺。德、滑臺に徙る事、前卷前年に見ゆ。

燕主寶が黎陽に至ること、前卷前年に見ゆ。

鄧暉。魏の鄴臺の尙書郎なり。

陳穎。陳郡潁川なり。

彭城。項羽の都せし所なり、故に、楚の舊都なりと曰ふ。

滑臺云云。滑臺は滑津の要に當り、魏、北より河を渡りて南向し、晉、清水より河に入り、秦、渭に沿ひ河に順うて下るに、皆、滑臺に湊まる。又、其の城の旁には山陵の依る可き無く、車騎舟師、皆、以て馳す可し。故に四通八達の地と謂ふ。

孝武の太元十九年、辟閭渾、慕容農に破られ、遂に燕に臣たり。

德、猶豫して未だ決せず。沙門竺朗、素より占候を善くす。德、牙門蘇撫をして之に問はしむ。朗曰はく、『敬んで三策を覽るに、潘尙書の議は、邦を興すの言なり。且つ今歳の初め、彗星、奎・婁に起り、(一)虚危を掃ふ。彗は舊を除き新を布くの象、奎・婁は魯と爲し、虚・危は齊と爲す。宜しく先づ兗州を取り、琅邪を巡撫し秋に至りて乃ち北して齊の地を徇ふべし。此れ天道なり』と。撫、又、密に問ふに、(二)年世を以てす。朗、周易を以て之を筮して曰はく、『(三)燕は庚戌に衰へ、年は則ち一紀、世は則ち子に及ばん』と。撫還りて德に報す。德乃ち師を引きて南す。兗州の北鄙の諸郡縣、皆、之に降る。德、守宰を置きて以て之を撫し、軍士に禁じて、虜掠するを得る無からしむ。百姓大に悦び、牛酒、路に屬く。

丙子、魏主珪、建義將軍庾眞、越騎校尉奚斤を遣はし、庫狄・宿連、侯莫陳の三部を撃ち、皆之を破り、奔るを追うて大嶽谷に至り、戊を置きて還る。

己卯、帝の所生の母陳夫人を追尊して德皇太后と爲す。

夏四月、鮮卑の疊掘河内、戸五千を帥ゐて、西秦に降る。西秦王乾歸、河内を以て疊掘都統と爲し、宗女を以て之に妻はす。

甲午、燕・大赦す。

會稽王道子、疾有り、且つ日として醉はざるは無し、世子元顯、(四)朝望の之を去るを知り、乃ち朝

- 【一】 奎・婁。二十八宿中の二。
- 【二】 虚危。二十八宿中の二。
- 【三】 年世。年數と世代。
- 【四】 其の後、燕、義熙六年庚戌の年に亡ぶ。
- 【五】 朝望。朝廷の名望。

延に諷し、道子の司徒・揚州の刺史を解く。乙未、元顯を以て揚州の刺史と爲す。道子、醒めて後之を知り、大に怒れども、之を如何ともする無し。元顯、廬江の太守會稽の張法順を以て謀主と爲し、多く親黨を引樹す。朝貴、皆、之に畏事す。

燕の散騎常侍餘超、左將軍高和等、反を謀るに坐して誅せらる。

涼の太子紹・太原公纂、兵を將ゐて、北涼を伐つ。北涼王業、救を武威王烏孤に求む。烏孤、驃騎

大將軍利鹿孤及び楊軌を遣はして之を救はしむ。業將に戰はんとす。沮渠蒙遜諫めて曰はく、『楊軌は、(一)鮮卑の彊を恃み、(二)窺竅の志有り、紹・纂深く入り、兵を死地に置く。敵す可からざるなり。今戰はざるときは則ち泰山の安き有り、戰ふときは則ち累卵の危き有り』と。業、之に従ひ、兵を案じて・戰はず。紹・纂、兵を引きて歸る。六月、烏孤、利鹿孤を以て涼州の牧と爲し、西平に鎮せしめ、車騎大將軍傳檀を召し、入りて府の國事を録せしむ。

會稽の世子元顯、自ら・少年なるを以て、頓に重任に居るを欲せず。戊子、琅邪王德文を以て司徒と爲す。

- 【一】 北涼。河西の四郡の中、張掖は北に在り、故に北涼と號す。
- 【二】 秃髮はもと鮮卑種なり。
- 【三】 窺竅。窺視に同じ。

魏の前の河間の太守盧溥、其の部曲數千家を帥ゐ、食に漁陽に就き、遂に數郡を據有す。秋七月己未、燕主盛、使を遣はし、溥を幽州の刺史に拜す。

辛酉、燕主盛、詔を下して曰はく、「法例律に、「公侯、罪有れば、金帛を以て贖ふことを得」と。此れ以て惡を懲らすに足らずして、而も王府を利す。甚だ謂れ無きなり。今より、皆、功を立てて以て自ら贖はしめ、復た金帛を輸す勿かれ」と。

西秦の丞相南川の宣公出連乞都卒す。

秦の齊公崇・鎮東將軍楊佛嵩、洛陽に寇す。河南の太守隴西の辛恭靖、

城に嬰りて固守す。雍州の刺史楊佺期、使を遣はし、救を魏の常山王遵

に求む。魏主珪、散騎侍郎西河の張濟を以て、遵の從事中郎と爲し、以て

之に報す。佺期、濟に問うて曰はく、「魏の中山を伐ちしとき、戎士幾

何ぞ」と。濟曰はく、「四十餘萬」と。佺期曰はく、「魏の疆きを以て、小羌

は滅すに足らず。且つ、晉と魏とは、本一家たり。今既に好を結ぶ、義、

隱す所無し。此の間、兵弱く糧寡し。洛陽の救は、魏を恃むのみ。若し其れ保全せば、必ず厚報有ら

ん。若し其れ守らずんば、其の羌をして之を得しめんよりは、魏をして之を得しめん若かず」と。

濟還り報す。八月、珪、太尉穆崇を遣はし、六萬騎を將る、往きて之を救はしむ。

燕の遼西の太守李朗、郡に在ること十年、威、境内に行はる。燕主盛の之を疑はんことを恐れ、

累りに徵せらるれども赴かず。其の家龍城に在るを以て、未だ敢て顯かに叛かず。陰に魏の兵を召

し、郡を以て魏に降るを許す。使を遣はして馳せて龍城に詣り、廣く寇勢を張らしむ。盛曰はく、

「此れ必ず詐ならん」と。使者を召して詰問するに、果して事實無し。盛、盡く朗の族を滅ぼす。丁

酉、輔國將軍李早を遣はして之を討たしむ。

初め魏の奮武將軍張袞、才謀を以て、魏主珪の信重する所と爲り、委ぬ

るに腹心を以てせらる。珪、中州の士人を袞に問ふ。袞、盧溥及び崔暹を

薦む。珪、皆、之を用ふ。珪、中山を圍むこと久しくして、未だ下らず、

軍食乏し。計を羣臣に問ふ。暹、御史中丞たり、對へて曰はく、「桑樵は、

以て糧を佐く可し。飛鴉、樵を食ひて音を改むとは、詩人の稱する所な

り」と。珪、其の言を用ひて民が樵を以て租に當つるを聽せりと雖も、然

も暹を以て侮慢すと爲し、心に之を銜む。秦人、襄陽に寇す。雍州の刺史

郝恢、書を以て救を魏の常山王遵に求めて曰はく、「賢兄、中原に虎歩す」

と。珪、恢が君臣の禮無きを以て、袞及び暹に命じて、復書を爲らしめ、

「必ず其の主を貶せよ」といふ。袞、暹、帝を謂つて貴主と爲す。珪怒りて曰はく、「汝に命じて之を貶

せしむ。而るに之を貴主と謂ふ。賢兄に何如ぞや」と。暹が魏に降るや、天下方に亂るるを以て、

復た遺種無からんことを恐れ、其の妻張氏をして四子と與に冀州に留まらしめ、暹、獨り幼子贖と與

【三】魏、中山を伐つこと、一百八卷孝武太元二十一年に見ゆ。
【三】晉と魏とは本一家たり。猗盧が劉琨を救ひし時をいふ。
【三】燕の遼西郡は、令支に治す。

【三】事、一百九卷隆安元年に見ゆ。
【三】飛鴉云云。鴉は梟なり。詩經に、翩たる彼の飛鴉、泮林に集まる、我が桑實を食ひ、我が好音を懷ふと。鴉は惡聲の鳥なるが、今、桑樵(桑の實)を食ひたるが故に、其の鳴き聲を改め、歸りて我に就きて、美音を以て鳴くといふなり。
【三】暹が魏に降ること。一百九卷隆安元年に見ゆ。

に平城に詣る。留むる所の妻子、遂に南燕に奔る。珪并せて是を以て逞を責め、逞に死を賜ふ。盧溥、燕の爵命を受け、魏の郡縣を侵掠し、魏の幽州の刺史封沓干を殺す。珪謂へらく、「衰の擧ぐる所、皆、其の人に非ず」と。衰を黜けて尙書令史と爲す。衰乃ち門を闔ち、人事を通せず、惟だ手づから經籍を校し、歲餘にして終る。燕主寶の敗るるや、中書令民部尙書封懿、魏に降る。珪、懿を以て給事黃門侍郎。都坐大官と爲す。珪、懿に問ふに燕氏の舊事を以てす。懿、應對疎慢なり。亦、坐して家に廢せらる。

武威王禿髮烏孤、酔うて馬を走らせ、胸を傷けて卒す。遺令して長君を立てしむ。國人、其の弟利鹿孤を立つ。烏孤に諡して武王と曰ひ、廟を

【三六】 都坐大官。魏の官に三都大官、都坐大官、外都大官、内都大官有り。

烈祖と號す。利鹿孤、大赦す。徙りて西平に治す。

南燕王德、使を遣はして、幽州の刺史辟閭渾に説き、之を下さんと欲す。渾從はず。德、北地王鍾

を遣はし、步騎二萬を帥ゐて之を撃たしむ。德進んで琅邪に據る。徐、兗の民歸附する者十餘萬。德、琅邪より兵を引き北し、南海王法を以て兗州の刺史と爲し、梁父に鎮せしむ。進みて莒城を攻む。守將任安、城を委てて走る。德、潘聰を以て徐州の刺史と爲し、莒城に鎮せしむ。蘭汗の亂に、燕の吏部尙書封孚、南して辟閭渾に奔る。渾、表して勃海の太守と爲す。德至るに及びて、孚出でて降る。德大に喜びて曰はく、「孤、青州を得るも、喜びと爲さず。卿を得るを、喜ぶのみ」と。遂に委ぬるに機

密を以てす。北地王鍾、檄を青州の諸郡に傳へ、諭すに禍福を以てす。辟閭渾、八千餘家を徙し、入り

て廣固を守り、司馬崔誕を遣はして、薄荀固に成せしめ、平原の太守張豁をして柳泉に成せしむ。

誕、豁、檄を承け、皆德に降る。渾懼れ、妻子を携へて魏に奔る。德、射聲校尉劉綱を遣はして之を

追はしむ。莒城に及び、之を斬る。渾の子道秀、自ら德に詣り、父と俱に

死せんと請ふ。德曰はく、「父は不忠なりと雖も、而も子は能く孝なり」と。

と。特に之を赦す。渾の參軍張瑛、渾の爲めに檄を作る。辭多く不遜なり。

德執へて之を讓む。瑛、神色自若として、徐ろに曰はく、「渾の臣有る

は、猶ほ韓信の、(四) 蒯通有るがごとし。通は漢祖に遇うて生き、臣は陛下

に遭うて死す。之を古人に比するに、竊に不幸と爲すのみ」と。德、之を

殺し、遂に都を廣固に定む。

燕の李早、行きて建安に至る。燕主盛、急に之を召す。羣臣、其の故を

測るもの莫し。九月辛未、復た之を遣る。李朝、其の家誅せらると聞き、

二千餘戸を擁し、以て自ら固む。早が還るを聞くに及び、内變有りと謂ひ、復た備を設けず、其の子

養を留めて令支を守らしめ、自ら魏の師を北平に迎ふ。壬子、早、令支を襲ひ、之に克つ。廣威將軍

孟廣平を遣はして追はしむ。朗に、(三) 無終に及び、之を斬る。

【三九】 薄荀固。薄荀は蓋し人の姓名、亂に遇うて、衆を聚め、此の地を保固す、因りて以て地名と爲す。今の山東省膠東道臨淄縣にあり。

【四〇】 父は不忠云云。辟閭渾が燕に背けるを以て、不忠と爲す。

【四一】 蒯通の事、十二卷高祖十二年に見ゆ。

【四二】 無終。今の直隸省津海道玉田縣。

秦主興、災異屢見、見はるるを以て、號を降して王と稱す。詔を下し、羣公卿士・將牧守宰に令して、各一等を降さしむ。大赦す。弘始と改元す。孤貧を存問し、賢俊を擧拔し、法令を簡省し、獄訟を清察し、守令の政迹有る者は之を賞し、貪殘なる者は之を誅す。遠近肅然たり。

冬十月甲午、燕の中衛將軍衛雙、罪有り、死を賜はる。李旱還り、雙が死せるを聞きて、懼れ、軍を棄てて亡ぐ。板陘に至る。復た還りて罪に歸す。燕主盛、其の爵位を復し、侍中孫劼に謂つて曰はく、「早、將と爲りて軍を棄つ。罪、赦さざるに在り。然れども昔、先帝、蒙塵せしとき、骨肉、心を離し、公卿、節を失へり。惟だ早のみ、宦者を以て忠勤懈らざることを、始終、一の如くなりき。故に、吾、其の功を念うて之を赦すのみ」と。

【四三】板陘。今の直隸省津海道遷安縣にあり。

【四四】前卷二年に見ゆ。

【四五】任。人質。

【四六】野王。秦既に洛陽に克つや、魏、鎮を野王に置き、以て其の河を渡り侵軼するに備ふ。

【四七】免奴の客と爲る者。罪ある者は没せられて官奴と爲るべきを、若し公卿以下、九品の官及び宗室國賓、先賢の子孫、又は土人の子孫等が占蔭するときは、官奴たるを免じ

らんと請ひ、任を秦に送る。

魏主珪、穆崇を以て豫州の刺史と爲し、野王に鎮せしむ。

會稽の世子元顯、性苛刻にして、生殺、意に任す。東土の諸郡の免

奴の客と爲る者を發し、號して樂屬と曰ひ、京師に移置し、以て兵役に充つ。東土囂然として之に苦む。孫恩、民心騷動するに因り、海島より、其の黨を帥る。上虞の令を殺し、遂に會稽を攻む。會稽の内史王凝之は、羲之の子なり。世、天師道を奉じ、兵を出さず、亦、備をも設けず、日に道室に於て稽顙跪呪す。官屬、兵を出して恩を討たんと請ふ。

凝之曰はく、「我、已に大道に請うて、鬼兵を借り、諸津要を守ること、各數萬なり。賊は憂ふるに足らざるなり」と。恩が漸く近づくに及びて、乃ち兵を出すを聽す。恩已に郡下に至る。甲寅、恩、會稽を陷る。凝之出走る。恩執へて之を殺し、其の諸子を并す。凝之の妻謝道韞は、弈の女なり。寇至ると聞き、舉措自若として、婢に命じて肩輿せしめ、刀を抽きて門を出で、手づから數人を殺す。乃ち執へらる。吳國の内史桓謙・臨海の太守魏隱、皆、郡を棄てて走る。是に於て、會稽の謝鍼・吳郡の陸瓌・吳興の丘庭・義興の許允之・臨海の周胄・永嘉の張永等及び東陽・新安凡そ八郡の人、一時に兵を起し、長吏を殺し、以て恩に應ず。旬日の中に、衆數十萬。吳興の太守謝逸・永嘉の太守司馬逸・嘉興公顧胤・南康公謝明慧・黃門郎謝冲・張琨・中書郎孔道等、皆、恩の黨に殺さる。逸・冲は皆安の弟の子なり。時に三吳、承平日久しく、民、

【四八】上虞。縣、今の浙江省會稽道上虞縣。

【四九】天師道。後漢末に張道陵が、老子より受けたりと稱して宣傳せる一宗教。後に道教となる。

【五〇】道室。天師道の道術を修する室。

【五一】新秦王崇。晉書には新蔡王崇に作る。崇は汝南王祐の曾孫にして、其の祖父より以來、新蔡國の封を嗣ぐ。秦は當に蔡に作るべし。

戰に習はず。故に郡縣の兵、皆、風を望みて奔り潰ゆ。恩、會稽に據り、自ら征東將軍と稱し、人士に逼りて官屬と爲し、其の黨を號して長生人と曰ふ。民、之と同じからざる者有れば、戮、嬰孩に及ぶ。死する者什に七八。諸縣令を醢にし、以て其の妻子に食はしむ。肯て食はざる者は、輒ち之を支解す。過ぐる所、財物を掠め、邑屋を焼き、倉廩を焚き、木を刊り、井を堙め、相帥りて會稽に聚まる。婦人、嬰兒有りて、去る能はざる者は、水中に投じて曰はく、「汝が先づ仙堂に登るを賀す。我當に尋いで後に汝に就くべし」と。恩、會稽王道子及び世子元顯の罪を表し、之を誅せんと請ふ。帝の即位より以來、内外乖異し、石頭以南は、皆、荆江の據る所と爲り、以西は皆豫州の專らにする所、京口及び江北は、皆劉牢之及び廣陵の相高雅の制する所にし、朝政の行はるる所は、惟だ三吳のみ。孫恩が亂を作すに及びて、八郡、皆、恩の有と爲る。畿内の諸縣、盜賊處處に讙起す。恩の黨、亦、潜伏して建康に在る者有り。人情危懼し、常に竊に發せんことを慮る。是に於て、内外戒嚴す。道子に黃鉞を加へ、元顯をして中軍將軍を領せしめ、徐州の刺史謝琰に命じて、督吳興・義興軍事を兼ねしめ、以て恩を討つ。劉牢之も亦兵を發して恩を討つ。拜表して輒ち行く。

西秦、金城の太守辛靜を以て右丞相と爲す。

【五三】 支解。其の支節に隨つて解剖するをいふ。

【五四】 八郡。會稽・臨海・永嘉・東陽・新安・吳興・義興の八郡。

【五五】 牢之は京口に鎮す。

【五六】 烏程。縣、今の浙江省錢塘道吳興縣に在り。

十二月甲午、燕の燕郡の太守高湖、戶三千を帥りて魏に降る。湖は秦の子なり。

丙午、燕主盛、弟淵を封じて章武公と爲し、虔を博陵公と爲し、子定を遼西公と爲す。

丁未、燕の太后段氏卒す。諡して惠德皇后と曰ふ。

謝琰撃ちて許允之を斬り、魏隱を迎へて郡に還らしめ、進みて丘厓を撃ちて之を破り、劉牢之と與に轉鬪して前む。向ふ所、輒ち克つ。琰、留まりて、烏程に屯し、司馬高素を遣はして牢之を助け、進みて浙江に臨む。詔して牢之を以て吳郡の諸軍事を都督せしむ。初め彭城の劉裕、生れて母死す。父翹、京口に僑居し、家貧しく、將に之を棄てんとす。同郡の劉懷敬の母は、裕の從母なり。懷敬を生みて未だ暮ならず、走り往きて之を救ふ。

【五七】 劉裕の事、此に始まる。

懷敬の乳を斷ちて之に乳す。長ずるに及びて、勇健にして、大志有り、僅に文字を識り、賣履を以て業と爲し、樗蒲を好み、郷閭の賤しむ所と爲る。劉牢之が孫恩を撃つや、裕を引きて軍事に參せしめ、數十人を將りて賊を規はしむ。賊數千人に遇ふ。即ち迎へて之を撃つ。從者皆死し、裕、岸下に墜つ。賊、岸に臨み、下らんと欲す。裕、長刀を奮ひ、仰ぎて數人を斫り殺し、乃ち岸に登るを得たり。仍て大呼して之を逐ふ。賊皆走る。裕、殺傷する所甚だ衆し。劉敬宣、裕が久しく返らざるを怪み、兵を引りて之を尋ぬ。裕が獨り數千人を驅るを見、咸共に歎息す。因つて進みて賊を撃ち、大に之を破る。斬獲千餘人。初め恩、八郡響應するを聞き、其の屬に謂つて曰はく、「天下復た事無し。當に

諸君と與に〔五〕朝服して建康に至るべし」と。既にして牢之が江に臨むを聞き、曰く、「我、浙江以東を割くとも、〔五〕句踐と作るを失はず」と。戊申、牢之、兵を引ゐて江を濟る。恩、之を聞きて曰はく、「〔五〕孤、走るを羞ぢず」と。遂に男女二十餘萬口を驅りて東に走る。多く寶物・子女を道に棄つ。官軍競うて之を取らん。恩、是に由りて、脱るるを得たり。復た逃れて海島に入る。高素、恩の黨を〔六〕山陰に破り、恩が署する所の吳郡の太守陸瓌・吳興の太守丘尫・餘姚の令吳興の沈穆夫を斬る。東土、亂に遭ひ、官軍の至るを企望す。既にして牢之等、軍士を縱ちて暴掠し、士民、望を失ふ。郡縣城中、復た人跡無し。月餘にして、乃ち稍く還る者有り。朝廷、恩が復た至らんことを憂へ、謝琰を以て會稽の太守・都督〔六〕五郡軍事と爲し、徐州の文武を帥ゐて、海浦に戍せしむ。元顯を以て尙書の事を録せしむ。時人、道子を謂つて東錄と爲し、元顯を西錄と爲す。西府は車騎填轉し、東第は、〔三〕門に羅を張る可し。元顯は良師友無し。親信する所の者は、率ね皆佞諛の人にして、或は以て一時の英傑と爲し、或は以て風流の名士と爲す。是に由りて元顯日に益々驕侈なり。禮官に諷して議を立てしむるに、「〔六〕己、徳高く望重く、既に〔六〕百

【五】朝服云云。位を踐まんと欲するを言ふ。

【六】句踐云云。越王句踐の如く會稽を保有せんと欲するなり。

【五九】孤走る云云。江表傳に云はく、周瑜が魏の軍を破るや、曹公曰く、孤、走るを羞ぢずと。故に孫恩引きて以て言を爲す。

【六〇】山陰。縣、今の浙江省會稽道紹興縣。

【六一】五郡。會稽・臨海・東陽・永嘉・新安なり。

【六二】海浦。龜山より東、蘭風・石堰・鳴鶴・松浦・蟹浦・定海に至るまで皆海浦なり。

【六三】門に羅を張る可し。門前に雀羅を設く可し。出入する人極めて少きをいふ。

【六四】百揆。百官。

揆を録す。百揆、皆、應に敬を盡すべし」といふを以てす。是に於て公卿以下、元顯を見るに皆拜す。時に軍旅數、起り、國用虚しく竭く。司徒より以下、日に七升を廩く。而るに元顯は聚斂すること已まず、富、帝室に踰ゆ。

殷仲堪、桓玄が跋扈せんことを恐れ、乃ち楊佺期と昏を結びて援と爲す。佺期屢、玄を攻めんと欲す。仲堪毎に之を抑止す。玄、終に殷・楊に滅されんことを恐れ、乃ち〔五〕執政に告げ、其の統ぶる所を廣くせんことを求む。執政も、亦、交り構へて之をして乖離せしめんと欲し、乃ち玄に都督〔六〕荊州四郡軍事を加へ、又、玄の兄偉を以て佺期の兄廣に代りて南蠻校尉と爲す。佺期忿り懼る。楊廣、桓偉を拒がんと欲す。仲堪聽かず、廣を出して宜都建平二郡の太守と爲す。楊孜敬、先に江夏の相たり。玄、兵を以て襲うて之を劫し、以て諮議參軍と爲す。佺期、兵を勸して牙を建て、「洛を援く」と聲言し、仲堪と共に玄を襲はんと欲す。仲堪、外は佺期と結ぶと雖も、而も内は其の心を疑ひ、苦ろに之を止む。猶ほ禁むる能はざらんことを慮り、從弟遙を遣はして、〔七〕北境に屯せしめ、以て佺期を遏む。佺期既に獨り擧ぐる能はず、又、仲堪の本意を測らず、乃ち兵を解く。仲堪は疑多く決少し。諮議參軍羅企生、其の弟遵生に謂つて曰はく、「殷侯は、仁にして斷無し。必ず難に及ばん。吾、知遇を蒙る。義、去る可からず。必ず將に之に死せんとす」と。是の歲、荊州・大水あり、平地三丈。

仲堪、倉廩を竭し、以て饑民を賑す。桓玄、其の虚に乗じて之を伐たんと欲し、乃ち兵を發して西に上り、亦、「洛を救ふ」と聲言す。仲堪に書を與へて曰はく、「(六) 恠期、國恩を受けながら、山陵を棄つ。宜しく共に之を罪すべし。今當に河に入り恠期を討除すべく、已に兵を江口に頓す。若し與せられて、(六) 貳無くんば、楊廣を收へて之を殺す可し。如し其れ爾せずんば、便ち當に兵を帥ゐて江に入るべし」と。時に巴陵に積穀有り。玄、先づ兵を遣はして襲うて之を取る。梁州の刺史郭銓、官に之くに當り、路、夏口を經。玄詐りて稱す、朝廷、銓を遣はして己が前鋒と爲すと。乃ち(二) 銓、授くるに江夏の衆を以てし、諸軍を督して並び進ましむ。密に兄偉に報じて、内應を爲さしむ。偉、(七) 遑遽し、爲す所を知らず、自ら疏を齎して仲堪に示す。仲堪、偉を執へて質と爲し、(八) 玄に書を與へしむ。辭甚だ苦ろに至る。玄曰はく、「仲堪、人と爲り決無く、常に成敗の計を懷き、兒子の爲めに慮を作す。我が兄、必ず憂無きなり」と。仲堪、殷適を遣はし、水軍七千を帥ゐて、西江口に至らしむ。玄、郭銓、苻宏をして之を撃たしむ。適等敗走す。玄、巴陵に頓して、其の穀を食ふ。仲堪、楊廣及び弟の子道護等を遣はして之を拒ぐ。皆、玄の敗る所と爲る。江陵震駭す。城中、食に乏しく、胡麻を以て軍士に(九) 廩

【六】 恠期國恩を受け云云。晉、洛陽を復し、以て雍州の統内に屬す。故に玄、山陵を棄つるを以て、恠期を罪す。
【六九】 貳。心に兩端を持するをいふ。
【七〇】 江に入る。江陵を攻めんと欲する也。
【七一】 遑遽。あわてる也。
【七二】 西江口。今の湖北省荆南道監利縣にあり。夏浦の俗名。
【七三】 苻宏。孝武太元十年、苻宏、來奔して江州に處る。玄因りて以て將と爲す。
【七四】 廩。扶持する也。

す。玄、勝に乗じて、零口に至る。江陵を去ること二十里。仲堪、急に楊恠期を召し、以て自ら救はんとす。恠期曰はく、「江陵は食無し。何を以てか敵を待たん。來りて就かる可し。共に襄陽を守らん」と。仲堪、志、軍を全うし境を保つに在り、州を棄てて逆め走るを欲せず。乃ち之を給きて曰はく、「比來收集し、已に儲有り」と。恠期、之を信じ、歩騎八千を帥ゐ、精甲、日に耀きて、江陵に至る。仲堪、唯だ飯を以て其の軍に餉す。恠期大に怒りて曰はく、「今茲に敗れん」と。仲堪を見ず、其の兄廣と共に玄を撃つ。玄、其の銳を畏れ、退きて馬頭に軍す。明日、恠期、兵を引き、急に郭銓を撃ち、幾ど之を獲んとす。會、玄の兵至る。恠期大に敗れ、單騎にて襄陽に奔る。仲堪出でて、鄧城に奔る。玄、將軍馮該を遣はし、恠期及び廣を追はしめ、皆、獲て之を殺す。首を建康に傳ふ。恠期の弟思平、從弟尙保、致敬、逃れて蠻中に入る。仲堪、恠期死せりと聞き、數百人を將ゐて、將に長安に奔らんとす。(八) 冠軍城に至る。該追うて之を獲、還りて、柞溪に至り、逼りて自殺せしむ。并せて殷道護を殺す。仲堪、天師道を奉じ、鬼神に禱請するに、財賄を吝まず。而も、周急に奮なり。好んで小惠を爲し、以て人を悦ばす。病者には、自ら爲めに脈を診し藥を分つ。計を用ふることを、(九) 倚伏煩密にして、而も

【七五】 零口。今の湖北省荆南道江陵縣にあり。靈溪の江に入るの口なり。
【七六】 馬頭。今の湖北省荆南道公安縣にあり。
【七七】 鄧。縣、今の湖北省襄陽道光化縣。
【七八】 冠軍。縣、今の河南省汝陽道鄧縣に在り。
【七九】 柞溪。今の湖北省荆南道江陵縣の北にある川。
【八〇】 周急。危急を救ふこと。
【八一】 倚伏。あても無い、かうでも無いと、色色様様に思考すること。

(八三) 鑿略に短なり。故に敗に至れり。仲堪の走るや、(八四) 文武、送る者無し。惟だ羅企生のみ之に従ふ。路、家門を經。弟遵生曰はく、「此の如き分離を作す、何ぞ一たび手を執らざる可けんや」と。企生、馬を旋らして手を授く。遵生、力有り、因つて之を牽き下して曰はく、「家に老母有り。去つて將に何にか之かんとする」と。企生、涙を揮つて曰はく、「今日の事、我必ず之に死せん。汝等奉養して、子の道を失はざれ。一門の中に、忠と孝と有らば、亦復た何ぞ恨みん」と。遵生、之を抱くこと愈々急なり。仲堪、路に於て之を待つ。企生が脱する理無きを見、馬に策うちて去る。玄が荊州に至るに及びて、人士、玄に詣らざる者無し。企生、獨り往かず、而して仲堪の家事を管理す。或るひと曰はく、「此の如くせば、禍必ず至らん」と。企生曰はく、「殷侯、我を遇するに國士を以てせり。弟の制する所と爲り、之に隨つて共に醜逆を殄すを得ず。復た何の面目ありて桓に就きて生を求めんや」と。玄、之を聞きて怒る。然れども企生を待つこと素より厚し。先づ人を遣はして謂つて曰はく、「若し我に謝せば、當に汝を釋すべし」と。企生曰はく、「吾、殷荊州の吏と爲り、荊州敗るとき、救ふ能はず。尙ほ何ぞ謝するを爲さん」と。玄乃ち之を收ふ。復た人を遣はして企生に問ふ、「何をか言はんと欲する」と。企生曰はく、「文帝、嵇康を殺し、(八五) 嵇紹は晉の忠臣たり。公に従つて一弟を乞ひ、以て老母を養はん」と。玄乃ち企生を殺し、

- 【八二】 鑿略。鑿議謀略。
- 【八三】 文武。文官、武官。
- 【八四】 文帝嵇康を殺す。事、七十八卷魏の元帝景元三年に見ゆ。
- 【八五】 嵇紹が死する事、八十五卷惠帝永興元年に見ゆ。

而して其の弟を赦す。

涼王光、疾甚だし。太子紹を立てて天王と爲し、自ら太上皇帝と號す。太原公纂を以て太尉と爲し、常山公弘を司徒と爲す。紹に謂つて曰はく、「今、國家多難にして、(八六) 三鄰、隙を伺ふ。吾没するの後、纂をして六軍を統べ、弘をして朝政を管せしめ、汝、己を恭しくして、爲すこと無く、重きを二兄に委ねば、庶幾はくは濟ふ可からん。若し内相猜忌せば、則ち蕭牆の變、旦夕に至らん」と。又、纂、弘に謂つて曰はく、「(八七) 永業は、才、撥亂に非ず、直に、嫡を立つること常有るを以て、猥に、元首に居る。今、外に疆寇有り、人心未だ寧からず。汝兄弟、緝睦せば、則ち祚、萬世に流れん。若し内自ら相圖らば、則ち禍、踵を旋らさじ」と。纂、弘泣きて曰はく、「敢てせず」と。又、纂の手を執りて之を戒めて曰はく、「汝が性麤暴にして、深く吾が憂を爲す。善く永業を輔け、讒言を聽く勿かれ」と。是の日、光卒す。(八八) 紹、祕して、喪を發せず。纂、閭を排して入りて哭し、哀を盡して出づ。紹、懼れ、位を以て之に譲りて曰はく、「兄、功高く年長せり。宜しく大統を承くべし」と。纂曰はく、「陛下は、國の家嫡なり。臣、敢て之を奸さんや」と。紹固く讓る。纂許さず。驃騎將軍呂超、紹に謂つて曰はく、「纂、將と爲りて年を積み、威、内外に震ふ。喪に臨んで、哀します、歩むこと高く視ること遠し。必ず異志有らん。宜しく早く之を除く

- 【八六】 三鄰。秃髮・乞伏・段業を謂ふ。
- 【八七】 永業。呂紹の字。
- 【八八】 元首。君をいふ。
- 【八九】 緝睦。輯睦なり。
- 【九〇】 閭。くぐりど。

べし』と。紹曰はく、『先帝の言猶ほ耳に在り。奈何ぞ之を棄てん。吾、弱年を以て、大任を負荷し、方に二兄に頼り、以て家國を寧んず。縦ひ其れ我を圖るとも、我、死を視ること歸るが如し。終に此の意有るに忍びざるなり。卿復た言ふ勿かれ』と。纂、紹を湛露堂に見る。超、刀を執りて側に侍す。纂を目し、之を收へんと請ふ。紹許さず。超は光の弟、實の子なり。弘、密に尙書姜紀を遣はして纂に謂つて曰はく、『主上闇弱にして、未だ多難に堪へず。兄、威恩素より著はる。宜しく社稷の計を爲すべし。小節に徇ふ可からざるなり』と。纂、是に於て、夜、壯士數百を帥ゐ、北城を踰え、廣夏門を攻む。弘、東苑の衆を帥ゐ、洪範門を奔る。左衛將軍齊從、融明觀を守り、逆へて之に問うて曰はく、『誰ぞや』と。衆曰はく、『太原公』と。從曰はく、『國に大故有り、主上新に立つ。太原公、行くこと道に由らず、夜、禁城に入る。將に亂を爲さんとするか』と。因つて劍を抜き、直に前んで纂を斫る。額に中る。纂の左右、之を禽にす。纂曰はく、『義士なり。殺す勿かれ』と。紹、虎賁中郎將呂開を遣はし、禁兵を帥ゐて端門に拒ぎ戦はしむ。呂超、卒二千を帥ゐて之に赴く。衆素より纂を憚る。皆、戦はずして潰ゆ。纂、青角門より入り、謙光殿に升る。紹、紫閣に登りて自殺す。呂超、廣武に奔る。纂、弘の兵彊きを憚り、位を以て弘に讓る。弘曰はく、『弘以へらく、紹は弟なり、而るに大統を承く。衆心順はずと。是を以て先帝の遺命に違

【九二】 洪範門。涼州城の中城門なり。

【九三】 青角門。涼州中城の東門なり。

【九四】 謙光殿。張駿の起せる殿。

うて之を廢せり。黄泉に 慙負す。今復た兄を踰えて立つは、豈に弘の本志ならんや』と。纂乃ち弘をして出でて衆に告げて曰はしむ、『先帝、終りに臨み、詔を受くること此の如し』と。羣臣皆曰はく、『苟くも社稷、主有らば、誰か敢て違ふ者ぞ』と。纂遂に天王の位に即く。大赦す。咸寧と改元す。光に 諡して懿武皇帝と曰ひ、廟を太祖と號す。紹に 諡して隱王と曰ふ。弘を以て大都督・督中外諸軍事・大司馬・車騎大將軍・司隸校尉と爲し、尙書の事を録せしめ、改めて番禾郡公に封す。纂、齊從に謂つて曰はく、『卿、前に我を斫る、一に何ぞ甚だしきや』と。從泣きて曰はく、『隱王は先帝の立つる所なり。陛下、天に應じ人に順ふと雖も、而も微心未だ達せず。唯だ陛下の死せざらんことを恐る。何ぞ甚だしと謂ふや』と。纂、其の忠を賞し、善く之を遇す。纂の叔父征東將軍方、廣武に鎮す。纂、使を遣はして方に謂つて曰はく、『超は實に忠臣にして、義勇嘉すべし。但だ國家の大體・權變の宜・方に其の用に頼りて以て世難を濟ふを識らず。此の意を以て之に諭す可し』と。超、上疏して陳謝す。纂、其の爵位を復す。

【九四】 慙負。慙づる也。

【九五】 纂。字は永緒、光の庶長子なり。

是の歲、燕主盛、河間公熙を以て、都督中外諸軍事・尙書左僕射と爲し、中領軍を領せしむ。劉衛辰の子文陳、魏に降る。魏主珪、妻すに宗女を以てし、上將軍に拜し、姓を宿氏と賜ふ。

四年、春正月壬子朔、燕主盛、大赦す。自ら號を貶して庶人天王と爲す。魏の材官將軍和跋、盧溥を遼西に襲ふ。戊午、之に克ち、溥及び其の子煥を禽にして、平城に送り、之を車裂す。燕主盛、廣威將軍孟廣平を遣はして溥を救ふ。及ばず。魏の遼西の守宰を斬りて還る。

乙亥、大赦す。

西秦王乾歸、都を苑川に遷す。

秃髮利鹿孤、大赦す。建和と改元す。

高句麗王安、燕に事へて禮慢なり。二月丙申、燕主盛、自ら兵三萬を將

ゐて之を襲ふ。驃騎大將軍熙を以て前鋒と爲し、新城・南蘇の二城を拔き、

境を開くこと七百餘里、五千餘戸を徙して還る。熙、勇、諸將に冠たり。

盛曰はく、『叔父雄果にして、世祖の風有り、但だ弘略如かざるのみ』と。

初め魏主珪、劉頭眷の女を納れ、寵、後庭に冠たり。子嗣を生む。中

山に克つに及びて、燕主寶の幼女を獲たり。將に皇后を立てんとす。其の

國の故事を用ひ、金人を鑄て以て之を卜す。劉氏は鑄る所成らず、慕容

氏は成る。三月戊午、慕容氏を立てて皇后と爲す。

【一】 盧溥が燕に附くこと前年に見ゆ。

【二】 苑川。今の甘肅省蘭山道金縣に在り。乞伏氏はもと、苑川に居り、乾歸、金城に遷り、今復た苑川に都す。

【三】 世祖。慕容垂の廟號なり。

【四】 中山に克つ事、一百九卷隆安元年に見ゆ。

【五】 金人を鑄る云云。魏の故事、將に皇后を立てんとするときは、必ずこれをして手づから金人を鑄しめ、成る者を以て吉と爲し、成らざるときは立つを得ざるなり。金人は金屬にて作れる像なり。

【六】 玄既に八州及び揚豫八郡を督すれば、西は岷嶓を極め、東は歷陽・蕪湖を盡し、皆、其の統内なり。

桓玄既に荆雍に克ち、表して、荆江二州を領せんことを求む。詔して、玄を以て都督荆司雍秦梁益寧七州諸軍事・荊州の刺史と爲し、中護軍桓脩を以て江州の刺史と爲す。玄上疏して、固く江州を求む。是に於て、玄を進めて、八州及び揚豫八郡諸軍事を督し、復た江州の刺史を領せしむ。玄輒ち兄偉を以て雍州の刺史と爲す。朝廷、違ふ能はず。又、從子振を以て淮南の太守と爲す。

【七】 常棣。詩經の篇の名。召穆公の作る所にして、兄弟の情を述べたるなり。其の詩に曰はく、常棣の華、鄂として韠韠たらざらんや。凡そ今の人、兄弟に如くは莫しと。其の四章に曰はく、兄弟牆に聞げども、外は其の侮を禦ぐと。

涼王纂、大司馬弘が功高く地逼るを以て之を忌む。弘も亦自ら疑ふ。遂に東苑の兵を以て亂を作し、纂を攻む。纂、其の將焦辨を遣はして之を撃つ。弘、衆潰え、出で走る。纂、兵を縦ちて大に掠め、悉く東苑の婦女を以て軍を賞す。弘の妻子も亦中に在り。纂笑つて羣臣に謂つて曰はく、『今日の戦は何如』と。侍中房晷對へて曰はく、『天、涼室に禍し、憂患仍りに臻る。先帝始めて崩じ、隱王廢黜せられ、山陵甫めて訖り、大司馬、兵を稱げ、京師、血を流し、昆弟、刃を接ふ。弘自ら夷滅を取ると雖も、亦陛下が常棣の恩無きに由る。當に己を省み躬を責め、以て百姓に謝すべし。乃ち更に兵を縦ちて大に掠め、士女を囚辱す。爨は弘より起る。百姓、何の罪かある。且つ弘の妻は、陛下の弟婦にして、弘の女は陛下の姪なり。奈何ぞ無頼の小人をして辱めて婢妾と爲さしむる。天地神明、豈に此を見

るに忍びんや」と。遂に獻秋流涕す。纂、容を改めて之を謝す。弘の妻子を召して、東宮に寘き、厚く之を撫す。弘將に禿髮利鹿孤に犇らんとし、道、廣武を過ぎ、呂方に詣る。方、之を見、大に哭して曰はく、「天下甚だ寛なり。汝何すれぞ此に至れる」と。乃ち弘を執へて獄に送る。纂、力士康龍を遣はし、就きて之を拉殺す。纂、妃楊氏を立てて后と爲す。后の父桓を以て尙書左僕射・涼都の尹と爲す。

辛卯、燕の襄平の令段登等、反を謀りて誅せらる。

涼王纂、將に武威王利鹿孤を伐たんとす。中書令楊穎諫めて曰はく、「利

鹿孤、上下、命を用ひ、國未だ釁有らず。伐つ可からざるなり」と。從は

ず。利鹿孤、其の弟儁檀をして之を拒がしむ。夏四月、儁檀、涼の兵を

三堆に敗り、斬首二千餘級。

初め隴西の李嵩、文學を好み、令名有り。嘗て郭馨及び同母弟敦煌の宋

繇と同宿す。馨起ちて繇に謂つて曰はく、「君は當に位人臣を極むべく、李君は終に當に國家を有つ

べし。〔一〇〕騾馬有りて白額の駒を生まん。此れ其の時なり」と。孟敏が沙州の刺史と爲るに及びて、嵩

を以て、效穀の令と爲す。宋繇、北涼王業に事へて、中散常侍と爲る。孟敏・卒するや、敦煌の護

軍馮翊の郭謙・沙州の治中敦煌の索仙等、嵩が温毅にして惠政有るを以て、推して敦煌の太守と爲す。

- 【八】 涼都の尹。涼、姑臧に都し、武威の太守を改めて涼都の尹と爲す。
- 【九】 三堆。浩靈河の南に在り。今の甘肅省蘭山道導河縣。
- 【一〇】 騾馬。牝馬なり。
- 【一一】 效穀。縣、故城は今の甘肅省安肅道敦煌縣に在り。
- 【一二】 中散常侍。中散大夫を以て常に左右に侍するなり。

嵩初め之を難んず。會、宋繇、張掖より告歸し、嵩に謂つて曰はく、「段王は遠略無し。終に必ず成る無からん。兄、郭馨の言を忘れたるか。白額の駒、今已に生れたり」と。嵩乃ち之に従ふ。使を遣はして命を業に請ふ。業、因つて嵩を以て敦煌の太守と爲す。右衛將軍敦煌の索嗣、業に言つて曰は

く、「李嵩は、敦煌に處らしむべからず」と。業遂に嗣を以て嵩に代りて敦

煌の太守と爲し、五百騎を帥めて官に之かしむ。〔三〕嗣未だ至らざること二

十里、嵩に移して己を迎へしむ。嵩驚き疑ひ、將に出でて之を迎へんとす。

效穀の令張邈及び宋繇、之を止めて曰はく、「段王は闇弱なり。正に是れ

英豪爲す有るの日なり。將軍、一國の成資に據り、奈何ぞ手を拱きて人に

授けんや。嗣自ら本郡を恃み、人情已に附くと謂ひ、將軍の猝に能く之

を拒ぐを意はず。一戦して擒にす可きなり」と。嵩、之に従ひ、先づ繇を

遣はして嗣を見、略はすに甘言を以てせしむ。繇還り、嵩に謂つて曰はく、

「嗣は志驕り兵弱し。取り易きなり」と。嵩乃ち邈・繇と其の二子歆・讓とを遣はし、逆へて嗣を撃つ。

嗣敗れ、走りに張掖に還る。嵩、素、嗣と善し。尤も之を恨む。業に表して、嗣を誅せんことを請ふ。

沮渠男成も亦嗣を惡み、業に之を除かんことを勸む。〔四〕業乃ち嗣を殺し、使を遣はして嵩に謝し、嵩

を都督・涼興以西諸軍事・鎮西將軍に進む。

- 【三】 嗣未だ敦煌に至らざること纔に二十里にして、嵩に移書して己を迎へしむる也。
- 【四】 段業既に張掖を失ひ、又索嗣を殺し、以て自ら其の羽翼を剪る、終に沮渠蒙遜の手に死する所以なり。
- 【五】 涼興。段業、敦煌の涼興・烏澤・晉昌の宜禾を分ちて涼興郡と爲す。

吐谷渾視熊・卒す。世子樹洛干、方に九歳なり。弟烏紇提立つ。(烏紇)樹洛干の母念氏を妻とし、慕
瑣・慕延を生む。烏紇提、懦弱荒淫にして、國を治むる能はず。念氏、専ら國事を制し、膽智有り、國
人、之に畏服す。

燕の前將軍段璣は、太后段氏の兄の子なり。段登の辭の連及する所と爲
る。五月壬子、逃れて遼西に奔る。

丙寅、衛將軍東亭の獻侯王珣・卒す。

己巳、魏主珪、東のかた涿鹿に如き、西のかた馬邑に如き、溼源を觀る。

戊寅、燕の段璣、復た還りて罪に歸す。燕王盛、之を赦し、號を賜うて

思悔侯と曰ひ、公主に尙せしむ。入りて内殿に直す。

謝琰、(二五)資望を以て會稽に鎮し、(二六)綏懷する能はず、又、武備を爲さず。

諸將咸諫めて曰はく、『賊近く海浦に在り、人の形便を伺ふ。宜しく其の
自新の路を開くべし』と。琰從はずして曰はく、『苻堅の衆百萬なるす

ら、尙ほ死を淮南に送れり。孫恩は小賊なり。(二九)敗死して海に入れり。何ぞ能く復た出でん。若し其

れ果して出でば、是れ天、之を殺さんと欲するなり』と。既にして恩、(三〇)浹口に寇し、餘姚に入り、

上虞を破り、進みて(三一)刑浦に及ぶ。琰、參軍劉宣之を遣はし、撃ちて之を破る。恩退き走る。少日に

して復た刑浦に寇す。官軍、利を失ふ。恩、勝に乗じて徑に進む。己卯、會稽に至る。琰尙ほ未だ食

はず。曰はく、『要す當に先づ此の賊を滅して而る後食すべし』と。因つて馬に跨り出で戦ふ。兵敗れ、

帳下都督張猛に殺さる。吳興の太守庾桓、郡民の復た恩に應せんことを恐れ、男女數千人を殺す。恩、

轉じて臨海に寇す。朝廷大に震ふ。冠軍將軍桓不才・輔國將軍孫無終・寧朔將軍高雅之を遣はして之

を拒ぐ。

秦の征西大將軍隴西公碩德、(三二)兵五千を將ひ

て西秦を伐ち、(三三)南安峽より入る。西秦王乾歸、

諸將を帥ゐて之を拒ぎ、隴西に軍す。

(三四)楊軌・田玄明、武威王利鹿孤を殺さんと謀

る。利鹿孤、之を殺す。

六月庚辰朔、日、之を食する有り。

(三五)琅邪王の師何澄を以て尙書左僕射と爲す。澄は(三六)準の子なり。

甲子(甲午)燕・大赦す。

涼王纂、將に北涼を襲はんとす。姜紀諫めて曰はく、『盛夏にして、農事方に殷なり。且く宜し

く兵を息むべし。今遠く(三七)嶺西に出でば、禿髮氏、虚に乗じて京師を襲はん。將に之を若何せんと

す。

晉の諸王は、師・友・文學

各一人を置く。

(三六)準。何準。一百卷穆帝の

升平元年に見ゆ。

(三七)姑臧より西北して張掖に

出づるには、其の間に大嶺有

り。嶺を度りて西するときは、

西郡は其の要に當る。

する」と。従はず。進みて張掖を圍み、西のかた建康を掠む。禾髮儻檀、之を聞き、萬騎を將ゐて姑臧を襲ふ。纂の弟隴西公緯、北城に憑り、以て自ら固む。儻檀、酒を〔二六〕朱明門上に置き、鍾鼓を鳴らし、將士を饗し、兵を〔二七〕青陽門に曜かし、八千餘戸を掠めて去る。纂、之を聞き、兵を引ききて還る。

秋七月壬子、太皇太后李氏崩す。

丁卯、大赦す。

西秦王乾歸、武衛將軍慕元等をして秦の軍を屯せしむ。〔一〕樵采の路絶ゆ。秦王興、潜に兵を引ききて之を救ふ。乾歸、之を聞き、慕元をして中軍二萬を帥ゐて、柏楊に屯せしめ、鎮軍將軍羅敷をして外軍四萬を帥ゐる。〔二〕侯辰谷に屯せしむ。乾歸自ら輕騎數千を將ゐる、前みて秦の兵を候ふ。會大風昏霧、中軍と相失す。追騎の逼る所と爲り、外軍に入り、且に秦と戰ふ。大に敗れ、走りて苑川に歸る。其の部衆三萬六千、皆、秦に降る。興進みて枹罕に軍す。乾歸、金城に奔り、諸豪帥に謂つて曰はく、「吾、不才にして、叨に名號を竊み、〔三〕已に一紀を踰ゆ。今、敗散すること此の如し。以て敵を待つ無し。西して允吾を保たんと欲す。若し國を舉げて去らば、必ず、免るるを得じ。卿等は此に留まり、各、其の衆を以て秦に降り、以て宗族を全うせよ。吾に隨ふ勿かれ」と。皆曰はく、「死生、願はくは陛下に従はん」と。乾歸曰はく、「吾、今、將に人に寄食せんとす。若し天未だ我を亡ぼさずんば、庶幾はくは異日、舊業を克復し、復た卿等と相見ん。今相隨つて死するは益無きなり」と。乃ち大に哭して別る。乾歸獨り數百騎を引ききて、允吾に奔り、降を武威王利鹿孤に乞ふ。利鹿孤、廣武公儻檀を遣はして之を迎へ、〔四〕晉興に置き、待つに上賓の禮を以てす。鎮北將軍允吾、髮俱延、利鹿孤に言つて曰はく、「乾歸は本吾の屬國なり。亂に因りて自ら尊ぶ。今、勢窮まりて命に歸す。其の誠欺に非ず。若し逃れて姚氏に歸せば、必ず國の患と爲らん。如かず徒して〔五〕乙弗の間に置き、去るを得ざらしめんには」と。利鹿孤曰はく、「彼窮して來りて我に歸す。而るに逆め其の心を疑はば、何を以て來者を勸めん」と。俱延は利鹿孤の弟なり。秦の兵既に退き、南羌、梁戈等、密に乾歸を招く。乾歸將に之に應せんとす。其の臣屋引阿洛、以て晉興の太守陰暢に告ぐ。暢馳せて利鹿孤に白す。利鹿孤、其の弟吐雷を遣はし、騎三千を帥ゐて、〔六〕天嶺に屯せしむ。乾歸、利鹿孤の殺す所と爲らんことを懼れ、其の太子熾磐に謂つて曰はく、「吾が父子此に居らば、必ず利鹿孤の容るる所と爲らざらん。今、姚氏方に強し。吾將に之に歸せんとす。若し室を盡して俱に行かば、必ず追騎の及ぶ所と爲らん。吾、汝の兄弟及び汝の母を以て質と爲さば、

- 〔一〕 樵采。地名、今の甘肅省渭川道秦安縣に在り。
- 〔二〕 侯辰谷。今の甘肅省渭川道秦安縣に在り。
- 〔三〕 已に一紀を踰ゆ。孝武太元十三年、乾歸、國を嗣ぐ、是に至りて十三年。一紀は十二年を云ふ。
- 〔四〕 允吾。涼、允吾郡を置く。故城は今の甘肅省蘭山道卓蘭縣の西北に在り。
- 〔五〕 乙弗。鮮卑種なり。西海に居る。
- 〔六〕 捫天嶺。今の甘肅省蘭山道卓蘭縣に在り。

晉安皇帝隆安四年

彼必ず疑はじ。吾、長安に在らば、彼終に敢て汝を害せざらん」と。乃ち熾磐等を西平に送る。八月、

乾歸南して枹罕に奔り、遂に秦に降る。

丁亥、尙書右僕射王雅・卒す。

九月癸丑、地震ふ。

涼の呂方、秦に降る。廣武の民三千餘戸、武威王利鹿孤に奔る。

冬十一月、高雅之、孫恩と、餘姚に戰ふ。雅之敗れて山陰に走る。死する者什に七八。詔して、劉牢之を以て會稽等の五郡を都督し、衆を帥ゐ

て恩を撃たしむ。恩走りて海に入る。牢之、東して上虞に屯し、劉裕をして

【三】 句章に戍せしむ。吳國の内史、袁崧、滬瀆の壘を築き、以て恩

に備ふ。崧は、喬の孫なり。

會稽の世子元顯、徐州を領せんことを求む。詔して、元顯を以て開府

儀同三司・都督揚豫徐兗青幽冀并荆江司雍梁益交廣十六州諸軍事と爲し、

徐州の刺史を領せしめ、其の子彥璋を封じて東海王と爲す。

乞伏乾歸、長安に至る。秦王興、以て都督、河南諸軍事・河州の刺史・歸義侯と爲す。之を久しう

して、乞伏熾磐、逃れて乾歸に詣らんと欲す。武威王利鹿孤、追うて之を獲たり。利鹿孤、將に熾磐

を殺さんとす。廣武公儁曰はく、「子にして父に歸するは、深く責むるに足る無し。宜しく之を宥し、以て大度を示すべし」と。利鹿孤、之に従ふ。

秦王興、晉の將劉嵩等二百餘人を遣はして來歸せしむ。

北涼の晉昌の太守唐瑤・叛し、檄を六郡に移し、李嵩を推して冠軍大

將軍・沙州の刺史・涼公と爲し、敦煌の太守を領せしむ。嵩、其の境内に

赦し、庚子と改元す。瑤を以て征東將軍と爲し、郭謙を軍諮祭酒と爲し、

索仙を左長史と爲し、張邈を右長史と爲し、尹建興を左司馬と爲し、張體

順を右司馬と爲す。從事中郎宋綏を遣はし、東して涼興を伐ち、并せて玉

門已西の諸城を撃ち、皆之を下す。酒泉の太守王德も亦北涼に叛き、自ら

河州の刺史と稱す。北涼王業、沮渠蒙遜をして之を討たしむ。徳、城を焚

き、部曲を將ゐて唐瑤に奔る。蒙遜追うて、沙頭に至り、大に之を破り、

其の妻子部落を虜にして還る。

十二月戊寅、星有り。天津に孛す。會稽の世子元顯、星變を以て錄尙書

事を解き、復た尙書令を加ふ。吏部尙書車胤、元顯が驕恣なるを以て、會稽王道子に白し、之を禁抑

せんと請ふ。元顯聞けども未だ察せず。以て道子に問うて曰はく、「車武帝、人を屏けて言ふ、何

- 【三】 廣武の民云云。呂方、廣武に鎮せしが、既に秦に降りたれば、其の民、主無きが故に、禿髮氏に奔りし也。
- 【三】 句章。縣、今の浙江省會稽道慈谿縣に在り。
- 【三】 袁崧。袁山松の誤なりといふ。
- 【四〇】 滬瀆。今の江蘇省滬海道嘉定縣に在り。
- 【四一】 袁喬は九十七卷穆帝永和二年三年に見ゆ。
- 【四二】 河南。此の河南は金城河南を謂ふ。

- 【三】 劉嵩等は蓋し洛陽陥るに因りて秦に没せしなり。
- 【四】 六郡。敦煌・酒泉・晉昌・涼興・建康・祁連なり。
- 【四】 北涼の地、此に至りて、又分れて西涼と爲る。
- 【四】 庚子。此の年は庚子の歲なるを以て、改元して庚子と號するなり。
- 【四七】 沙頭。縣、今の甘肅省安肅道玉門縣に在り。
- 【四八】 天津。天文志に、天津九星、河中に横はる、一に天漢と曰ひ、一に天江と曰ふ、四瀆津梁を主とる。
- 【四九】 車武帝。武帝は車胤の字。

事にか及べる』と。道子答へず。固く之を問ふ。道子怒りて曰はく『爾、我を幽して我をして朝士と語らしめざらんと欲するか』と。元顯出でて其の徒に謂つて曰はく、『車胤、我が父子を問す』と。密に人を遣はして之を責む。胤懼れて自殺す。

壬辰、燕王盛、燕臺を立て、諸部【五〇】雜夷を統べしむ。

魏の太史、屢々天文の乖亂せるを奏す。魏主珪自ら占書を覽るに、多くは、王を改め政を易ふと云ふ。乃ち詔を下して羣下を風勵するに、『帝王の繼統は、皆天命有り、妄に干す可からず』といふを以てす。又、數官名を變易し、以て災異を厭塞せんと欲す。儀曹郎董謐、服餌僊經を獻す。珪、仙人博士を置き、仙坊を立て、百藥を煮鍊し、【五一】西山を封じ、以て薪蒸を供す。藥成り、死罪の者をして試みに之を服せしむるに、多くは死して、驗あらず。而るに珪猶ほ之を信じ、訪求すること已まず。珪、常に以

【五〇】 雜夷。二趙以來、皆、單于臺を立て、以て雜夷を統ぶ、盛此れに仍りてこれを立つ。
【五一】 西山は平城の西山なり。薪蒸は、たきぎ也。薪は大なるもの、蒸は小なるものをいふ。
【五二】 李粟。當に李粟に作るべし。

へらく、燕主垂の諸子、勢要に分據し、權柄をして下に移らしめ、遂に敗亡に至れりと。深く之を非とす。博士公孫表、旨を希ひ、韓非の書を上り、珪に、法制を以て下を御するを勸む。左將軍【五三】李粟、性簡慢なり、常に珪に對するに、舒放にして、肅まず、咳唾すること情に任す。珪、其の宿過を積み、遂に之を誅す。羣下震栗す。

丁酉、燕王盛、獻莊后丁氏を尊びて皇太后と爲し、遼西公定を立てて皇太子と爲す。大赦す。

是の歲、【五四】南燕王德、皇帝の位に廣固に即く。大赦す。建平と改元し、

【五三】 德。字は玄明、號の少子なり。

名を備德と更む。吏民をして避け易からしめんと欲す。燕主暉に追諡して幽皇帝と曰ふ。北地王鍾を以て司徒と爲し、慕輿拔を司空と爲し、封孚を左僕射と爲し、慕輿護を右僕射と爲す。妃段氏を立てて皇后と爲す。

卷の第一百一十二

晉紀三十四

安皇帝丁

隆安五年、春正月、武威王利鹿孤、帝と稱せんと欲す。羣臣、皆之を勸む。安國將軍銚勿崙曰はく、「吾が國、上世より以來、被髮左衽にして、冠帶の飾無く、水草を逐うて遷徙し、城郭室廬無し。故に能く沙漠に雄視し、中夏に抗衡せり。今、大號を擧ぐるは、誠に民心に順ふなり。然れども都を建て邑を立つれば、以て患を避け難く、倉庫に儲蓄すれば、敵人の心を啓く。如かず、晉の民を城郭に處き、農桑を勸課し、以て資儲に供し、國人を帥ゐて、以て戰射を習はせ、鄰國弱きときは則ち之に乗じ、疆きときは則ち之を避けんには。此れ久長の良策なり。且つ虚名にして實無きは、徒らに世の質的と爲るに足る。將に安くにか之を用ひんとする」と。利鹿孤曰はく、「安國の言・是なり」と。乃ち更めて、河

晉安皇帝隆安五年

- 【一】隆安五年。西紀四〇一年。
- 【二】質的。まと。荀子曰はく、質的張りて、弓矢至ると。
- 【三】河西王と稱す。武威に王たるは一郡のみ。河西に王たるは、漢の故の四郡の地を兼ねんと欲するなり。此れ利鹿孤の志なり。

西王と稱す。廣武公儁檀を以て都督中外諸軍事・涼州の牧・錄尚書事と爲す。二月丙子、孫恩、浹口に出で、句章を攻む。拔く能はず。劉牢之、之を撃つ。恩復た走りて海に入る。

秦王興、乞伏乾歸をして還りて苑川に鎮せしめ、盡く其の故の部衆を以て之に配す。

涼王纂、酒を嗜み獵を好む。太常楊穎諫めて曰はく、『陛下、天に應じて命を受く。當に道を以て之を守るべし。今、疆宇日に蹙まり、二嶺の間に崎嶇す。陛下、兢兢として夕に惕れ、以て先業を守りて之を恢弘にせず、而して遊畋に沈湎し、國家を以て事と爲さず。臣竊に之を危む』と。纂、遜辭して之を謝す。然れども猶ほ悛めず。番禾の太守呂超、擅に鮮卑の思盤を撃つ。思盤、其の弟乞珍を遣はして纂に訴ふ。纂、超及び思盤に命じ、皆入朝せしむ。超懼れ、姑臧に至り、深く自ら殿中監杜尙に結ぶ。纂、超を見、之を責めて曰はく、『卿、兄弟の 桓桓たるを恃み、乃ち敢て吾を欺く。要す當に卿を斬るべし。天下乃ち定まらん』と。超、頓首して謝す。纂、本、以て超を恐愕せんとし、實は之を殺すに意無し。因つて超、思盤及び羣臣を引き、同じく内殿に宴す。超の兄中領軍隆、數、纂に酒を勸む。纂酔うて、步輦車に乗り、超等を將りて禁中に遊ぶ。琨華堂の東閣に至る。車、過ぐるを得ず。纂の

親將寶川・駱騰、劍を壁に倚せ、車を推して閤を過ぐ。超、劍を取りて纂を撃つ。纂、車を下りて超を禽ふ。超、纂を刺して臂を洞す。川・騰、超と格戦す。超、之を殺す。纂の後楊氏、禁兵に命じて超を討たしむ。杜尙、之を止む。皆、仗を捨てて、戦はず。將軍魏益多、入りて纂の首を取る。楊氏曰はく、『人已に死すれば、土石の如く、復た知る所無し。何ぞ復た其の形骸を殘ふに忍びんや』と。益多、之を罵り、遂に纂の首を取りて以て狗へて曰はく、『纂、先帝の命に違ひ、太子を殺して自立し、荒淫暴虐なり。番禾の太守超、人心に順つて之を除き、以て宗廟を安んず。凡そ我が士庶、茲の休慶を同じうす』と。纂の叔父巴西公佗・弟隴西公緯、皆、北城に在り。或るひと緯に説きて曰はく、『超、逆亂を爲せり。公、二介弟の親を以て、大義に仗りて之を討て。姜紀・焦辨は、南城に在り、楊桓・田誠は、東苑に在り、皆、吾が黨なり。何ぞ濟らざるを患へん』と。緯、兵を嚴し、佗と共に超を撃たんと欲す。佗の妻梁氏、之を止めて曰はく、『緯・超は、俱に兄弟の子なり。何爲れぞ超を捨てて緯を助け、自ら禍首と爲らんや』と。佗乃ち緯に謂つて曰はく、『超、事を擧げて已に成り、武庫に據り、精兵を擁す。之を圖ること甚だ難し。且つ吾老いたり。能く爲す無きなり』と。超の弟邈、緯に寵有り。緯に説きて曰はく、『纂、兄弟を賊殺し、隆・超、人心に順つて之を討つ。正に明公を尊立

【四】二嶺の間。姑臧は、南に洪池嶺(甘肅省甘涼道武威縣に在り)有り、西に丹嶺(同上山丹縣に在り)有り。
【五】番禾。郡の名、今の甘肅省甘涼道永昌縣の西に故城あり。
【六】桓桓。勇武の貌。
【七】欺く。ここに於ては陵ぐといふがごとし。

【八】步輦車。牛馬若くは羊等を用ひず、人歩してこれを輦く車。天子の小駕なり。
【九】超が尙に結ぶとき蓋し密約ありしなり。

【一〇】事、前卷三年に見ゆ。
【一一】介。大なり。
【一二】兄弟を賊殺す。紹と弘を殺せるを謂ふ。

せんと欲するのみ。方今、明公は、先帝の長子にして、當に社稷に主たるべし。人異望無し。夫れ復た何ぞ疑はん」と。緯、之を信じ、乃ち隆・超と盟を結び、單馬にて城に入る。超執へて之を殺す。位を隆に讓る。隆、難色有り。超曰はく、「今、龍に乗りて天に上るが如し。豈に中ごろにして下る可けんや」と。(三)隆遂に天王の位に即く。大赦す。(四)神鼎と改元す。母衛氏を尊んで太后と爲し、妻楊氏を后と爲す。超を以て都督中外諸軍事・輔國大將軍・錄尚書事と爲し、安定公に封ず。纂に諡して靈帝と曰ふ。纂の後楊氏、將に宮を出でんとす。超、其の珍寶を挾まんことを恐れ、命じて之を索めしむ。楊氏曰はく、「爾兄弟不義にして、手刃して相屠る。我は旦夕の死人なり。安んぞ寶を用ふるを爲さん」と。超、又、玉璽の在る所を問ふ。楊氏曰はく、「已に之を毀てり」と。后、美色有り。超將に之を納れんとす。其の父右僕射桓に謂つて曰はく、「后若し自殺せば、禍、卿が宗に及ばん」と。桓、以て楊氏に告ぐ。楊氏曰はく、「夫人、女を賣りて兵に與へ、以て富貴を圖れり。一たびするすら之れ甚だしと謂へり。其れ再びす可けんや」と。遂に自殺す。諡して穆后と曰ふ。桓、河西王利鹿孤に犇る。利鹿孤、以て左司馬と爲す。

三月、孫恩北して(五)海鹽に趣く。劉裕隨つて之を拒ぎ、城を海鹽の故治に築く。恩日に来りて城を

【三】隆。字は永嘉、光の弟寶の子なり。
 【四】神鼎。超、先に番禾に於て小鼎を得たり。以て神瑞と爲す。故に以て年號とせるなり。
 【五】海鹽。縣の名、今の浙江省錢塘道海鹽縣。故治は同上平湖縣にあり。

攻む。裕屢撃ちて之を破り、其の將姚盛を斬る。城中、兵少く、敵せず。裕、夜、旗を偃せ衆を匿し、明晨、門を開き、羸疾數人をして城に登らしむ。賊遙に劉裕の在る所を問ふ。曰はく、「夜已に走れり」と。賊、之を信じ、争うて城に入る。裕奮撃し、大に之を破る。恩、城の拔く可からざるを知り、乃ち進みて滬瀆に向ふ。裕復た城を棄てて之を追ふ。海鹽の令鮑陋、子嗣之を遣はし、吳の兵一千を帥ゐ、前驅と爲らんことを請はしむ。裕曰はく、「賊兵甚だ精にして、吳人は戰に習はず。若し前驅、利を失はば、必ず我が軍を敗らん。後に在りて聲教を爲す可し」と。嗣之從はず。裕乃ち多く旗鼓を伏す。前驅既に交はり、諸伏皆出づ。裕、旗を擧げ鼓を鳴らす。賊以爲へらく、四面、軍有り。乃ち退く。嗣之、之を追ひ、戰没す。裕且つ戰ひ且つ退く。領する所、死傷して且に盡きんとす。向に戰ひし處に至り、左右に令して死人の衣を脱取せしめ、以て間暇を示す。賊、之を疑ひ、敢て逼らず。裕大呼して更に戰ふ。賊懼れて退く。裕乃ち引き歸る。

【六】鄴の行臺。魏、鄴に行臺を置くこと、一百十卷隆安二年に見ゆ。
 【七】魏の相州は魏郡・陽平・廣平・汲郡・頓丘・清河の六郡を統ぶ。

河西王利鹿孤、涼を伐つ。涼王隆と戰ひ、大に之を破り、二千餘戸を徙して歸る。夏四月辛卯、魏人、鄴の行臺を罷め、(六)統ぶる所の六郡を以て相州を置き、庾岳を以て刺史と爲す。

乞伏乾歸、苑川に至り、邊芮を以て長史と爲し、王松壽を司馬と爲す。公卿將帥、皆降りて僚佐、偏裨と爲る。

北涼王業、沮渠蒙遜の勇略を憚り、之を遠ざけんと欲す。蒙遜も亦深く自ら晦匿す。業、門下侍郎馬權を以て蒙遜に代りて、張掖の太守と爲す。權素より豪雋にして、業に親重せらる。常に蒙遜を輕侮す。蒙遜、之を業に讎して曰はく、「天下は慮るに足らず。惟だ當に馬權を憂ふべきのみ」と。業遂に權を殺す。蒙遜、沮渠男成に謂つて曰はく、「段公、鑿斷の才無く、撥亂の主に非ず。曩に憚る所の者は、惟だ索嗣・馬權のみ。今、皆、已に死せり。蒙遜、之を除きて以て兄を奉せんと欲す。何如」と。男成曰はく、「業は本孤客にして、吾が家の立つる所たり。吾が兄弟を恃むこと、猶ほ魚の水有るがごとし。夫れ人、我を親信するに、之を圖るは不祥なり」と。蒙遜、乃ち西安の太守と爲らんことを求む。業、其の外に出づるを喜び、之を許す。蒙遜、男成と、同じく蘭門山を祭るを約し、而して陰に司馬許威をして業に告げて曰はしむ、「男成、取暇の日を以て亂を爲さんと欲す。若し蘭門山を祭ることを求めば、臣の言・驗あり」と。期に至りて果して然り。業、男成を收へて死を賜ふ。男成曰はく、「蒙遜、先に臣と反を謀る。臣、兄弟

【一八】 胡三省曰はく、余を以てこれを觀れば、索嗣・馬權は皆庸夫たるのみ。世資に恃倚して氣を使ふ。能く爲す無きなりと。

【一九】 鑿斷の才。明鑿決斷の才なり。

【二〇】 索嗣が死すること、前卷四年に見ゆ。

【二一】 蘭門山。今の甘肅省甘涼道山丹縣の西南の山。

【二二】 取暇の日。休暇の日。

の故を以て、隱して言はざりき。今、臣が在るを以て、部衆の従はざらんことを恐る。故に臣に山を祭るを約し、而して反つて臣を誣ふ。其の意、王が臣を殺さんことを欲するなり。乞ふ詐りて臣死すと云ひ、臣の罪惡を暴はせ。蒙遜必ず反せん。臣、然る後王命を奉じて之を討たば、克たざる無からん」と。業、聽かず、之を殺す。蒙遜泣きて衆に告げて曰はく、「男成、段王に忠なり。而るに段王、故無くして之を枉殺せり。諸君、能く爲に仇を報いんか。且つ始めに共に段王を立てたるは、以て衆を安んせんと欲せしなるのみ。今、州土紛亂し、段王の能く濟ふ所に非ざるなり」と。男成、素より衆心を得たり。衆皆、憤泣して争ひ奮ふ。氏池に至る比ほひ、衆、一萬を逾ゆ。鎮軍將軍臧莫孩、所部を率ゐて之に降る。羌胡、兵を起して蒙遜に應ずる者多し。蒙遜進みて侯塢に逼る。業、先に右將軍田昂を疑つて之を囚ふ。是に至りて、昂を召し、謝して之を赦し、武衛將軍梁中庸と共に蒙遜を討たしむ。別將王豐孫、業に言つて曰はく、「西平の諸田、世、反者有り。昂、貌は恭しけれども心は險し。信すべからざるなり」と。業曰はく、「吾、之を疑ふこと久し。但し昂に非ざれば、以て蒙遜を討つ可き者無し」と。昂、侯塢に至り、騎五百を率ゐ、蒙遜に降る。業の軍遂に潰ゆ。中庸も亦蒙遜に詣りて降る。五月、蒙遜、張掖に至る。田昂の兄の子承愛、關を斬りて之を内る。業の左右皆散す。蒙遜至る。業、蒙遜に謂つて曰はく、「孤は、子然たる一己にして、君が家の推す所と爲れり。願はくは

【二三】 氏池。地名、今の甘肅省甘涼道山丹縣に在り。

【二四】 子然。孤立の貌。

餘命を囚ひ、東に還りて妻子と相見るを得せしめよ」と。蒙遜、之を斬る。他の權略無く、威禁行はれず、羣下、命を擅にし、尤も卜筮巫覡を信ず。故に敗に至れり。沮渠男成の弟富占將軍俱僕、戶五百を帥る、河西王利鹿孤に降る。僕は石子の子なり。

孫恩、滬瀆を陥れ、吳國の内史袁崧を殺す。死者四千人。

涼王隆、多く豪望を殺し、以て威名を立つ。内外囂然として、人自ら保んぜず。魏安の人焦朗、使を遣はし、秦の隴西公碩徳に説きて曰はく、「呂氏、武皇の世を棄てしより、兄弟相攻め、政綱立たず、競うて威虐を爲し、百姓饑饉し、死する者過半なり。今、其の篡奪の際に乗せば、之を取ること掌を返すよりも易からん。失ふ可からざるなり」と。碩徳、秦王興に言ひ、步騎六萬を帥る、涼を伐つ。乞伏乾歸、騎七千を帥る、之に従ふ。

六月甲戌朔、孫恩、海に浮び、丹徒に奄至す。戰士十餘萬、樓船千餘艘、建康震駭す。乙亥、内外戒嚴し、百官入りて省内に居る。冠軍將軍高素等、石頭を守り、輔國將軍劉襲、淮口を柵斷し、丹陽の尹司馬恢之、南岸を成り、冠軍將軍桓謙等、白石に備へ、

左衛將軍王遐等、中堂に屯す。豫州の刺史譙王尚之を徵し、入りて京師を衛らしむ。劉牢之、山陰より兵を引ゐて恩を邀撃す。未だ至らざるに、恩已に過ぐ。乃ち劉裕をして、海鹽より入りて援けしむ。裕の兵、千人に満たす。倍道兼行し、恩と俱に丹徒に至る。裕の衆既に少く、加以遠きを涉りて疲勞す。而して丹徒の守軍、鬪志有るもの莫し。恩、衆を帥ゐて鼓譟し、蒜山に登る。居民、皆荷擔して立つ。裕、所領を帥ゐて奔り撃ち、大に之を破る。崖に投じ水に赴きて死する者甚だ衆し。恩、狼狽し、僅に船に還るを得たり。然れども恩猶ほ其の衆を恃み、尋いで復た兵を整へ、徑に京師に向ふ。後將軍元顯、兵を帥ゐて拒ぎ戦ふ。頻に利あらず。會稽王道子、他の謀略無く、唯だ日に、蔣侯廟に禱る。恩來りて漸く近づく。百姓悩懼す。譙王尚之、精銳を帥ゐて馳せ至り、徑に積弩堂に屯す。恩の樓船高大にして、風に浜ひ、疾行するを得ず。數日にして、乃ち白石に至る。恩、本、諸軍分散せるを以て、不備を掩はんと欲す。既にして尚之が建康に在るを知り、復た劉牢之が已に還りて、新洲に至るを聞き、敢て進ま

すして去り、海に浮び、北して郁洲に走る。恩の別將、攻めて廣陵を陥れ、三千人を殺す。寧朔將軍高雅之、恩を郁洲に撃ち、恩の執ふる所と爲る。桓玄、兵を厲ぎ卒を訓へ、常に朝廷の隙を伺

業、儒素の長者にして、

【二五】北涼の段業、四年にして亡ぶ。

【二六】儒素。優柔質朴。

【二七】石子。一百六卷孝武太元十年に見ゆ。

【二八】袁崧。當に袁山松に作るべし。

【二九】魏安。郡の名、今の甘肅省甘涼道古浪縣に在り。

【三〇】武皇。呂光、懿武皇帝と諡す。

【三一】丹徒。縣の名、今の江蘇省金陵道丹徒縣。

【三二】淮口。秦淮の江に入るの口。

【三三】柵斷。柵を立てて通路を斷つ也。

【三四】蒜山。今の江蘇省金陵道丹徒縣の西にあり。山上、蒜多し。故に名づく。

【三五】蔣侯廟。蔣山に在り、漢の末、秣陵の尉將子文、賊を討ち、山下に戦死す。吳の孫權、爲めに廟を江東に立つ。朝野これに禱るに、率ね靈應有りと云ふ。

【三六】新洲。京口の西、大江の中に在り。

【三七】郁洲。今の江蘇省徐海道灌雲縣の東北海中に在り。

ふ。孫恩が京師に逼るを聞き、(三)牙を建て衆を聚め、上疏して、之を討たんと請ふ。元顯大に懼る。會恩退く。元顯、詔書を以て之を止む。玄乃ち嚴を解く。

梁中庸等、共に沮渠蒙遜を推して、大都督・大將軍・涼州の牧・張掖公と爲す。其の境内に赦し、永安と改元す。蒙遜、從兄伏奴を署して、張掖の太守・和平侯と爲し、弟掣を建忠將軍・都谷侯と爲し、田昂を西郡の太守と爲し、臧莫孩を輔國將軍と爲し、房晷・梁中庸を左右の長史と爲し、張騫・謝正禮を左右の司馬と爲し、賢才を擢任す。文武咸悦ぶ。

河西王利鹿孤、羣臣に命じて得失を極言せしむ。西曹從事史曷曰はく、

『陛下、將に命じて出征せしめ、往けば捷たざるは無し。然れども、綏寧を以て先と爲さず、唯だ民を徙すを以て務と爲す。民は土に安んじ、遷るを重る。故に離叛多し。此れ、將を斬り城を拔けども、地、廣きを加へざる所以なり』と。利鹿孤、之を善しとす。

秋七月、(四)魏の兗州の刺史長孫肥、步騎二萬を將る、南のかた許昌を徇へ、東のかた彭城に至る。將軍劉該、之に降る。

秦の隴西公碩德、金城より河を濟り、直に廣武に趣く。河西王利鹿孤、廣武の守軍を(四)攝め、以て之を避く。秦の軍、姑臧に至る。涼王隆、輔國大將軍超・龍驤將軍邈等を遣はし、逆へ戦はしむ。

碩德大に之を破り、邈を生禽し、俘斬萬計、隆、城に嬰りて固守す。巴西公佗、東苑の衆二萬五千を帥ゐて秦に降る。西涼公暉、河西王利鹿孤、沮渠蒙遜、各使を遣はして表を奉り秦に入貢す。初め涼の將、姜紀、河西王利鹿孤に降る。廣武公偁檀、與に兵略を論じ、甚だ之を愛重し、坐するときは則ち席を連ね、出づるときは則ち車を同じうし、談論する毎に、夜を以て晝に繼ぐ。利鹿孤、偁檀に謂つて曰はく、『姜紀は、信に美才有り、然れども(四)視候、常に非ず、必ず、久しく此に留まらじ。

【四一】視候。舉動をいふ。

【四二】王松忽。秦の將なり。

【四三】焦朗華純。皆、涼の人なり。

【四四】晏然。地名、今の甘肅省甘涼道武威縣の西北。

如かず之を殺さんには。紀若し秦に入らば、必ず人の患を爲さん』と。偁檀曰はく、『臣、布衣の交を以て紀を待つ。紀、必ず相負かざらん』と。八月、紀、數十騎を將ゐて秦の軍に奔り、碩德に説きて曰はく、『呂隆は、孤城にして援無し。明公、大軍を以て之に臨まば、其の勢、必ず降を請はん。然れども彼は徒に文降するのみ。未だ肯て遂に服せざるなり。請ふ、紀に步騎三千を給せよ。』王松忽と(四)與に、焦朗・華純の衆に因り、其の罅隙を伺はば、隆は取るに足らざるなり。然らずんば、今、禿髮、南に在り、兵彊く國富む、若し姑臧を兼ねて之に據らば、威執益盛にして、沮渠蒙遜・李暉、抗する能はざらん。必ず將に之に歸せんとす。此の如くならば、則ち國家の大敵と爲らん』と。碩德、乃ち紀を表して武威の太守と爲し、兵二千を配し、晏然に屯據せしむ。秦王興、楊桓の賢なるを聞きて之を徵す。利鹿孤、敢て留めず。

詔して、劉裕を以て下邳の太守と爲し、孫恩を郁洲に討つ。累戦して大に之を破る。恩、是に由りて衰弱し、復た海に緣うて南に走る。裕亦隨つて之を邀撃す。

燕王盛、其の父寶が懦弱を以て國を失へるに懲り、務めて威刑を峻にし、又自ら聰察に矜り、猜忌する所多し。羣臣、織介の嫌有れば、皆事に先だちて之を誅す。是に由りて、宗親勳舊、人、自ら保んぜず。丁亥、左將軍慕容國、殿上將軍秦興、段讚と謀り、禁兵を帥ゐて盛を襲はんとす。事發はれ、死する者五百餘人なり。壬辰夜、前將軍段璣、秦興の子興、段讚の子泰と與に、潛に禁中に於て、鼓譟して大呼す。盛、變を聞き、左右を帥ゐて出で戦ふ。賊衆逃潰す。璣、劍を被り、

廂屋の間に匿る。俄にして一賊有り、闇中より盛を撃つ。盛、傷を被り、

輦して前殿に升り、禁衛に申約し、事定まりて卒す。中壘將軍慕容拔、元從僕射郭仲、太后丁氏に白して以爲はく、『國家多難なり。宜しく長君を立つべし』と。時に、

衆望、盛の弟司徒尙書令平原公元に在り。而して河間公熙、素より幸を丁氏に得たり。丁氏乃ち太子定を廢し、密に熙を迎へて宮に入る。明旦、羣臣入朝し、始めて變有るを知る。因つて上表して熙に勸進す。熙、以て元に讓る。元、敢て當らず。癸巳、熙、天王の位に即く。段璣等を捕獲し、皆三族を夷ぐ。甲午、大赦す。丙申、平原公元、嫌を以て死を賜はる。閏月辛酉、盛を興平陵に葬る。諡

光始と改元す。

秦の隴西公碩徳、姑臧を圍むこと累月なり。東方の人にして、城中に在る者、多く外叛を謀る。魏

益多、復た之を誘扇し、涼王隆及び安定公超を殺さんと欲す。事發はれ、坐して死する者三百餘家。碩徳、夷夏を撫納し、守宰を分置し、食を節し粟を聚め、持久の計を爲す。涼の羣臣、秦と連和せんことを請ふ。隆許さず。安定公超曰はく、『今、資儲内に竭き、上下嗷嗷たり。張・陳をして復た生れしむと雖も、亦、以て策を爲す無からん。陛下、當に權變屈伸を思ふべし。何ぞ尺書・單使を愛まんや。卑辭を爲して以て敵を退け、敵去るの後、徳政を修め、以て民を息めよ。若し、卜世未だ窮まらずば、何ぞ舊業の復せざるを憂へん。若し天命去るとも、亦、以て宗族を保全す可し。然らずして、坐守困窮せば、終に將に何如せんとする』と。隆乃ち之に従ふ。九月、使を遣はして、降を秦に請ふ。碩徳、隆を表して、鎮西大將軍・涼州の刺史・建康公と爲す。隆、子弟及び文武の舊臣、慕容筑・楊穎等五十餘家を遣はし、入りて長安に質とす。碩徳、軍令嚴整にして、秋毫も犯

晉安皇帝隆安五年

【四九】 燕、定を立てて太子と爲すこと、前卷四年に見ゆ。

【五〇】 誘扇。おだてる。

【五一】 張陳。漢の高祖の臣張良・陳平をいふ。

【五二】 卜世。國を傳ふる世代の數をいふ。左傳に「成王、鼎を郊廓に定め、世を卜する」と三十、年を卜すること七百とあるに本づく。

【五三】 慕容筑。燕の宗室なり。

さす、先賢を祭り、名士を禮す。西土、之を悦ぶ。沮渠蒙遜の所部、酒泉・涼寧の二郡、叛きて西涼に降る。又、呂隆が秦に降れるを聞き、大に懼れ、其の弟建忠將軍掣、〔五〕牧府の長史張潛を遣はし、碩德に姑臧に見えしめ、其の衆を帥めて東遷せんと請ふ。碩德喜び、潛を張掖の太守に、掣を建康の太守に拜す。潛、蒙遜に東遷せんことを勸む。掣私に蒙遜に謂つて曰はく、『姑臧未だ拔けず、呂氏猶ほ存す。碩德、糧盡き、將に還らんとす。久しき能はざらん。何爲れを自ら土宇を棄て、制を人に受けんや』と。臧莫孩も亦以て然りと爲す。蒙遜、子奚念を遣はし、河西王利鹿孤に質と爲す。利鹿孤受けずして曰はく、『奚念は年少し。掣を遣はす可きなり』と。冬十月、蒙遜、復た使を遣はし、利鹿孤に上疏して曰はく、『臣、前に奚念を遣はし、具に誠款を披く。而るに聖旨未だ昭かにせず。復た弟掣を徵す。臣竊に以爲へらく、苟くも誠信有るときは、則ち子も輕しと爲さず。若し其れ不信なるときは、則ち弟も重しと爲さず。今、寇難未だ夷がす、詔を奉ずるを獲ず。願はくは陛下、之を亮とせよ』と。利鹿孤怒り、張松侯俱延・興城侯文支を遣はし、騎一萬を將ゐて蒙遜を襲はしめ、〔五〕萬歲・臨松に至り、蒙遜の從弟鄯善荀子を執へ、其の民六千餘戸を虜にす。蒙遜の從叔孔遮、利鹿孤に入朝し、掣を以て質と爲すを許す。利鹿孤乃ち其の掠むる所を歸し、俱延等を召して還らしむ。文支は利鹿孤の弟なり。

〔四〕 蒙遜、自ら涼州の牧と稱し、牧府の長史を置く。

〔五〕 萬歲・臨松。共に地名、萬歲は甘肅省甘涼道山丹縣、臨松は同上張掖縣。

〔五〕 鄯善荀子。鄯善は姓。其の先西域の人。荀子は其名。

南燕主 備德、羣臣を延賢堂に宴し、酒酣にして、羣臣に謂つて曰はく、『朕、古よりの何等の主の方ぶ可きか』と。青州の刺史鞠仲曰はく、『陛下は中興の聖主、少康・光武の儔なり』と。備德、左右を顧み、仲に帛千疋を賜ふ。仲、賜ふ所多きを以て之を辭す。備德曰はく、『卿、朕に調るることを知る。朕、卿に調るることを知らざらんや。卿の對ふる所は實に非ず。故に朕も亦虚言を以て卿を賞するのみ』と。韓範進みて曰はく、『天子に戲言無し。今日の論、君臣俱に失す』と。備德大に悦び、範に絹五十匹を賜ふ。備德の母及び兄納、皆、長安に在り。備德、平原の人杜弘を遣はし、往きて之を訪はしむ。弘曰はく、『臣、長安に至り、若し太后の動止を奉せずんば、當に西して張掖に如き、死を以て効を爲すべし。臣の父雄、年六十を踰ゆ。本縣の祿を乞ひ、以て烏鳥の情を申べん』と。中書令張華曰はく、『杜弘、未だ行かずして而も祿を求む。君を要するの罪大なり』と。備德曰はく、『弘、君の爲めに母を迎へ、父の爲めに祿を求む。忠孝備はれり。何の罪か之れ有らん』と。雄を以て平原の令と爲す。弘、張掖に至り、盜に殺さる。

〔五七〕 備德、もとの名は德。既に齊の地に據り、上の一字を増し、備德と名づく。

〔五八〕 調。戯るる也。

〔五九〕 張掖云云。德、秦に仕へ張掖の太守と爲る、其の兄納因つて張掖に家す、故に弘、張掖に往きてこれを訪はんと欲するなり。

〔六〇〕 烏鳥の情。烏は慈鳥にして反哺す、故に親に孝を盡すの情をいふ。

〔六一〕 要。要請なり、しひて求むる也。

十一月、劉裕、孫恩を追ひ、滬瀆・海鹽に至り、又之を破る。俘斬、萬を以て數ふ。恩、遂に浹口よ

り、遠く竄れて海に入る。

十二月辛亥、魏主珪、常山王遵・定陵公和跋を遣はし、衆五萬を帥ゐ、沒奔干を〔六〕高平に襲はしむ。

乙卯、魏の虎威將軍宿沓干、燕を伐ち、令支を攻む。乙丑、燕の中領軍宇文拔、之を救ふ。壬午、宿沓干、令支を抜き、而して之を成る。

呂超、〔三〕姜紀を攻め、克たず。遂に〔四〕焦朗を攻む。朗、其の弟の子嵩を遣はし、河西王利鹿孤に質と爲し、以て迎へんことを請ふ。利鹿孤、車騎將軍儁檀を遣はして之に赴かしむ。至る比ほひ、超已に退く。朗、門を閉ちて之を拒ぐ。儁檀怒り、將に之を攻めんとす。鎮北將軍俱延諫めて曰

はく、「土に安んじ、遷るを重るは、人の常情なり。朗は、孤城にして食無し。今年、降らすとも、後年、自ら服せん。何ぞ必ずしも多く士卒を殺して以て之を攻めんや。若し其れ捷たすんば、彼必ず去りて他國に從はん。州境士民を棄て、以て鄰敵に資するは、計に非ざるなり。善言を以て之を諭すに如かず」と。儁檀乃ち朗と連和し、遂に兵を姑臧に曜かし、〔五〕胡阮に壁す。

儁檀、呂超が必ず來りて營を斫らんことを知り、火を畜へて以て之を待つ。超、夜、中壘將軍王集を遣はし、精兵二千を帥ゐ、儁檀の營を斫らしむ。儁檀、徐ろに〔六〕嚴して起たず。集、壘中に入る。

内外皆火を擧ぐ。光照、晝の如し。兵を縦ちて之を撃つ。集及び甲首三百餘級を斬る。呂隆懼れ、僞りて儁檀と好を通じ、苑内に於て盟を結ばんと請ふ。儁檀、俱延を遣はして入りて盟はしむ。俱延、其の〔七〕伏有らんことを疑ひ、苑牆を毀ちて入る。超、兵を伏して之を撃つ。俱延、馬を失つて歩走す。凌江將軍郭祖、力戰して之を拒ぐ。俱延乃ち免るを得たり。儁檀怒りて、其の〔八〕昌松の太守孟禕を顯美に攻む。隆、廣武將軍苟安國・寧遠將軍石可を遣はし、騎五百を帥ゐて之を救はしむ。安國等、儁檀の疆きを憚り、遁れ還る。

桓玄、其の兄偉を表して江州の刺史と爲し、夏口に鎮せしめ、司馬刁暢を輔國將軍と爲し、八郡の軍事を督し、襄陽に鎮せしめ、其の將皇甫敷・馮該を遣はし、溢口を成らしむ。〔九〕沮漳の蠻二千戸を江南に移し、〔一〇〕武寧郡を立つ。更に流民を招集し、綏安郡を立つ。詔して、廣州の刺史刁遠・豫章の太守郭昶之を徵す。玄、皆、留めて遣らず。玄自ら謂へらく、「晉國の三分の二を有つ」と。數、人をして己の符瑞を上らしめ、以て衆を惑はさんと欲す。又、牋を會稽王道子に致して曰はく、「〔一一〕賊、近郊に造れども、風を以て進むを得ず、雨を以て火を致さず、食盡く。故に去るのみ。力屈するに非ざるなり。昔、國寶の死後、王恭、此の威に乗じて入りて朝政を統べず。其の心を見るに足る。明公を侮るに非ざるなり。而るに之を不忠と謂ふ。今の貴要の腹心

〔六二〕 高平。地名、今の甘肅省涇原道固原縣。
〔六三〕 姜紀。時に晏然に據る。
〔六四〕 焦朗。魏安に據る。
〔六五〕 胡阮。今の甘肅省甘涼道武威縣にあり。
〔六六〕 嚴。隊伍を整ふること。

〔六七〕 伏。伏兵。
〔六八〕 昌松・顯美。竝に地名、今の甘肅省甘涼道に屬す。
〔六九〕 沮漳の蠻。沮水漳水の二水の流域に居る蠻民。
〔七〇〕 武寧・綏安。二郡ともに今の湖北省荆南道にあり。武寧は松滋縣に、綏安は江陵縣に治す。
〔七一〕 賊とは孫恩を謂ふ。

にして、時流の清望有る者は、誰ぞや。豈に佳勝無しと云ふ可けんや。直に是れ之を信する能はざるのみ。爾來、一朝一夕、遂に今日の禍を成せり。在朝の君子、皆、禍を畏れて、言はず。玄、任を忝うして遠きに在り。是を以て事實を披寫す」と。元顯、之を見て大に懼る。張法順、元顯に謂つて曰はく、「桓玄、世資を承藉し、素より豪氣有り。既に殷・楊を并せ、専ら荆楚を有つ。第下の控引する所は、止だ三吳のみ。孫恩、亂を爲し、東土、地に塗れ、公私困竭す。玄必ず此に乗じ、其の姦兇を縦にせん。竊に用て之を憂ふ」と。元顯曰はく、「之を爲すこと奈何せん」と。法順曰はく、「玄始めて荊州を得、人情未だ附かず、方に綏撫を務め、未だ佗圖に暇あらず。若し此の際に乗じ、劉牢之をして前鋒と爲らしめ、而して第下、大軍を以て繼ぎて進まば、玄、取る可きなり」と。元顯、以て然りと爲す。會、武昌の太守庾楷、玄が朝廷と怨を構ふるを以て、事成らずして禍、己に及ばんことを恐れ、密に人をして自ら元顯に結ばしめて云はく、「玄大に人情を失ひ、衆、用を爲さず。若し朝廷、軍を遣はさば、己當に内應を爲すべし」と。元顯大に喜び、張法順を遣はし、京口に至り、劉牢之に謀らしむ。牢之、以て難しと爲す。法順還り、元顯に謂つて曰はく、「牢之の言

【七二】 佳勝。江東の人士、其の名位、時に通顯する者を、佳勝又は名勝といふ。

【七三】 世資。累世の資望。

【七四】 承藉。承け繼ぎてこれに依據する也。

【七五】 殷・楊。殷仲堪、楊佺期の二人なり。事、前卷隆安三年に見ゆ。

【七六】 第下。第は府第なり、第下は猶門下閣下と言ふ類のごとし。

【七七】 庾楷が桓玄に歸すること、一百十卷隆安二年に見ゆ。

色を觀るに、必ず我に貳あらん。召し入れて之を殺すに如かず。爾らすらば、人の大事を敗らん」と。元顯從はず。是に於て、大に水軍を治め、兵を徵し艦を裝ひ、以て玄を討つを謀る。

【二】 元興元年、春正月庚午朔、詔を下して、桓玄を罪狀し、尙書令元顯を以て、驃騎大將軍・征討大都督・都督十八州諸軍事と爲し、黃鉞を加ふ。又、鎮北將軍劉牢之を以て前鋒都督と爲し、前將軍譙王尚之を後部と爲す。因つて大赦し、改元す。内外戒嚴す。會稽王道子に太傅を加ふ。元顯、盡く諸桓を誅せんと欲す。中護軍桓脩は、驃騎長史王誕の甥なり。誕、元顯に寵有り。因つて、脩等が玄と志趣同じからざるを陳ぶ。元顯乃ち止む。誕は導の曾孫なり。張法順、元顯に言つて曰はく、「桓謙兄弟、毎に上流の耳目と爲る。宜しく之を斬り、以て姦謀を杜ぐべし。且つ事の濟ると不ざるとは、繫りて前軍に在り。而るに牢之・反覆す。萬一、變有らば、則ち禍敗立どころに至らん。牢之をして謙兄弟を殺し、以て貳心無きを示さしむ可し。若し命を受けずんば、當に逆め之が所を爲すべし」と。

【七八】 十八州。時に晉の境内、揚・徐・南徐・兗・南兗・豫・南豫・青・冀・司・荆・江・雍・梁・益・寧・交・廣の十八州あるのみ。元顯盡くこれを督す。若し果して能く桓玄を誅すとも、亦必ず上を凌ぎてこれを篡奪せん。

【七九】 逆め云云。禍患の未だ至らざるに及びて牢之を處分せよといふ也。

元顯曰はく、「今、牢之に

非ざれば、以て玄に敵する無し、且つ事を始めて大將を誅せば、人情、安からじ」と。再三すれども可かず。又、桓氏は世、荆土の附く所と爲り、桓冲特に遺惠有り、而して謙は冲の子なるを以て、乃ち驃騎司馬より、都督荆益寧梁四州諸軍事、荆州の刺史に除し、以て西人の心を結ばんと欲す。

丁丑、燕の慕容拔、魏の令支の成を攻め、之に克つ。宿沓干走る。魏の遼西の太守那頡を執ふ。燕、拔を以て幽州の刺史と爲し、令支に鎮せしめ、中堅將軍遼西の陽豪を以て、本郡の太守と爲す。丁亥、章武公淵を以て尙書令と爲し、博陵公虔を尙書左僕射と爲し、尙書王騰を右僕射と爲す。

戊子、魏の材官將軍和突、黜弗素古延等の諸部を攻め、之を破る。初め魏主珪、北部大人賀狄干を遣はし、馬千匹を獻じ、昏を秦に求む。秦王興、珪が已に慕容后を立てたるを聞き、狄干を止め、而して其の昏を絶つ。没奔干、黜弗素古延は、皆、秦の屬國なり。而るに魏、之を攻む。是に由りて、秦、魏、隙有り。

庚寅、珪大に士馬を閲し、并州の諸郡に命じて、穀を平陽の乾壁に積ましめ、以て秦に備ふ。柔然の社崙、方に秦に睦まじく、將を遣はして黜弗素古延を救ふ。辛卯、和突、逆へ撃ち、大に之を破る。社崙、其の部落を帥る、遠く漠北に通れ、高車の地を奪うて之に居る。斛律部の帥倍侯利、社崙を撃ち、大に敗らる。倍侯利、魏に奔る。社崙、是に於て、西北のかた匈奴の遺種日拔也難を撃ち、大

- 【四】本郡、遼西をいふ。
- 【五】昏、婚に同じ。
- 【六】慕容后を立てる事。前卷隆安四年に見ゆ。
- 【七】平陽の乾壁。今の山西省河東道襄陵縣にあり。
- 【八】柔然が魏の患と爲ること此に始まる。

に之を破り、遂に諸部を吞併す。士馬繁盛にして、北方に雄たり。其の地、西は焉耆に至り、東は朝鮮に接し、南は大漠に臨み、旁側の小國、皆羈屬す。自ら豆代、可汗と號す。始めて約束を立て、(10)千人を以て軍と爲し、軍に將有り、百人を幢と爲し、幢に帥有り、攻戰するに、先登する者には、賜ふに虜獲を以てし、畏懼なる者は、石を以て其の首を撃ちて之を殺す。

(11) 禕髮儻、顯美に克ち、孟禕を執へ、而して之を責むるに其の早く降らざるを以てす。禕曰はく、「禕は、呂氏の厚恩を受け、符を分ちて土を守る。若し明公の大軍甫めて至るとき、旗を望みて歸附せば、恐らくは罪を執事に獲ん」と。儻釋して之を禮し、三千餘戸を徙して歸り、禕を以て左司馬と爲す。禕辭して曰はく、「呂氏將に亡びんとし、聖朝必ず河右を取らんこと、人、愚智と無く、皆、之を知る。但だ禕、人の爲めに城を守り、全くする能はず、復た顯任を忝うするは、心に於て竊に未だ安からざる所なり。若し明公の惠を蒙り、戮に姑臧に就くを得しめば、死すとも且つ朽ちじ」と。儻、義として之を歸す。

- 【九】可汗、皇帝・君主と言ふが如き意なり。(Khan, Chagan, Khaan)の音譯なり。の稱號を探りしは社崙に始まると云ふ。
- 【一〇】軍將・幢帥は、皆魏の制なり。社崙蓋しこれに效うて立つるなり。
- 【一一】禕髮儻。去年より顯美を攻め、是に至りて乃ち克つ。
- 【一二】桴椽云々、桴は穀皮なり、又、粥なり。椽は椽實なり。食料の缺乏せるをいふ也。

東土、孫恩の亂に遭ひ、因るに饑饉を以てし、漕運繼かず。桓玄、江路を禁斷し、商旅俱に絶え、公私匱乏し、(12) 桴椽を以て士卒に給す。玄謂へらく、「朝廷、方に憂虞多し。必ず未だ己を討つに

暇あらじ。以て力を蓄へ觀を觀る可し」と。大軍將に發せんとするに及びて、從兄太傅の長史石生、密に書を以て之を報す。玄大に驚き、完聚して江陵に保せんと欲す。長史下範之曰はく、「明公は、英威、遠近に振ふ。元顯は、口尙ほ乳臭にして、劉牢之は、大に物情を失ふ。若し兵、近畿に臨み、示すに禍福を以てせば、士崩の勢、足を翹げて待つ可し。何ぞ敵を延きて境に入れ、自ら窮蹙を取る者有らんや」と。玄、之に従ひ、桓偉を留めて江陵を守らしめ、表を抗げ檄を傳へ、元顯を罪狀し、兵を擧げて東に下る。檄至り、元顯大に懼る。二月丙午、帝、元顯を西池に餞す。元顯、船に下り、而も發せず。

癸丑、魏の常山王遼等、高平に至る。没奔干、其の部衆を棄て、數千騎を帥る。劉勃勃と與に、秦州に奔る。魏の軍、追うて瓦亭に至り、及ばずして還る。盡く其の府庫の蓄積、馬四萬餘匹、雜畜九萬餘口を獲、其の民を代都に徙す。餘種分進す。平陽の太守貳塵、復た秦の河東を侵す。長安大に震ふ。關中の諸城晝閉づ。秦人、兵を簡び卒を訓へ、以て魏を伐つを謀る。

秦王興、子泓を立てて太子と爲す。大赦す。泓、孝友寛和にして、文學を喜み、談詠を善くす。而れども懦弱多病なり。興、以て嗣を爲さんと欲したれども、狐疑して、決せず。久しうして乃ち之を立つ。

- 【一】 物情を失ふ。人望を失ふ也。
- 【二】 元顯船に下り、而も發せず。元顯、大に桓玄を畏るるが故なり。
- 【三】 去年十二月、魏、遼等をして高平を襲はしむ。
- 【四】 秦州は上郡に治す。
- 【五】 分進。分散すること。

姑臧大に饑る。米斗ごとに直錢五千、人相食み、餓死する者十餘萬口。城門晝閉ち、樵采路絶ゆ。民、城を出でて胡虜の奴婢と爲らんと請ふ者、日に數百有り。呂隆、其の衆心を沮動するを惡み、盡く之を阬にす。積尸、路に盈つ。沮渠蒙遜、兵を引ゐて姑臧を攻む。隆、使を遣はし、救を河西王利鹿孤に求む。利鹿孤、廣武公偃檀を遣はし、騎一萬を帥ゐて之を救はしむ。未だ至らざるに、隆擊つて蒙遜の軍を破る。蒙遜請うて隆と盟ひ、穀萬餘斛を留め、之に遺りて還る。偃檀、昌松に至り、蒙遜已に退くと聞き、乃ち涼澤、段冢の民五百餘戸を徙して還る。中散騎常侍張融、利鹿孤に言つて曰はく、「焦朗兄弟、魏安に據り、潛に姚氏に通じ、數、反覆を爲す。今、取らずんば、後必ず朝廷の憂と爲らん」と。利鹿孤、偃檀を遣はして之を討つ。朗、面縛して出で降る。偃檀、西平に送り、其の民を樂都に徙す。

桓玄、江陵を發し、事の捷たざるを慮り、常に西還の計を爲す。尋陽を過ぐるに及びて、官軍を見ず。意甚だ喜ぶ。將士の氣亦振ふ。庾楷、謀泄る。玄、之を囚ふ。丁巳、詔して、齊王柔之を遣はし、騶虞幡を以て、荆江の二州に宣告し、兵を罷めしむ。玄の前鋒之を殺す。柔之は、宗の子なり。丁卯、玄、姑孰に至り、其の將馮該等をして、歷陽を攻めしむ。襄城の太守司馬休之、城に嬰りて固守す。玄の軍、洞浦を斷ち、豫州の舟艦を焚く。豫州の刺史

- 【一】 涼澤。即ち禹貢の豬野澤なり。今の甘肅省甘涼道鎮番縣の東北に在り。
- 【二】 焦朗が魏安を以て秦の軍を招くこと去年五月に見ゆ。
- 【三】 宗は南頓王に封ぜらる。
- 【四】 歷陽は豫州の刺史の治所なり。
- 【五】 洞浦。即ち洞口。今の安徽省安慶道和縣に在り。

譙王尚之、步卒九千を帥ゐて、浦上に陣し、武都の太守楊秋を遣はし、横江に屯せしむ。秋、玄の軍に降る。尚之、衆潰え、途中に逃る。玄、之を捕獲す。司馬休之、出で戦つて敗れ、城を棄てて走る。劉牢之、素より驍騎大將軍元顯を惡み、桓玄既に滅びなば元顯益々驕恣ならんことを恐れ、又、己の功名愈々盛にして元顯の容るる所と爲らざらんことを恐れ、且つ自ら、材武にして、彊兵を擁するを恃み、玄に假りて以て執政を除き、復た玄の隙を伺つて自ら之を取らんと欲す。故に背て玄を討たず。元顯、日夜昏酣し、牢之を以て前鋒と爲す。牢之驂門に詣れども、見ゆるを得ず。帝の出でて元顯を餞するに及びて、之に公坐に遇へるのみ。牢之、深洲に軍す。參軍劉裕、玄を撃たんと請ふ。牢之許さず。玄、牢之の族舅何穆をして牢之に説きて曰はしむ、『古より、主を震ふの威を戴き、賞せられざるの功を挟み、而も能く自ら全うする者は、誰ぞや。越の文種、秦の白起、漢の韓信は、皆、明主に事へ、之が爲めに力を盡したるに、功成るの日、猶ほ誅夷を免かれざりき。況んや凶愚者の用を爲すをや。君如し今日戦勝たば則ち宗を傾けん。戦敗れば則ち族を覆さん。此を以て安くに歸せんと欲するか。翻然として圖を改むるに若かず。則ち以て長く富貴を保つ可し。』

古人、鉤を射祛を斬りたるすら、猶ほ輔佐たるに害あらず。況んや玄と君

〔一〕 深洲。今の江蘇省金陵道江寧縣にあり。元顯、牢之を遣はして西上して桓玄を撃たしむるは、其の路に非ざるなり。晉書劉牢之傳には洌洲に作る。

〔二〕 古人鉤を射云云。鉤は帶金。祛は袖なり。齊の桓公、子糾と國を争ふ。管仲、桓公を射て、帶鉤に中つ。子糾死し、桓公、管仲を釋して以て相と爲す。晉の獻公、寺人披をして公子重耳を蒲城に伐た

と、宿昔の怨無きをや』と。時に譙王尚之、已に敗れ、人情愈々恐る。牢之頗る穆の言を納れ、玄と交通す。東海の中尉東海の何無忌は、牢之の甥なり。劉裕と與に極諫す。聽かず。其の子驍騎從事中郎敬宣諫めて曰はく、『今、國家衰危し、天下の重きは、大人と玄とに在り。玄、父叔の資に藉り、全楚に據有し、晉國の三分の二を割く。』(若)一朝、之を縦にし、朝廷を陵がしめ、玄の威望既に成らば、恐らくは圖り難からん。董卓の變、將に今に在らんとす』と。牢之怒りて曰はく、『吾豈に今日、玄を取ることを手を反覆する如きのみなるを知らざらんや。但だ玄を平ぐるの後、我をして驍騎を奈何せしめん』と。三月己巳朔、牢之、敬宣を遣はして、玄に詣らしめて、降らんと請ふ。玄、陰に、牢之を誅せんと欲す。乃ち敬宣と與に宴飲し、名書畫を陳ね、共に之を觀、以て其の意を安悦せしむ。敬宣、之を覺らす。玄の佐吏、相視て笑はざるは莫し。玄、敬宣を板して諮議參軍と爲す。元顯將に發せんとし、玄已に新亭に至ると聞き、船を棄て、退きて國子學に屯す。辛未、宣陽門外に陳す。軍中相驚き、『玄、已に南桁に至れり』と言ふ。元顯、兵を引き、宮に還らんと欲す。玄、人を遣はし、刀を抜きて後に隨ひ、大呼して曰はしむ、『仗を放て』と。軍人、皆、崩潰す。元顯、馬に乗り、走りて東府に入る。唯だ張法順、一騎、之に隨ふ。元顯、

しむ。重耳、桓を踰えて走る。披、其祛を斬る。重耳、國に反るや、披屢々忠言を納る。

〔三〕 父叔。玄の父は温。叔は冲。

〔四〕 董卓の變。事、五十九卷漢靈帝中平六年・獻帝初平元年に見ゆ。

〔五〕 驍騎。元顯、時に驍騎將軍たり、故にこれを稱す。

〔六〕 南桁。即ち朱雀桁、臺城南の南に在り。

計を道子に問ふ。道子但だ之に對して涕泣するのみ。玄、太傅從事中郎毛泰を遣はして元顯を收へ、新亭に送り、舫前に縛して之を數めしむ。元顯曰はく、『王誕・張法順に誤らるるのみ』と。壬申、隆安の年號を復す。帝、侍中を遣はし、玄を安樂渚に勞はしむ。玄、京師に入り、詔と稱して嚴を解く。玄を以て百揆を總べ、中外の諸軍事を都督せしめ、丞相・錄尚書事・揚州の牧とし、徐荆江三州の刺史を領せしめ、黃鉞を假す。玄、桓偉を以て荊州の刺史と爲し、桓謙を尚書左僕射と爲し、桓脩を徐兗二州の刺史と爲し、桓石生を江州の刺史と爲し、卞範之を丹楊の尹と爲す。初め玄が兵を擧ぐるや、侍中王謐、詔を奉じて玄に詣る。玄親しく之を禮す。玄が政を輔くるに及びて、謐を以て中書令と爲す。謐は導の孫なり。新安の太守殷仲文は、謐の弟なり。玄の姊は、仲文の妻と爲る。仲文、玄が京師に克てるを聞き、郡を棄てて玄に投ず。玄、以て諮議參軍と爲す。劉邁往きて玄に見ゆ。玄曰はく、『汝、死を畏れずして敢て來るや』と。邁曰はく、『鉤を射ると、祛を斬ると、邁を并せて三と爲す』と。玄悦び、以て參軍と爲す。癸酉、有司奏す、『會稽王道子、醜縱不孝なり、棄市に當す』と。詔して、安成郡に徙す。元顯及び東海王 彥璋・譙王尚之・庾楷・張法順・毛泰等を建康

- 【一】 是の時、晉の土、荆江揚三州を全有す。徐州は率ね僑郡多く、而して京口は重鎮なり。玄悉くこれを領す。全く晉國を有つなり。且つ將に劉牢之の兵を奪はんとす、故に徐州を領し以てこれを制す。
- 【二】 殷謐は百九卷隆安元年に見ゆ。
- 【三】 邁が玄を折く事、一百八卷孝武太元十七年に見ゆ。
- 【四】 吳の孫皓寶鼎二年、豫章・長沙・廬陵を分ちて安成郡を立つ。
- 【五】 彥璋。元顯の子、隆安の初め、東海王の後を繼がしむ。

の市に斬る。桓脩、王誕の爲めに固く請ふ。嶺南に流さるるを得たり。玄、劉牢之を以て會稽の内史と爲す。牢之(乃チ歎)曰はく、『始めて爾るに、便ち我が兵を奪ふ。禍其れ至らん』と。劉敬宣、歸りて牢之に諭して命を受けしめんと請ふ。玄、之を遣はす。敬宣、牢之に、玄を襲ふを勸む。牢之、猶豫して決せず。移りて 班瀆に屯す。私に劉裕に告げて曰はく、『今當に北して高雅之に廣陵に就き、兵を擧げて以て社稷を匡すべし、卿能く我に従つて去らんか』と。裕曰はく、『將軍、勁卒數萬を以て、風を望みて降服す。彼新に志を得、威、天下に震ふ。朝野の人情、皆已に去れり。廣陵には豈に至るを得可けんや。裕は當に 反服して京口に還るべきのみ』と。何無忌、裕に謂つて曰はく、『我將た何くにか之かん』と。裕曰はく、『吾、鎮北を觀るに、必ず免れじ。卿、我に隨つて京口に還る可し。』
 桓玄、若し臣の節を守らば、當に卿と與に之に事ふべし、然らずんば、當に卿と與に之を圖るべし』と。是に於て、牢之大に僚佐を集め、江北に據りて以て玄を討たんことを議す。參軍劉襲曰はく、『事の不可なる者は、反よりも大なるは莫し。將軍、往年、王兗州に反し、近日、司馬郎君に反し、今復た桓公に反す。一人にして三たび反す。何を以て自立せん』と。語畢りて趨り出づ。佐吏多く散じ走る。牢之懼れ、敬宣をして京口に之きて

- 【一】 班瀆。新洲の西南。今の江蘇省金陵道江甯縣にあり。
- 【二】 反服。初服に反るをいふなり。戎服を釋きて常服を服するをいふ。
- 【三】 鎮北。牢之、孫恩を討つての功を以て、號を鎮北將軍に進めらる。
- 【四】 此の時、劉裕已に玄を誅するの心有り。
- 【五】 王兗州。王恭なり。
- 【六】 司馬郎君。元顯なり。

家を迎へしむ。期を失して。至らず。牢之以爲へらく、事已に泄れ、玄に殺さると。乃ち部曲を帥ゐて北に走る。新洲に至り、縊れて死す。敬宣至り、哭するに暇あらず。即ち江を渡り、廣陵に奔る。將吏共に牢之を殞斂し、其の喪を以て丹徒に歸る。玄、棺を斲り首を斬り尸を市に暴さしむ。大赦し、大亨と改元す。

桓玄、丞相・荆江徐三州を讓る。改めて太尉・都督中外諸軍事・揚州の牧を授け、豫州の刺史を領し、百揆を總べしむ。琅邪王德文を以て太宰と爲す。

司馬休之・劉敬宣・高雅之、俱に洛陽に奔り、各子弟を以て秦に質と爲し、以て救を求む。秦王興、之に符信を與へ、關中に於て兵を募らしむ。數千人を得たり。復た還りて彭城の間に屯す。

孫恩、臨海に寇す。臨海の太守辛景、撃ちて之を破る。恩が虜にする所の三吳の男女、死亡して殆ど盡く。恩、官軍の獲る所と爲らんことを恐れ、乃ち海に赴きて死す。其の黨及び妓妾、從つて死する者、百を以て數ふ。之を水仙と謂ふ。餘衆數千人、復た恩の妹夫盧循を推して主と爲す。循は、謀の曾孫なり。神采清秀にして、雅より材藝有り。少き時、沙門惠遠、嘗て之に謂つて曰はく、「君は、體は風素に涉ると雖も、而も志は不

【四〇】新洲。今の江蘇省金陵道江寧縣の北大江の中に在り。
【四一】玄既に、其の兄弟、荆江徐三州を領し、且つ已に建康を得朝權を握れるを以て、復た丞相を以て重しと爲さず、故に悉くこれを讓る。
【四二】盧循の事、此に始まる。
【四三】盧循は盧志の子、初め劉琨に從ふ。琨死して段氏に仕ふ。段遼敗れて趙に仕ふ。
【四四】風素。風流清秀。

軌を存するは如何」と。太尉玄、東土を撫安せんと欲し、乃ち循を以て永嘉の太守と爲す。循命を受くと雖も、而も寇暴すること已ます。

甲戌、燕・大赦す。

河西王秃髮利鹿孤、疾に寝ね、遺令して、國事を以て弟儁檀に授く。初め秃髮思復健、儁檀を愛重し、諸子に謂つて曰はく、「儁檀の器識は、汝が曹の及ぶ所に非ざるなり」と。故に諸兄、以て子に傳へずして弟に傳ふ。利鹿孤、位に在り、垂拱するのみ。軍國の大事は、皆、儁檀に委ぬ。利鹿孤卒し、儁檀、位を襲ぐ。更めて涼王と稱す。弘昌と改元し、樂都に遷る。利鹿孤に諡して康王と曰ふ。

【四五】永嘉。明帝太寧元年、臨海を分ちて、永嘉郡を立つ。
【四六】此より、史、秃髮氏を南涼と稱す。
【四七】樂都。今の甘肅省西寧道碾伯縣治。
【四八】裁損。減損する也。

夏四月、太尉玄、出でて姑孰に屯す。錄尚書事を辭す。詔して之を許す。而れども大政は皆就きて諮る。小事は則ち尚書令桓謙及び中書令隆安より以來、中外の人、禍亂に厭く。玄が初めて至るに及びて、姦佞を黜げ、舊賢を擢づ。京師欣然として、少安を得んことを冀ふ。既にして、玄、奢豪縱逸にして、政令、常無く、朋黨互に起り、朝廷を陵侮し、乘輿供奉の具を裁損し、帝幾ど飢寒を免れざらんとす。是に由りて、衆心、望を失ふ。三吳大に饑る、戸口、半を減じ、會稽は什の三四を減じ、臨海・永嘉は殆ど盡き、富室は皆羅紈を衣、金玉を懷にし、門を閉ちて相守りて餓死す。

乞伏熾磐、〔四九〕西平より、逃れて苑川に歸る。南涼王儁檀、其の妻子を歸す。乞伏乾歸、熾磐をして秦に入朝せしむ。秦王興、熾磐を以て興晉の太守と爲す。

五月、盧循、臨海より東陽に入る。太尉玄、撫軍中兵參軍劉裕を遣はし、兵を將ゐて之を撃たしむ。循敗れ、永嘉に走る。

高句麗、〔五〇〕宿軍を攻む。燕の平州の刺史慕容歸、城を棄てて走る。

秦王興、大に諸軍を發し、義陽公平・尙書右僕射狄伯支等を遣はし、步騎四萬を將ゐて魏を伐たしむ。興自ら大軍を將ゐて之に繼ぐ。尙書令姚晃を以て、太子泓を輔けて、長安を守らしめ、沒弈干をして、權に上邽に鎮せしめ、廣陵公欽をして、權に洛陽に鎮せしむ。平、魏の〔五一〕乾壁を攻め、

六十餘日にして之を抜く。秋七月、魏主珪、毗陵王順及び豫州の刺史長孫肥を遣はし、六萬騎を將ゐて前鋒と爲し、自ら大軍を將ゐて繼ぎて發し、

以て之を撃つ。

八月、太尉玄、朝廷に諷し、玄が元顯を平ぐる功を以て豫章公に封じ、殷楊を平ぐる功をもて桂陽公に封じ、本封南郡を并すること故の如くならしむ。玄、豫章を以て其の子昇を封じ、桂陽をもて其の兄の子俊を封す。

魏主珪、永安に至る。秦の義陽公平、驍將を遣はし、精騎二百を帥ゐて魏の軍を覘はしむ。長孫肥逆へ撃ちて盡く之を擒にす。平退き走る。珪、之を追ふ。乙巳、柴壁に及ぶ。平、城に嬰りて固守す。魏の軍、之を圍む。秦王興、兵四萬七千を將ゐて之を救ふ。將に〔五二〕天

渡に據りて糧を運び以て平に餽らんとす。魏の博士李先曰はく、「兵法に、〔五三〕高き者は敵に棲ませられ、深き者は敵に囚にせらると、今、秦、皆、

之を犯せり。宜しく興が未だ至らざるに及びて、奇兵を遣はし、先づ天渡に據るべし。柴壁は戦はずして取る可からん」と。珪、命じて重圍を増築せしめ、内は以て平の出づるを防ぎ、外は以て興の入るを拒ぐ。廣武將軍

安同曰はく、「汾東に〔五四〕蒙坑有り、東西三百餘里、蹊徑、通せず。興來らば、必ず汾西よりし、直ちに柴壁に臨まん。此の如くならば、虜、聲執相

接し、重圍、固しと雖も、制する能はざらん。浮梁を爲りて汾西に渡り、圍を築きて以て之を拒ぐに如かず。虜至るとも、其の智力を施す所無からん」と。珪、之に従ふ。興、蒲阪に至る。魏の疆きを憚り、久しうして乃ち兵を進む。甲子、珪、步騎三萬を帥ゐ、逆へて興を蒙坑の南に撃ち、斬首千餘級。興退き走ること四十餘里。平も亦敢て出でず。珪乃ち兵を分ち、四に險要に據り、秦の兵をして柴壁に近づくを得ざ

【四九】 乞伏乾歸、熾磐を西平に送る事、前卷隆安四年に見ゆ。

【五〇】 宿軍。城は龍城の東北に在り。北燕の平州の刺史の治所。今の熱河道朝陽縣の東北方にあり。

【五一】 乾壁。今の山西省河東道襄陵縣に在り。

【五二】 永安。今の山西省河東道霍縣の地。

【五三】 柴壁。汾水の東に在り。今の山西省河東道曲沃縣に在り。

【五四】 蒙坑。今の山西省河東道曲沃縣に在り。

らしむ。興、汾西に屯す。壑に憑りて壘を爲り、柏材を束ねて汾の上流より之を縦ち、以て浮梁を毀
 たんと欲す。魏人、皆、鉤取し、以て薪蒸と爲す。冬十月、平、糧竭き矢盡き、夜、衆を悉し
 て、西南の圍を突き、出でんことを求む。興、兵を汾西に列し、烽を擧げて鼓譟し、應を爲す。興は
 平が力戦して突き免れんことを欲し、平は興が圍を攻めて引接せんことを望む。但だ叫呼相和し、
 敢て圍に逼るもの莫し。平、出づるを得ず、計窮まり、乃ち麾下を帥る、水に赴きて死す。諸將多く
 平に従つて水に赴く。珪、善く遊ぶ者をして之を鉤捕せしむ。免るるを得
 る者無し。狄伯支及び越騎校尉唐小方等四十餘人を執ふ。餘衆二萬餘人、
 皆手を斂めて禽に就く。興、坐ながら其の窮するを視、力、救ふ能はず、
 軍を擧げて慟哭す。聲、山谷に震ふ。數、使を遣はして和を魏に求む。珪
 許さず。勝に乗じ、進みて蒲阪を攻む。秦の晉公緒、固守して、戰はず。
 會、柔然、魏を伐たんと謀る。珪、之を聞き、戊申、兵を引きて還る。或るひと、『太史令鼂崇及び
 弟黃門侍郎懿、潜に秦の兵を召せり』と告ぐ。珪、晉陽に至り、崇、懿に死を賜ふ。
 秦、河西の豪右萬餘戸を長安に徙す。

太尉玄、吳興の太守高素、將軍竺謙之及び謙之の從兄朗之、劉襲并に襲の弟季武を殺す。皆劉牢之
 の北府の舊將なり。襲の兄冀州の刺史軌、司馬休之、劉敬宣、高雅之等を邀へ、共に山陽に據り、

【五七】鉤取。鉤を以て引つかけ
 て取ること。
 【五八】薪蒸。薪のこと。龜なる
 を薪、細きを蒸といふ。
 【五九】山陽。縣の名、今の江蘇
 省淮揚道淮安縣。

兵を起して玄を攻めんと欲す。克たずして走る。將軍袁虔之、劉壽、高長慶、郭恭等、皆往きて之に
 從ふ。將に魏に奔らんとす。陳留の南に至り、分れて二輩と爲る。軌、休之、敬宣は、南燕に奔り、虔
 之、壽、長慶、恭は、秦に奔る。魏主珪、初め、休之等當に來るべしと聞き、大に喜ぶ。後、其の至ら
 ざるを怪しみ、兗州に令して求訪せしめ、其の從者を獲、其の故を問ふ。
 皆曰はく、『魏朝、威聲遠く被る。是を以て休之等、咸、歸附せんと欲せ
 り。既にして、崔逞殺されたりと聞く。故に二國に奔れり』と。珪深く之
 を悔ゆ。是より、士人過有るも、頗る優容せらる。

【六〇】隆安五年、魏、長孫肥を
 以て兗州の刺史と爲し、南の
 かた地を徇へしむ。然れども
 未だ兗州を有つ能はざるな
 り。
 【六一】崔逞が死すること前卷三
 年に見ゆ。
 【六二】燕王寶即位の初、苻護、
 中山の尹たり。
 【六三】丁太后が素と照と通する
 こと前年に見ゆ。
 【六四】北原。龍城の北原なり。

南涼王儁檀、呂隆を姑臧に攻む。
 燕王熙、故の中山の尹苻護の二女を納る。長を娥娥と曰ふ、貴人と爲
 す。幼を訓英と曰ふ、貴嬪と爲す。貴嬪尤も寵有り。丁太后、怨恚し、
 兄の子尙書信と、熙を廢して章武公淵を立てんと謀る。事覺る。熙、丁太
 后に逼りて、自殺せしめ、葬るに后の禮を以てし、謚して獻幽皇后と曰
 ふ。十一月戊辰、淵及び信を殺す。辛未、熙、北原に敗す。石城の令高和、尙方の兵と與に、後
 に於て亂を作し、司隸校尉張顯を殺し、入りて宮殿を掠め、庫兵を取り、營署を脅し、門を閉ぢ、城
 に乗る。熙馳せ還る。城上の人、皆、仗を投じて門を開く。盡く反者を誅す。唯だ和のみ走り免

る。甲戌、大赦す。

魏、庾岳を以て司空と爲す。

十二月辛亥、魏主珪、雲中に還る。柔然可汗社崙、珪が秦を伐つを聞き、參合陂より魏を侵し、〔六五〕豺山に至り、善無の北澤に及ぶ。魏の常山王遼、萬騎を以て之を追ふ。及ばずして還る。

太尉玄、御史杜林をして、會稽の文孝王道子を防衛せしむ。安成に至る。林、玄の旨を承け、道子を酖し、之を殺す。

沮渠蒙遜が署する所の西郡の太守梁中庸、叛きて西涼に奔る。蒙遜、之を聞き、笑つて曰はく、「吾、中庸を待つこと、恩、骨肉の如し。而るに中庸、我を信せず、但だ自ら負くのみ。孤豈に此の一人に在らんや」と。乃ち盡く其の孥を歸す。西涼公暉、中庸に問うて曰はく、「我は索嗣に何如」と。中庸曰はく、「未だ量る可からざるなり」と。暉曰はく、「嗣が才度若し我に敵せば、我

何を能く千里の外に於て、長繩を以て其の頸を絞せんや」と。中庸曰はく、「智に短長有り、命に成敗有り、殿下の索嗣に與ける、得失の理、臣、實に未だ之を能く詳かにせず。若し身死するを以て負と爲し、計行はるるを勝と爲さば、則ち公孫瓚、豈に劉虞に賢れりや」と。暉、默然たり。

【六五】 豺山。今の山西省雁門道右玉縣に在り。
【六六】 善無。縣の名、故城は今の山西省雁門道右玉縣の南に在り。
【六七】 孥。妻子。
【六八】 索嗣が死する事前卷四年に見ゆ。
【六九】 公孫瓚・劉虞の事、六十卷漢獻帝初平四年に見ゆ。

袁虔之等、長安に至る。秦王興問うて曰はく「桓玄の才略は、其の父に何如。卒に能く功を成さんか」と。虔之曰はく、「玄、晋室の衰亂に乗じ、宰衡に盜據し、猜忌にして忍に安んじ、刑賞、公ならず。臣を以て之を觀れば、其の父に如かざること遠し。玄、今已に大柄を執る。其の執必ず將に篡逆せんとす。正に它人の爲に驅除す可きのみ」と。興、之を善し、虔之を以て廣州の刺史と爲す。是の歲、秦王興、昭儀張氏を立てて皇后と爲し、子懿・弼・洸・宣・諶・璞・質・達・裕・國兒を封じて、皆公と爲す。使を遣はし、禿髮儁檀を拜して車騎將軍・廣武公と爲し、沮渠蒙遜を鎮西將軍・沙州の刺史・西海侯と爲し、李暉を安西將軍・高昌侯と爲す。秦の鎮遠將軍趙曜、衆二萬を帥る、西のかた金城に屯す。建節將軍王松忽、騎を帥りて呂隆を助けて姑臧を守る。松忽、魏安に至る。儁檀の弟文眞、撃ちて之を虜にす。儁檀、大に怒り、松忽を送りて、長安に還し、深く自ら陳謝す。

卷の第一百一十三

晉紀三十五

安皇帝戊

元興二年、春正月、盧循、司馬徐道覆をして東陽に寇せしむ。二月辛丑、建武將軍劉裕、擊ちて之を破る。道覆は循の姉の夫なり。

乙卯、太尉玄を以て大將軍と爲す。

丁巳、玄、冀州の刺史孫無終を殺す。

玄、上表し、諸軍を帥ゐて關洛を掃平せんと請ふ。既にして朝廷に諷し、詔を下して許さざらしむ。乃ち云はく、『詔を奉ず、故に止む』と。

玄、初め、飭装せんと欲し、先づ命じて輕軻を作り、服玩書畫を載せしむ。

或るひと其の故を問ふ。玄曰はく、『兵は凶にして戰は危し。脱し意外有らば、當に輕くして運び易からしむべし』と。衆、皆、之を笑ふ。

晉安皇帝元興二年

【一】元興二年。西紀四〇三年なり。

【二】大將軍。漢より以來、職名崇重、其位に居る者、皆、朝權を擅にす。晉の初、司馬孚を以て太尉と爲す。奏して大將軍を以て太尉の下に位せしむ。後、舊に復して三司の上在り。

【三】飭装。出發の用意を爲す也。

【四】胡三省曰はく、桓玄の意也。

夏四月癸巳朔、日、之食する有り。

南燕主備徳の故吏趙融、長安より來り、始めて母兄の凶問を得、備徳、號慟して血を吐く、因りて疾に寢ぬ。司隸校尉慕容達、反を謀り、牙門皇璆を遣はして端門を攻む。殿中帥侯赤眉、門を開きて之に應ず。中黃門孫進、備徳を扶けて城を踰え、進の舎に匿る。段宏等、宮中に變有りと聞き、兵を勒して四門に屯す。備徳、宮に入り、赤眉等を誅す。達、魏に出奔す。備徳、遷徙の民を優にし、之をして長く復して役せざらしむ。民、此に縁り、送に相蔭冒し、或は百室、戸を合せ、或は千丁、籍を共にし、以て課役を避く。尙書韓詒、隱覈を加へんと請ふ。備徳、之に従ひ、諱をして郡縣を巡行せしめ、蔭戸五萬八千を得たり。

泰山の賊・王始、衆數萬を聚め、自ら太平皇帝と稱し、公卿を署置す。南燕の桂林王鎮、討ちて之を禽にす。刑に臨むや、或るひと『其の父及び兄弟安く在るか』と問ふ。始曰はく、『太上皇は、外に蒙塵し、征東、征西は、亂兵の害する所と爲る』と。其の妻、之を怒りて曰はく、『君正に此に坐し、口奈何ぞ尙ほ爾るや』と。始曰はく、『皇后知らずや、古より豈に亡びざるの國有らんや。朕則ち崩すとも、終に號

應は、終始、此の如きのみ。時人、誤りて以て雄豪と爲し、而してこれを憚る。故に遇ふ毎に輒ち敗る。崢嶸洲の戰、劉道規等、其の人と爲りを知り、而して徑にこれを突く。一たび敗れて、復た振ふ能はずと。

【五】殿中帥。猶ほ晉の殿中三部督のごとし。

【六】四門。廣固城の四門。

【七】復。徭役を免除する也。

【八】蔭冒。おほひ、かくす。

【九】隱覈。隠は度る也。覈は實なり。其の實を度るなり。

【一〇】太上皇とは其の父をいひ、征東・征西とは其の兄弟をいふ。王始、僭して大號を擧げ、敗亡に至れども悔いず。

を改めじ』と。

五月、燕王熙、龍騰苑を作る。方十餘里、役徒二萬人。景雲山を苑内に築く、基の廣さ五百步、峰の高さ十七丈。

秋七月戊子、魏主珪、北巡し、離宮を豺山に作る。平原の太守和跋、奢豪にして名を喜む。珪惡みて之を殺す。其の弟毗等をして就きて與に訣せしむ。跋曰はく、『灑北は土瘠せたり。水南に遷る可し。勉めて生計を爲せ』と。且つ之をして己に背かして曰はく、『汝何ぞ吾の死を視るに忍びんや』と。毗等、其の意を諭り、詐りて使者と稱し、逃れて秦に入る。珪怒りて其の家を滅ぼす。中壘將軍鄧淵の從弟尙書(郎)暉、跋と善し。或るひと諸を珪に譖して曰はく、『毗の出亡するや、暉、實に之を送れり』と。珪、淵が其の謀を知るを疑ひ、淵に死を賜ふ。

南涼王儁檀、及び沮渠蒙遜、互に兵を出して呂隆を攻む。隆、之を患ふ。秦の謀臣、秦王興に言つて曰はく、『隆、先世の資に藉り、専ら河外を制す。今、飢窘すと雖も、尙ほ能く自ら支ふ。若し將來豐贍ならば、終に吾が有と爲らじ。涼州は險絶にして、土田饒沃なり。其の危きに因りて之を取らに如かず』と。興乃ち使を遣はし、呂超を徵し、入りて侍せしむ。隆念へらく、姑臧、終に以て自ら存する無からんと。乃ち超に因りて、迎へんことを秦に請ふ。興、尙書左僕射齊難・鎮西將軍姚詒・左賢王乞伏乾歸・鎮遠將軍趙曜を遣はし、步騎四萬を帥ゐ、隆を河西に迎ふ。南涼王儁檀、昌松・魏安

の二成を(二)撮めて以て之を避く。八月、齊難等、姑臧に至る。隆、素車白馬にて、道旁に迎ふ。隆、難に勸めて沮渠蒙遜を撃たしむ。蒙遜、臧莫孩をして之を拒がしめ、其の前軍を敗る。難乃ち蒙遜と與に盟を結ぶ。蒙遜、弟挈を遣はして秦に入貢せしむ。難、司馬王尙を以て涼州の刺史を行はしめ、兵三千を配し、姑臧に鎮せしめ、將軍閻松を以て(三)倉松の太守と爲し、郭將を番禾の太守と爲し、分ちて二城に戍せしむ。(三)隆の宗族・僚屬及び民萬戸を長安に徙す。興、隆を以て散騎常侍と爲し、超を安定の太守と爲し、自餘の文武、才に隨つて擢叙す。初め郭馨常に言はく、『呂に代らん者は王なり』と。故に其の兵を起すや、先に(四)王詳を推し、後に王乞基を推す。隆が東遷するに及びて、王尙卒に之に代る。馨、乞伏乾歸に従つて秦に降る。以爲へらく、『秦を滅ばさん者は晋なり』と。遂に來奔す。秦人追ひ得て之を殺す。

沮渠蒙遜の伯父(二)中田護軍親信・臨松の太守孔篤、皆、驕恣にして民の患と爲る。蒙遜曰はく、『吾が法を亂る者は二伯父なり』と。皆、之に逼りて、自殺せしむ。秦、使者梁構を遣はして張掖に至る。蒙遜問うて曰はく、『禿髮儁檀は公と爲り、而して身は侯と爲るは、何ぞや』と。構曰はく、『儁檀は、(七)凶狡にして、欺誡未だ著はれず。故に朝

- 【一】 攝。收むるなり。
- 【二】 倉松。故城は今の甘肅省甘涼道古浪縣の西に在り。
- 【三】 光より隆に至るまで、十三年にして滅ぶ。
- 【四】 王詳を推し云云。事、一百九卷元年に見ゆ。
- 【五】 中田護軍。蓋し呂光の置くところにして、臨松に鎮す。
- 【六】 儁檀云云。秦、儁檀を封じて廣武公と爲し、蒙遜を封じて西海侯と爲す事、前卷前年に見ゆ。
- 【七】 凶狡。兇惡狡猾。

廷、重爵虚名を以て之を羈縻す。將軍は、忠白日を貫く。當に入りて帝室を贊くべし。豈に不信を以て相待つ可けんや。聖朝、爵必ず功に稱ふ。尹緯・姚晃の如きは、佐命の臣、齊難・徐洛は、一時の猛將なるに、爵、皆、侯伯に過ぎず。將軍何を以て之に先だたんや。昔(六)寶融、殷勤にして固く讓り、舊臣の右に居るを欲せざりき。意はざりき、將軍忽ち此の問有らんとは』と。蒙遜曰はく、『朝廷、何ぞ即ち張掖に封せずして、更に遠く西海に封するや』と。構曰はく、『張掖は、將軍已に自ら之を有てり。遠く西海を授くる所以は、將軍の國を廣大にせんと欲するのみ』と。蒙遜悦び、乃ち命を受く。

- 【一】 寶融云云。事、四十二卷漢の光武建武十二年に見ゆ。
- 【二】 懿。温の次弟なり。
- 【三】 晋安。今の福建省廈門道晉江縣。宋白曰はく、東晉南渡の後、衣冠の士の族、多く此の地に萃まり、以て安堵を求む、因つて晋安郡を立つと。
- 【四】 儁。孔儁。元・明・成の三帝に歴事せり。

荆州の刺史桓偉・卒す。大將軍玄、桓修を以て之に代らしむ。從事中郎曹靖之、玄に説きて曰はく、『謙修兄弟、専ら内外に據り、權執太だ重し』と。玄乃ち南郡の相桓石康を以て荆州の刺史と爲す。石康は(二)豁の子なり。劉裕、盧循を永嘉に破り、追うて(三)晋安に至り、屢之を破る。循、海に浮んで南に走る。何無忌潛に裕に詣り、裕に山陰に於て兵を起し、桓玄を討たんことを勸む。裕、土豪孔靖に謀る。靖曰はく、『山陰は、都を去ること道遠し。事を舉ぐとも成り難からん。且つ玄未だ位を篡はず。其の已に篡ふを待ちて京口に於て之を圖るに如かず』と。裕、之に従ふ。靖は、(三)愉の孫なり。

九月、魏主珪、南平城に如く。灑南を規度し、將に新都を建てんとす。侍中殷仲文・散騎常侍卞範之、大將軍玄に早く禪を受けんことを勸め、陰に九錫の文及び冊命を撰す。桓謙を以て侍中開府録尚書事と爲し、王謐を中書監と爲し、司徒を領せしめ、桓胤を中書令と爲し、桓修に撫軍大將軍を加ふ。胤は沖の孫なり。丙子、玄に冊命して相國と爲し、百揆を總べしめ、十郡に封じて楚王と爲し、九錫を加ふ。楚國、丞相以下の官を置く。桓謙、私に彭城の内史劉裕に問うて曰はく、「楚王、勳德隆重なり。朝廷の情、咸、宜しく揖讓有るべしと謂ふ。卿、以て何如と爲す」と。裕曰はく、「楚王は宣武の子にして、勳德、世を蓋ふ。晉室微弱にして、民望久しく移る。運に乗じて禪代すとも、何の不可か有らん」と。謙喜びて曰はく、「卿、之を可と謂へば、即ち可なるのみ」と。新野の人庾仄は、殷仲堪の黨なり。桓偉死して石康未だ至らずと聞き、乃ち兵を起して、雍州の刺史馮該を襄陽に襲ひ、之を走らす。仄、衆七千有り、壇を設け七廟を祭りて云はく、「桓玄を討たんと欲す」と。江陵震動す。石康、州に至り、兵を發して襄陽を攻む。仄敗れて秦に奔る。高雅之、南燕主備德に表し、桓玄を伐たんことを請うて曰はく、「縦ひ未だ吳會を廓清する能はずとも、亦、江北の地を收む可からん」と。中書侍郎韓範も亦上疏して曰はく、「今、晉室衰亂して、江

【一】南平城、今の山西省雁門道山陰縣。
 【二】灑南、灑水より南のかたなり。灑水は桑乾河をいふ。
 【三】宣武、桓温の諡。
 【四】劉裕は一世の雄なり。桓謙これに問うて以て可否を決す。裕、詭辭以て其の意に順ふ、故に喜ぶ。

淮の南北、戸口幾くも無く、戎馬單弱にして、重ぬるに桓玄の悖逆を以てし、上下、心を離す。陛下の神武を以て、歩騎一萬を發して之に臨まば、彼必ず土崩瓦解し、兵は行を留めざらん。得て之を有たば、秦魏は、敵とするに足らざるなり。地を拓き功を定むること、正に今日に在り。時を失うて、取らずして、彼の豪傑、桓玄を誅滅し、更に德政を脩めなば、豈に惟に建康得可からざるのみならんや。江北も亦望み無からん」と。備德曰はく、「朕、舊邦の覆没するを以て、先づ中原を定めて乃ち荆揚を平蕩せんと欲す。故に未だ南征せざるのみ。其れ公卿をして之を議せしめん」と。因つて武を城西に講ず。歩卒三十七萬人、騎五萬三千匹、車萬七千乘。公卿皆以爲へらく、「玄新に志を得たり。未だ圖る可からず」と。乃ち止む。冬十月、楚王玄、上表して、藩に歸らんと請ふ。帝をして手詔を作り、固く之を留めしむ。又、詐りて言はく、「錢塘の臨平湖開き、江州に甘露降る」と。百寮をして集まり賀せしむ。用つて己が受命の符と爲す。又、前代皆隱士有るを以て、己の時に於て獨り無きを恥ぢ、西朝の隱士安定の皇甫謐の六世の孫希之を求め得、其の資用を給し、山林に隱居せしめ、徵して著作郎と爲し、希之をして固辭して就かざらしむ。然る後、詔を下して旌禮し、號して高士と曰ふ。時の人、之を充隱と謂ふ。又、錢を廢

【一】臨平湖、草常に茂りてこれを塞ぐ。開くときは則ち天下太平なりと云ひ傳へらる。
 【二】西朝、晉氏、東に遷り、洛陽を以て西朝と爲す。
 【三】皇甫謐、魏晉の間に在りて徵辟せらるれども行かず、自ら玄晏先生と號せり。
 【四】充隱、實は隱者に非ざるに、これを以て數に備ふるが故に、充隱といふ。

して穀帛を用ひ、及び肉刑を復せんと欲す。制作紛紜として、志、一定する無く、變更回復し、卒に施行する所無し。性復た貪鄙にして、人士、【三〇】法書、好畫及び佳き園宅有れば、必ず蒲博を假りて之を取る。尤も珠玉を愛し、未だ嘗て手を離さず。乙卯、魏主珪、其の子嗣を立てて齊王と爲し、位相國を加へ、紹を清河王と爲し、征南大將軍を加へ、熙を陽平王と爲し、曜を河南王と爲す。丁巳、魏の將軍伊謂、騎二萬を帥ひ、高車の餘種袁紇烏頻を襲ふ。十一月庚午、大に之を破る。

楚王玄に詔して、天子の禮樂を行ひ、妃を王后と爲し、世子を太子と爲さしむ。丁丑、卜範之、禪詔を爲り、臨川王寶をして帝に逼りて之を書かしむ。寶は、【三一】晞の曾孫なり。庚辰、帝、軒に臨み、兼太保領司徒王謐を遣はして、璽綬を奉せしめ、位を楚に禪る。壬午、帝出でて永安宮に居る。癸未、太廟の神主を、【三二】琅邪國に遷す。穆章何皇后及び琅邪王德文、皆、徙りて司徒府に居る。百官、姑孰に詣りて勸進す。十二月庚寅朔、玄、壇を、【三三】九井山の北に築き、壬辰、皇帝の位に即く。冊文、多く晉室を非薄す。或るひと之を諫む。玄曰はく、「揖讓の文は、止だ之を下民に陳ぶ可きのみ。豈に上帝を欺く可けんや」と。大赦し、永始と改元す。【三四】南康の平固縣を以て、帝を封じて平固王と爲す。何后を降して零陵縣君と爲し、琅邪王德文を石陽縣公と爲し、武陵王遵を彭澤縣侯と爲す。父溫を追尊して宣武皇帝と爲し、廟を太祖と號し、南康公主を宣皇后と爲し、子昇を封じて豫章王と爲す。會稽の内史王愉を以て尙書僕射と爲し、愉の子相國の左長史綏を中書令と爲す。綏は桓氏の甥なり。戊戌、玄、建康宮に入り、御坐に登る。而して牀忽ち陷る。羣下、色を失ふ。殷仲文曰はく、「將に聖徳の深厚なるに由りて地も載する能はざらんとす」と。玄、大に悦ぶ。梁王珍之の國臣孔樸、珍之を奉じて壽陽に奔る。珍之は、【三五】晞の曾孫なり。

【三〇】 法書。史籍・程邈・李斯・張芝・索靖・鍾繇等の如き古人の眞蹟にして各家法有る者。
 【三一】 武陵王晞は桓溫の廢立の際に死せり。
 【三二】 琅邪國。永嘉の亂に、琅邪國の人、元帝に隨つて江を過ぐる者千餘戸あり、太興二年、懷德縣を丹陽に立て、琅邪の相ありと雖も、而も其の地無し。成帝の咸康元年、桓溫、琅邪の太守を領し、江乘の蒲洲金城に鎮し、江乘縣の境を割きて郡を立つるを求め、始めて實土あり。江乘縣は今の江蘇省金陵道句容縣の地。
 【三三】 九井山。今の安徽省蕪湖道當塗縣に在り。

のみ。豈に上帝を欺く可けんや」と。大赦し、永始と改元す。【三四】南康の平固縣を以て、帝を封じて平固王と爲す。何后を降して零陵縣君と爲し、琅邪王德文を石陽縣公と爲し、武陵王遵を彭澤縣侯と爲す。父溫を追尊して宣武皇帝と爲し、廟を太祖と號し、南康公主を宣皇后と爲し、子昇を封じて豫章王と爲す。會稽の内史王愉を以て尙書僕射と爲し、愉の子相國の左長史綏を中書令と爲す。綏は桓氏の甥なり。戊戌、玄、建康宮に入り、御坐に登る。而して牀忽ち陷る。羣下、色を失ふ。殷仲文曰はく、「將に聖徳の深厚なるに由りて地も載する能はざらんとす」と。玄、大に悦ぶ。梁王珍之の國臣孔樸、珍之を奉じて壽陽に奔る。珍之は、【三五】晞の曾孫なり。

戊申、燕王熙、燕主垂の貴嬪段氏を尊びて皇太后と爲す。段氏は熙の慈母なり。己酉、符貴嬪を立てて皇后と爲す。大赦す。
 辛亥、桓玄、帝を、【三六】尋陽に遷す。

燕、衛尉悅眞を以て青州の刺史と爲し、【三七】新城に鎮せしめ、光祿大夫衛駒を并州の刺史と爲し、【三八】凡城に鎮せしむ。
 癸丑、桓溫の神主を太廟に納る。桓玄、聽訟觀に臨み、囚徒を閱す。罪、輕重と無く、多く、【三九】原

【三四】 南康の平固縣。今の江西省贛南道贛縣。
 【三五】 晞の子璠出でて梁國を繼ぐ。珍之の祖なり。
 【三六】 慈母。父の妾にして、父の命に由りて己を撫育したる者。
 【三七】 尋陽郡は時に柴桑（即ち今の江西省潯陽道九江縣の西南）に治す。
 【三八】 新城。今の奉天省遼瀋道錦縣。
 【三九】 凡城。今の熱河道平泉縣なり。
 【四〇】 原放。赦免なり。

放を得たり。輿を干して乞ふ者有れば、時に或は之を郵む。其の好んで小惠を行ふこと、此の如し。是の歳、魏主珪、始めて有司に命じて、冠服を制せしめ、品秩を以て差を爲す。然れども法度草創にして、多く古を稽へず。

三年、春正月、桓玄、其の妻劉氏を立てて皇后と爲す。劉氏は喬の曾孫なり。玄、其の祖彝以上は名位顯はれざるを以て、復た追尊して廟を立てず。散騎常侍徐廣曰はく、「其の父を敬するときは則ち子悦ぶ。請ふ故事に依りて七廟を立てん」と。玄曰はく、「禮に、太祖は東向し、左は昭右は穆と。晉、七廟を立てるに、宣帝、東向の位を正しうするを得ず。何ぞ法とするに足らんや」と。秘書監下承之、廣に謂つて曰はく、「若し宗廟の祭、果して祖に及ばずば、以て楚の徳の長からざるを知る有らん」と。

- 【一】喬、劉喬、八十六卷惠帝永興三年に見ゆ。
- 【二】太祖東向云云。禮に、天子は七廟あり、太祖は東向の位を正しうし、三昭を左にし、三穆を右にすと。
- 【三】徐邈は文學を以て孝武に親信せられたり。
- 【四】一字體せず。字、體せずとは、字の上下偏傍の釣り合はざるを謂ふ。

廣は邈の弟なり。玄、位に即きてより、心常に自ら安んぜず。二月己丑朔夜、濤水、石頭に入り、人を流殺すること甚だ多く、譴譁、天に震ふ。玄、之を聞き、懼れて曰はく、「奴輩作れり」と。玄、性苛細にして、好んで自ら矜伐す。主者、事を奏するに、或は一字、體せず、或は片辭の謬りあれば、必ず糾擿を加へ、以て聰明を示す。尙書、答詔し、春蒐を誤り書して春蒐と爲すや、左丞王納之

より以下、凡そ關署する所、皆降黜せらる。或は手づから直官を注し、或は自ら令史を用ひ、詔令紛紜として、有司、奉答するに暇あらず、而して紀綱治まらず、奏案停積して、知る能はざるなり。又、性、遊畋を好み、或は一日に數、出づ。遷りて東宮に居り、更に宮室を繕ひ、土木竝び興り、督迫嚴促す。朝野騷然として、亂を思ふ者衆し。玄、使を遣はし、益州の刺史毛璩に、散騎常侍・左將軍を加ふ。璩、玄の使を執留し、其の命を受けず。璩は寶の孫なり。玄、桓希を以て梁州の刺史と爲し、分ちて諸將に命じて三巴に成せしめ、以て之に備ふ。璩、檄を遠近に傳へ、玄の罪狀を列ね、巴東の太守柳約之、建平の太守羅述・征虜司馬甄季之を遣はし、擊ちて希等を破る。仍て衆を帥ぬ、進みて白帝に屯す。劉裕、徐兗二州の刺史安成王桓脩に従つて、入朝す。玄、王謐に謂つて曰はく、「裕、風骨、常ならず。蓋し人傑なり」と。遊集する毎に、必ず引接殷勤に、贈賜甚だ厚し。玄の後劉氏、智鑒有り。玄に謂つて曰はく、「劉裕は、龍行虎歩し、視瞻、凡ならず。恐らくは終に人の下と爲らざらん。早く之を除くに如かず」と。玄曰はく、「我、方に中原を平蕩せんとす、裕に非ざれば用ふ可き者莫し。關河平定するを俟ち、然る後別に之を議せんのみ」と。玄、桓弘を以て青州の刺史と爲し、廣陵に鎮せしめ、刁逵を豫州の刺史と爲し、歷陽に鎮せしむ。弘は脩の弟、逵は、彝の子なり。劉裕、何無忌と

- 【五】關署、連署なり。
- 【六】直官、入直者なり。
- 【七】令史、尙書令僕の署用する所。
- 【八】三巴、巴郡(四川省嘉陵道内)、巴西(同上)、巴東(同省東川道内)なり。
- 【九】刁彝は一百三卷簡文帝咸安二年に見ゆ。

與に、舟を同じうして京口に還り、密に晉室を興復せんことを謀る。劉邁の弟毅、京口に家す。亦、無忌と、玄を討たんことを謀る。無忌曰はく、「桓氏は彊盛なり。其れ圖る可けんや」と。毅曰はく、「天下、自ら彊弱有り、苟も道を失ふを爲さば、彊しと雖も弱め易し。正に 事主の得難きを患ふるのみ」と。無忌曰はく、「天下草澤の中、英雄無きに非ざるなり」と。毅曰はく、「見る所、唯だ 劉下邳有るのみ」と。無忌、笑つて答へず。還りて以て裕に告ぐ。遂に毅と與に 謀を定む。初め 太原の王元德及び弟仲德、苻氏の爲めに兵を起し、燕主垂を攻め、克たずして來奔す。朝廷、元德を以て弘農の太守と爲す。仲德、桓玄が帝と稱するを見、人に謂つて曰はく、「古よりの革命、誠に一族に非ず。然れども今の起る者は、恐らくは以て大事を成すに足らざらん」と。平昌の孟昶、青州の主簿たり。桓弘、昶をして建康に至らしむ。玄見て之を悦び、劉邁に謂つて曰はく、「素士の中に、一の尙書郎を得たり。卿、其の州里を與にす。寧ろ相識なりや否や」と。邁、素、昶と善からず。對へて曰はく、「臣、京口に在るとき、昶が異能有るを聞かず、唯だ父子紛紛として更に詩を相贈るを聞きしのみ」と。玄笑つて

【一〇】 事主の得難き。大事を擧ぐるに、主と爲すべき人を得るの難きを謂ふ。

【二】 劉下邳。劉裕をいふ、裕先に下邳の太守たり、故にこれを稱す。

【三】 王叡、字は元德、王懿、字は仲德。名、宣元二帝の諱を犯す、故に字を以て行ふ。仲德は燕に敗られ、河を渡りて段遼に依り、遼の所より來奔す。

【四】 素士。白屋に起る者、これを素士といふ。

【五】 其の州里を與にす。孟昶は平昌の人、平昌郡は青州に屬す。劉邁は彭城の沛の人、彭城は徐州に屬す。蓋し二人並に京口に僑居す。故にこれを同州里と謂ふ。

止む。昶聞きて之を恨む。既に京口に還る。裕、昶に謂つて曰はく、「草間、當に英雄の起る有るべし。卿頗る聞か」と。昶曰はく、「今日、英雄誰か有る。正に當に是れ卿なるべきのみ」と。是に於て、裕、毅・無忌・元德・仲德・昶及び裕の弟道規、任城の魏詠之・高平の檀憑之・琅邪の諸葛長民・河内の太守隴西の辛扈興・振威將軍東莞の童厚之、相與に 謀を合せて兵を起す。道規は、桓弘の中兵參軍たり。裕、毅をして、道規及び昶に江北に就き、共に弘を殺して廣陵に據らしむ。長民は刁逵の參軍たり。長民をして逵を殺して歷陽に據らしむ。元德、扈興・厚之は、建康に在り。之をして衆を聚めて玄を攻めて内應を爲さしむ。期を刻して齊しく發せんとす。孟昶の妻周氏、財に富む。昶、之に謂つて曰はく、「劉邁、我を桓公に毀り、我をして一生淪陷せしむ。我決して當に賊と作るべし。卿、幸に早く離絶せよ。脱し富貴を得ば、相迎へんも晩からざるなり」と。周氏曰はく、「君、父母、堂に在るに、非常の 謀を建てんと欲す、豈に婦人の能く諫むる所ならんや。 事の成らずんば、當に奚官の中に於て大家を奉養すべし。義として歸志無きなり」と。昶、愴然たることを久しうして起つ。周氏、昶を追ひ、坐して曰はく、「君の舉措を觀るに、謀 婦人に及ぶ者に非ず。財物を得んと欲するに過ぎざらんのみ」と。因つて懷中の兒を指して之に示して曰はく、「此にして賣る可きも、亦、當に惜まざるべし」と。

【一五】 事の成らずんば云云。奚は官婢なり。奚官は官婢を主とする官なり。大家は姑なり。晉宋の間、子の婦、其の姑を稱して大家と曰ふ。事若し敗るときは、没せられて官婢と爲り、當に奚官の中に於て姑を養ふべし。

【二〇】 愴然。悵然として志を失ふ貌。

遂に賢を傾けて以て之に給す。昶の弟顓の妻は、周氏の従妹なり。周氏、之を結きて曰はく、『昨夜、夢殊だ不祥なり。門内の絳色の物を、宜しく悉く取りて以て厭勝を爲すべし』と。妹、信じて之に與ふ。遂に盡く縫うて以て軍士の袍と爲す。何無忌、夜、屏風の裏に於て檄文を草す。其の母は劉牢之の姉なり。橙に登りて、密に之を窺ひ、泣きて曰はく、『吾、東海の呂母に及ばざることを明けし。汝能く此の如し。吾復た何をか恨みん』と。與に同じく謀る所の者を問ふ。曰はく、『劉裕』と。母、尤も喜ぶ。因つて爲めに、玄必ず敗れ、事を擧げば必ず成るべきの理を言ひ、以て之を勸む。乙卯、裕、託するに遊獵を以てし、無忌と與に、徒衆を收合し、百餘人を得たり。丙辰、詰旦、京口の城開く。無忌、傳詔の服を著、敕使と稱して、前に居る。徒衆、之に隨つて齊しく入る。即ち桓脩を斬りて以て狗ふ。脩の司馬刁弘、文武の佐吏を帥ゐて來り赴く。裕、城に登り、之に謂つて曰はく、『郭江州、已に乗輿を奉じ、尋陽に返正せり。我等、竝に密詔を被り、逆黨を誅除す。今日、賊玄の首、已に當に大航に梟せらるべし。諸君は大晉の臣に非ずや。今來り、何をか爲さんと欲する』と。弘等、之を信じ、衆を收めて退く。裕、無忌に問うて曰はく、『今急に一府の主簿を須つ。何に由りてか之を得ん』と。無忌曰はく、『劉道民に過ぎたるは無し』と。道民とは、

- 【七】厭勝。まじなひ。
- 【八】橙。牀の屬。
- 【九】呂母。事、三十八卷王莽天鳳四年に見ゆ。
- 【一〇】城。京口の金城を謂ふ。
- 【一一】郭江州云云。郭江州は郭昶之を謂ふ。時に帝、尋陽に在り、裕、詭言して以て弘等を誑くなり。
- 【一二】須。必要とする也。

東莞の劉穆之なり。裕曰はく、『吾も亦之を識る』と。即ち信を馳せてこれを召す。時に穆之、京口の謹噪の聲を聞き、晨に起き、陌頭に出で、屬信と會す。穆之、直視して言はざることを久しうす。既にして室に返り、布裳を壞りて袴と爲し、往きて裕を見る。裕曰はく、『始めて大義を擧げ、方造艱難なり。一軍吏を須つこと甚だ急なり。卿、誰か其の撰に堪ふと謂へる』と。穆之曰はく、『貴府始めて建ち、軍吏實に其の才を須つ。倉猝の際、略ほ當に踰えらるる者無かるべし』と。裕笑つて曰はく、『卿能く自ら屈せば、吾が事濟らん』と。即ち坐に於て主簿に署す。孟昶、桓弘に勸め、其の日出でて獵せしむ。天未だ明けず、門を開きて獵人を出だす。昶、劉毅・劉道規と與に、壯士數十人を帥ゐて直に入る。弘方に粥を噉ふ。即ち之を斬る。因つて衆を收めて江を濟る。裕、毅をして刁弘を誅せしむ。是より先、裕、同謀周安穆を遣はし、建康に入りて、劉邁に報す。邁、酬許すと雖も、意甚だ惶懼す。安穆、事の泄れんことを慮り、乃ち馳せ歸る。玄、邁を以て竟陵の太守と爲す。邁、亟かに郡に之かんと欲す。是の夜、玄、邁に書を與へて曰はく、『北府、人情云何。卿、近ごろ劉裕を見るに、何の道ふ所ある』と。邁謂へらく、玄已に其の謀を知ると。晨に起きて之を白す。玄大に驚き、邁を封じて重安侯と爲す。既にして、邁が安穆を執へずして、逃れ去るを得しめたるを嫌ひ、乃ち之を殺す。悉く元德・扈興・厚之等を誅す。衆、劉裕

- 【一三】晉陵に南東莞郡あり、故に穆之、京口に居る。
- 【一四】信。信使、使者なり。
- 【一五】袴。亵衣なり。
- 【一六】方造艱難。事を造すの初、事事艱難なるをいふ。

を推して盟主と爲し、徐州の事を總督せしむ。孟昶を以て長史と爲し、京口を守らしめ、檀憑之を司馬と爲す。彭城の人、募に應ずる者をば、裕、悉く郡主簿劉鍾をして之を統べしむ。丁巳、裕、二州の衆千七百人を帥る、竹里に軍す。檄を遠近に移し、聲言す、「益州の刺史毛璩、已に荆楚を定め、江州の刺史郭昶之、主上を奉迎し、尋陽に返正せり。鎮北參軍王元德等、竝びに部曲を帥る、石頭に保據し、揚武將軍諸葛長民、已に歷陽に據る」と。玄、移りて上宮に還り、侍官を召し、皆入りて省中に止まらしむ。揚州の刺史新野王桓謙に征討都督を加へ、殷仲文を以て、桓脩に代りて、徐、兖二州の刺史と爲す。謙等、亟かに兵を遣はして裕を撃たんと請ふ。玄曰はく、「彼の兵、銳甚だしく、計、萬死に出でんとす。若し蹉跌有らば、則ち彼の氣成りて、吾が事去らん。大衆を覆舟山に屯して以て之を待つに如かず。彼空しく行くこと二百里、得る所無く、銳氣已に挫け、忽ち大軍を見れば、必ず驚愕せん。我、兵を案じ陣を堅うし、與に鋒を交ふる勿れ。彼、戦を求むとも得ずんば、自然に散じ走らん。此れ策の上なり」と。謙等固く之を撃たんと請ふ。乃ち頓丘の太守吳甫之、右衛將軍皇甫敷を遣はし、相繼いで北上せしむ。玄、憂懼するこゝと特に甚だし。或るひと曰はく、「裕等は、烏合微弱にして、勢必ず成る無からん、陛下、何ぞ慮

- 【二七】 二州。兖州と徐州。
- 【二八】 上宮に還る。玄、始の東宮に遷る。今、裕起るを以て、移りて上宮に還る。
- 【二九】 侍官。侍中より、下、黃散の屬に至るまでをいふ。
- 【三〇】 覆舟山。建康城（今の江蘇省金陵道江寧縣）の北に在り。形、覆舟の如し。故に名く。
- 【三一】 北上。建康より京口に趣くを北上と爲す。

ることの深き」と。玄曰はく、「劉裕は、一世の雄と爲すに足る。劉毅は、家に擔石の儲無きに、樛蒲に一擲百萬なり。何無忌は、酷だ其の舅に似たり。共に大事を擧ぐ。何ぞ成る無からんと謂ふ」と。

南涼王儁檀、秦の疆きを畏れ、乃ち年號を去り、尙書丞郎官を罷め、參軍關尙を遣はして秦に使す。秦王興曰はく、「車騎、歎を獻じて藩と稱す。而るに檀に兵を興し、大城を造る。豈に臣たるの道ならんや」と。尙曰はく、「王公、險を設け、以て其の國を守るは、先王の制なり。車騎、遐藩に僻在し、勅寇に密邇す。蓋し國家の重門の防を爲すなり。圖らざりき、陛下忽ち以て嫌と爲さんとは」と。興、之を善しとす。儁檀、涼州を領せんことを求む。興許さず。

- 【三二】 擔石の儲。擔は僮と同じ。齊人、小器を名けて僮石と爲す、二斛を受く。僮石の儲無しとは、家貧しきの至なり。
- 【三三】 樛蒲。ばくち。
- 【三四】 年號を去る。元興元年、儁檀、弘昌と改元す。
- 【三五】 車騎。興、儁檀を拜して車騎將軍と爲す、故にこれを稱す。
- 【三六】 易の坎卦の象傳の辭。
- 【三七】 遐藩。遠き藩。
- 【三八】 莫真、朱憲を殺す。一百二卷海西公太和五年に見ゆ。
- 【三九】 建武參軍。裕、もと、建武將軍たり。齡石を以て軍事に參せしむ。

初め 袁真、朱憲を殺すや、憲の弟綽逃れて桓溫に奔る。溫、壽陽に克つや、綽、輒ち眞の棺を發き、其の尸を戮す。溫怒り、將に之を殺さんとす。桓冲、請うて之を免す。綽、冲に事ふること父の如し。冲、薨するや、綽、血を嘔きて卒す。劉裕、京口に克つや、綽の子齡石を以て建武參軍と爲せり。三月戊午朔、裕の軍、吳甫之と、江乘に遇ふ。將に戦はんとす。齡石、裕に言つて

曰はく、「齡石、世桓氏の厚恩を受けたり。兵刃を以て相向ふを欲せず。乞ふ軍後に在らん」と。裕、義として之を許す。甫之は玄の驍將なり。其の兵甚だ鋭なり。裕、手づから長刀を執り、大呼して以て之を衝く。衆、皆、披靡す。即ち甫之を斬る。進みて、羅落橋に至る。皇甫敷、數千人を帥めて逆へ戦ふ。寧遠將軍檀憑之、敗れて死す。裕、進み戦ふこと彌厲し。敷、之を圍むこと數重、裕、大樹に倚りて、挺戦す。敷曰はく、「汝、何の死を作さんと欲する」と。敷を抜きて將に之を刺さんとす。裕、目を瞑らして之を叱す。敷、辟易す。裕の黨俄に至り、敷を射る。額に中りて踏る。裕、刀を援りて直ちに進む。敷曰はく、「君、天命有り、子孫を以て託するを爲す」と。裕、之を斬り、厚く其の孤を撫す。裕、檀憑之の領する所の兵を以て、參軍檀祗に配す。祗は憑之の從子なり。玄、二將の死せるを聞き、大に懼れ、諸の道術の人を召して、推算し、及び厭勝を爲さしむ。羣臣に問うて曰はく、「朕其れ敗れんか」と。吏部郎曹靖之對へて曰はく、「民怨み神怒る。臣、實に懼る」と。玄曰はく、「民或は怨む可し、神何爲れぞ怒らん」と。對へて曰はく、「晉氏の宗廟、江濱に飄泊し、大楚の祭、上、祖に及ばず。此れ其の怒る所以なり」と。玄曰はく、「卿、何を諫めざりし」と。對へて曰はく、「輩上の君子、皆以爲へらく堯舜の世なり」と。臣何ぞ敢て言はん」と。玄、默然たり。桓謙及び

- 【四〇】 羅落橋。江乘縣の南に在り。
- 【四一】 挺戦。身を挺でて獨り戦ふなり。
- 【四二】 宗廟飄泊。晉の宗廟の神位を最初、琅邪國に遷し、尋いで又帝に隨つて尋陽に遷したるを謂ふ。
- 【四三】 游擊將軍。晉の制、六軍の一、晉、領・護・左右衛・驍騎・游擊を六軍と爲す。

擊將軍何澹之をして、東陵に屯せしめ、侍中後將軍卞範之をして、覆舟山の西に屯せしむ。衆合はせて二萬。己未、裕の軍、食畢り、悉く其餘糧を棄て、進みて覆舟山の東に至り、羸弱をして山に登りて旗幟を張り疑兵を爲さしめ、數道より竝び前み、山谷に布滿す。玄の偵候者還りて云はく、「裕の軍四に塞がり、多少を知らず」と。玄、益々愛恐す。武衛將軍庾嶺之を遣はし、精卒を帥めて諸軍を副援せしむ。謙等の士卒は、多くは北府の人、素より裕に畏伏し、鬪志有るもの莫し。裕、劉毅等と與に、分れて數隊と爲り、進みて謙の陳を突く。裕、身を以て之に先だつ。將士、皆、殊死して戦ひ、一、百に當らざるは無く、呼ぶ聲、天地を動かす。時に東北の風急なり。因つて火を縱ちて之を焚く。煙炎、天に燦ぶ。鼓噪の音、京邑を震動す。謙等の諸軍、大に潰ゆ。玄、時に、軍を遣はして裕を拒ぐと雖も、而も走意已に決す。潛に領軍將軍殷仲文をして、舟を石頭に具へしむ。謙等敗れぬと聞き、親信數千人を帥め、「赴き戦ふ」と聲言し、遂に其の子昇・兄の子潛を將る、南掖門を出づ。前の相國參軍胡藩に遇ふ。藩、馬鞭を執へて諫めて曰はく、「今、羽林の射手、猶ほ八百有り、皆是れ、義故の西人にして、累世の恩を受く。驅りて一戦せしめずして、一旦、此を捨て、安くにかんと欲するか」と。玄對へず、但だ策を擧げて天を指す。因つて馬に鞭ちて走り、西して石頭に趨り、仲文等と與に、江に浮んで南に走る。經日、食

- 【四四】 東陵。建康の西に西陵有り、其の東に東陵有り、覆舟山の東北に在り。
- 【四五】 馬鞭。馬勒なり。
- 【四六】 義故。義舊。恩義ある故舊。
- 【四七】 經日。翌日まで。

はず。左右、粗飯を進む。玄、咽びて、下す能はず。昇、其の臂を抱きて之を撫づ。玄悲しみて、自ら勝へず。裕、建康に入る。王仲德、元德の子方回を抱き、出でて裕を候ふ。裕、馬上に於て、方回を抱き、仲德と與に對して哭す。元德に給事中を追贈し、仲德を以て中兵參軍と爲す。裕、桓謙の故營に止まり、劉鍾を遣はして東府に據らしむ。庚申、裕、石頭城に屯し、留臺百官を立て、桓温の神主を宣陽門外に焚き、【四八】 晋の新主を造りて、太廟に納め、諸將を遣はして玄を追はしめ、尙書王嘏をして、百官を帥りて乘輿を奉迎せしめ、玄の宗族の建康に在る者を誅す。裕、

【四九】 臧熹をして宮に入り、圖書・器物を收め、府庫を封閉せしむ。金飾の樂器有り。裕、熹に問ふ、『卿、此を欲する無きを得んや』と。熹、色を正し

うして曰はく、『皇上幽逼し、播越して所に非ず。將軍、首として大義を建て、王家に劬勞す。復た不肖と雖も、實に樂に情無し』と。裕笑つて曰はく、『聊か以て卿に戲るのみ』と。熹は熹の弟なり。壬戌、玄の司徒

王謐、衆と與に議し、裕を推して揚州を領せしむ。裕固辭す。乃ち謐を以て侍中と爲し、司徒・揚州の刺史を領し、尙書の事を録せしむ。謐、裕を推して使持節都督揚徐兗豫青冀幽并八州諸軍事・徐州の刺史と爲し、劉毅を青州の刺史と爲し、何無忌を琅邪の内史と爲し、孟昶を丹陽の尹と爲し、劉道規を義昌の太守と爲す。裕始めて建康に至り、諸の大なる處分は、皆、劉穆之に委ぬ。倉猝にして立ち

【四八】 晋の新主。桓玄、篡立せしとき七廟の神主を琅邪國に遷す。既にして帝を尋陽に遷す。宗廟の主祀、皆、帝に隨つて西上す。故に權りに新主を造る。

【四九】 劉裕は臧氏に娶る。

ちどころに定まり、允愜せざるは無し。裕遂に託するに腹心を以てし、動止、焉に諮る。穆之も亦節を竭し誠を盡し、遺隱する所無し。時に晋の政寛弛して、綱紀立たず、豪族陵縦にして、小民窮蹙し、重ぬるに司馬元顯の政令違舛するを以てす。桓玄、【五〇】 釐整せんと欲すと雖も、而も科條繁密にして、衆、之に従ふもの莫し。穆之、時宜を斟酌し、方に隨つて矯正す。裕、身を以て物に範し、先ずるに威禁を以てす。内外の百官、皆、肅然として職を奉じ、旬日に盈たずして、風俗頓に改まる。初め諸葛長民、豫州に至り、期を失し、發するを得ず。刁逵、長民を執へ、檻車もて桓玄に送る。【五一】 當利に至りて、玄敗る。送人共に檻を破り、長民を出す。還りて歷陽に趣く。逵、城を棄てて走り、其の下の執ふる所と爲り、石頭に斬らる。子姪、少長と無く、皆死す。唯だ其の季弟給事中驍を赦す。逵の故吏、其の弟の子雍を匿して、洛陽に送る。秦王興、以て太子の中庶子と爲す。裕、魏詠之を以て豫州の刺史と爲し、歷陽に鎮せしめ、諸葛長民を宣城の内史と爲す。初め裕、名微にして位薄く、輕狡にして行無し。【五二】 盛流、皆、與に相知らず。惟だ王謐獨り之を奇とし貴び、裕に謂つて曰はく、『卿は當に一代の英雄と爲るべし』と。裕嘗て刁逵と與に樗蒲し、【五三】 時に直を輸らず。逵、之を見、逵を責めて之を釋き、之に代りて直を還す。是に由りて、裕深く逵を憾みて謐を徳とす。

【五〇】 釐整。なをさめ、ただす。

【五一】 當利。浦の名、今の安徽省安慶道和縣にあり。

【五二】 盛流。當時の貴盛の輩。

【五三】 時に直を輸らず。樗蒲に負けたれども即時に其の負けたる錢を納れざるをいふ。

【五四】 馬柳。馬を繋ぐ柱なり。

【五】蕭方等曰はく、夫れ蛟龍潛伏すれば、魚鰕、之に襲る。是を以て、漢高は、雍齒を赦し、魏武は、梁鵠を免す。安んぞ布衣の嫌を以てして萬乗の隙を成す可けんや。今、王謐は公と爲り、刁達は族を亡ぼす。恩に醜い怨に報ゆる、何ぞ其れ狭なるや。

尚書左僕射王愉及び子荊州の刺史綏、裕を襲はんことを謀る。事泄れ、族誅せらる。綏の弟の子、慧龍、僧彬の匿す所と爲り、免るを得たり。

魏、中土蕭條たるを以て、詔して、縣の戸、百に満たざる者は、之を罷む。

丁卯、劉裕還りて東府に鎮す。

桓玄、尋陽に至る。郭昶之、其の器用兵力を給す。辛未、玄、帝に逼りて西上せしむ。劉毅、何無忌、劉道規等の諸軍を帥めて之を追ふ。玄、龍驤將軍何澹之、前將軍郭銓を留め、郭昶之と與に隘口を守らしむ。玄、道に於て、自ら起居注を作り、劉裕を討つ事を叙す。自ら謂へらく、經略、舉に遺策無し。諸軍、節度に違ひ、以て犇敗を致せり。専ら思を著述に覃くし、羣下と與に時事を議するに暇あらざりきと。起居注既に成るや、遠近に宣示す。

【五】蕭方等。梁の元帝の嫡長子、三十國春秋を撰せり。

【六】雍齒。事、十一卷漢の高帝十一年に見ゆ。

【五七】梁鵠。漢の靈帝の時、撰部尚書たり。董卓の亂に、劉表に奔る。魏武、荊州を破るや、自ら縛して門に詣る。魏武、これを許せるをいふ。

【五八】慧龍。後、遂に逃げて秦に奔り、又、秦より魏に奔る。

【五九】起居注。天子の言行の記録。天子の行動言語を侍臣(起居郎・起居舍人)の直筆せるもの、其の天子の生前には秘密にす。玄、自ら起居注を作り、自己の言動を録したり。

丙戌、劉裕、帝の密詔を受けたりと稱し、武陵王遵を以て、制を受け、百官を總べて事を行はしめ、侍中・大將軍を加ふ。因つて大赦す。惟だ桓玄の一族のみ宥さず。

劉敬宣、高雅之、青州の大姓及び鮮卑の豪帥に結び、南燕主備德を殺し、司馬休之を推して主と爲さんと謀る。備德、劉軌を以て司空と爲し、甚だ之を寵信す。雅之、軌を邀へて同じく謀らんと欲す。敬宣曰はく、『劉公衰老し、齊を安んずるの志有り。告ぐ可からざるなり』と。雅之、卒に之に告ぐ。軌從はず。謀、頗る泄る。敬宣等南に走る。南燕の人、軌を收へて之を殺し、追うて雅之に及び、又之を殺す。敬宣、休之、淮泗の間に至り、桓玄敗れぬと聞き、遂に來歸す。劉裕、敬宣を以て晉陵の太守と爲す。

【六〇】敬宣等が南燕に奔りしことは前卷元興元年に見ゆ。

【六一】劉毅等の兵既に進む、故に豫め休之を以て南蕃に鎮せしむ。

南燕主備德、桓玄敗れぬと聞き、北地王鍾等に命じ、兵を將る、江南を取らんと欲す。會、備德、疾有りて止む。

夏四月己丑、武陵王遵、入りて東宮に居る。内外畢く敬す。百官を遷除するには制書と稱し、教は令書と稱す。司馬休之を以て、荆益梁寧秦雍六州の諸軍事を監し、荊州の刺史を領せしむ。庚寅、桓玄、帝を挾みて江陵に至る。桓石康、之を納る。玄、更めて百官を署置し、下範之を以て尚書僕射と爲す。自ら犇敗の後なるを以て、威令行はれざらんことを恐れ、乃ち更に刑罰を増峻す。衆益離れ怨む。殷仲文諫む。玄怒りて曰はく、『今、諸將、律を失ひ、天文、利あらざるを以て、故に還りて奮

楚に都す。而るに羣小紛紛として、妄りに異議を興す。方に當に之を糾すに猛を以てすべし。未だ之に施すに寛を以てす可からざるなり」と。荆江の諸郡、玄が播越せるを聞き、上表して犇りて起居を問ふ者有り。玄、皆、受けず。更に所在に令して、新都に遷るを賀せしむ。初め王謐、玄の佐命の元臣たり。玄が禪を受くるや、謐手づから帝の璽綬を解けり。玄敗るるに及びて、衆謂へらく、「謐をば宜しく誅すべし」と。劉裕、特に之を保全す。劉毅、嘗て朝會に因りて、謐に璽綬の在る所を問ふ。謐、内、自ら安んぜず、逃げて 曲阿に犇る。裕、賤をもて武陵王に白し、迎へ還りて位に復せしむ。

【六二】 曲阿。今の江蘇省金陵道丹陽縣の地。

【六三】 練固。歴陽の西北に在り。今の安徽省安慶道懷遠縣の地。

【六四】 桑落洲。滄城の東北大江の中に在り。今の江西省淨陽道德化縣に在り。

【六五】 舫。方舟なり。

桓玄の兄の子歆、氏帥楊秋を引き、歴陽に寇す。魏詠之、諸葛長民、劉敬宣、劉鍾を帥ゐ、共に撃ちて之を破り、楊秋を 練固に斬る。玄、武衛將軍庾稚祖、江夏の太守桓道恭をして、數千人を帥ゐ、何澹之等に就き、共に溢口を守らしむ。何無忌・劉道規、桑落洲に至る。庾戌、澹之等、舟師を引き逆へ戦ふ。澹之が常に乗る所の 舫、羽儀旗幟甚だ盛なり。無忌曰はく、「賊帥、必ず此に居らじ。我を詐かんと欲するのみ。宜しく亟かに之を攻むべし」と。衆曰はく、「澹之、其中に在らば、之を得とも益無からん」と。無忌曰はく、「今、衆寡、敵せず。戦ふとも全勝無からん。澹之、既に此の舫に居らば、戦士必ず弱からん。我、勁兵を以て之を攻めば、必ず之を得ん。之を得ば則ち彼の 勢沮みて、我の氣倍せん。因りて之に薄らば、賊を破らんこと必せり」と。道規曰はく、「善し」と。遂に往きて攻めて之を得たり。因つて傳呼して曰はく、「已に何澹之を得たり」と。澹之の軍中驚擾す。無忌の衆も亦以て然りと爲す。勝に乗じて進みて澹之等を攻め、大に之を破る。無忌等、溢口に克ち、進みて尋陽に據る。使を遣はし、宗廟の 主祀を奉送して京師に還す。劉裕に都督江州諸軍事を加ふ。桑落の 戦に、胡藩が乗る所の 艦、官軍の燒く所と爲る。藩、全鎧、水に入り、潜行すること三十許歩、乃ち岸に登るを得たり。時に 江陵の路已に絶ゆ。乃ち豫章に還る。劉裕、素より藩が人と爲り忠直なるを聞き、引きて領軍軍事に參せしむ。

【六六】 主祀。木主と石室と也。既に尋陽に克ち、宗廟の主祀乃ち還るを得たる也。

【六七】 全鎧水に入る。鎧を著たるままにて、水中に入る也。

【六八】 江陵の路已に絶ゆ。官軍既に尋陽に克ちたるが故に、江陵の通路絶えたる也。

【六九】 那。那に同じ。

桓玄、荆州の兵を收集し、曾ち未だ三旬ならざるに、衆二萬有り、樓船器械甚だ盛なり。甲寅、玄、復た諸軍を帥ゐ、帝を挟みて東に下り、苻宏を以て梁州の刺史を領して前鋒と爲らしむ。又、散騎常侍徐放をして先に行せしむ。劉裕等に説きて曰はく、「若し能く軍を旋し甲を散せば、當に之と與に更始し、各、位任を授け、分を失はざらしむべし」と。劉裕、諸葛長民を以て淮北の諸軍事を都督し、山陽に鎮せしめ、劉敬宣を以て江州の刺史と爲す。

柔然可汗社崙の從弟悅代、大駝、社崙を殺さんと謀る。克たず、魏に犇る。

燕王熙、龍騰苑に於て逍遙宮を起す。房を連ぬること數百。曲光海を鑿る。盛夏、士卒、休息するを得ず、(七) 喝死する者太半なり。

西涼の世子譚卒す。

劉毅・何無忌・劉道規・下邳の太守平昌の孟懷玉、衆を帥ゐて、尋陽より西上す。五月癸酉、桓玄と、崢嶸洲に遇ふ。毅等の兵は萬人に満たず、而して玄の戰士は數萬。

衆、之を憚り、退きて尋陽に還らんと欲す。道規曰はく、「不可なり。彼は衆く我は寡く、疆弱、勢を異にす。今若し畏懼にして進まずんば、必ず乗せられん。尋陽に至ると雖も、豈に能く自ら固くせんや。玄、名雄豪を竊むと雖も、内は實に恒怯なり。之に加ふるに、已に犇敗を経、衆、固心無し。機を兩陣に決すれば、將雄なる者克つ。衆に在らざるなり」と。

因つて衆を磨きて先づ進む。毅等、之に従ふ。玄常に舸を舫側に漾はし、以て敗走に備ふ。是に由りて、衆、鬪心有るもの莫し。毅等、風に乗じて火を縱ち、鋭を盡して先を争ふ。玄の衆大に潰ゆ。輜重を焼き、夜遁る。郭銓、毅に詣りて降る。玄の故將劉統・馮稚等、黨四百人を聚め、襲うて尋陽城を破る。毅、建威將軍劉懷肅を遣はし、討ちて之を平ぐ。懷肅は(七二) 懷敬の弟なり。玄、帝を挾みて、單舸にて西に走り、(七三) 永安何皇后及び王皇后を巴陵に留む。殷仲文、

【七〇】 喝死。暑に傷られて死するなり。

【七一】 崢嶸洲。今の湖北省江漢道武昌縣に在り。

【七二】 劉懷敬は一百一十一卷隆安三年に見ゆ。

【七三】 永安何皇后は穆帝の章皇后なり。王皇后は帝の后なり。

時に玄の艦に在り。別船を出して散卒を收集せんことを求め、因つて玄に叛き、二后を奉じて夏口に犇り、遂に建康に還る。己卯、玄、帝と與に江陵に入る。馮該、勸めて更に下りて戦はしむ。玄従はず。漢中に犇りて(七四) 桓希に就かんと欲す。而して人情乖沮し、號令行はれず。庚辰、夜中、處分して發せんと欲す。城内已に亂る。乃ち親近腹心百餘人と與に、馬に乗り、城を出でて西に走り、城門に至る。左右、闇中に於て玄を斫る。中らず。其の徒、更に相殺害し、前後交々横たはる。玄僅に船に至るを得たり。左右分散す。惟だ下範之のみ側に在り。辛巳、荊州の別駕王康產、帝を奉じて南郡の府舎に入る。太守王騰之、文武を帥ゐて侍衛を爲す。玄將に漢中に之かんとす。屯騎校尉毛脩之は璩の弟の子なり。玄を誘うて蜀に入る。玄、之に従ふ。寧州の刺史毛璩は璩の弟なり。官に卒す。璩、其の兄の孫祐之及び參軍費恬をして、數百人を帥ゐ、璩の喪を送りて、江陵に歸らしむ。壬午、玄に(七五) 枚回洲に遇ふ。祐之、恬、迎へて玄を撃つ。矢下ること雨の如し。玄の嬖人丁仙期・萬蓋等、身を以て玄を蔽ふ。皆死す。益州の督護漢嘉の馮遷、刀を抜き、前みて玄を撃たんと欲す。玄、頭上の玉導を抜き、之に與へて曰はく、「汝何人ぞ、敢て天子を殺すや」と。遷曰はく、「我は天子の賊を殺すのみ」と。遂に之を斬る。又、桓石康・桓潜・庾曠之を斬り、桓昇を執へて江陵に送り、市に斬る。乘

【七四】 桓希。時に梁州の刺史たり。

【七五】 枚回洲。今の湖北省荊南道江陵縣の南、大江の中にある。

【七六】 玉導。魏晉以來、冠幘に簪有り、導有り、至尊は玉を以てこれをつくる。導は毛筋を立つる櫛の一種なり。

輿、江陵に返正す。毛脩之を以て驍騎將軍と爲す。甲申、大赦し、諸の畏逼せらるるを以て逆に従ふ者は、一に問ふ所無し。戊寅、(毛)神主を太廟に奉ず。劉毅等、玄の首を傳送し、大桁に梟す。毅等既に戦勝ち、以爲へらく、大事已に定まれりと。追躡を急にせず。又風に遇ひ、船未だ進む能はず。玄死して幾ど一旬にして、諸軍猶ほ未だ至らず。時に桓謙、沮中に匿れ、揚武將軍桓振、(毛)華容浦に匿る。玄の故の將王稚徽、巴陵に成し、人を遣はして振に報じて云はく、「桓歆、已に京邑に克ち、馮稚、復た尋陽に克ち、劉毅の諸軍、竝に中路敗退せり」と。振大に喜び、黨を聚めて二百人を得、江陵を襲ふ。桓謙も亦衆を聚めて之に應ず。閏月己丑、復た江陵を陥れ、王康產・王騰之を殺す。振、帝に行宮に見え、馬を躍らし戈を奮ひ、直に階下に至り、桓昇の在る所を問ふ。其の已に死せるを聞き、目を瞑らして帝に謂つて曰はく、「臣の門戸、何ぞ國家に負かんと。而るに屠滅することは是の若し」と。琅邪王德文、牀を下りて謂つて曰はく、「此れ豈に我が兄弟の意ならんや」と。振、帝を殺さんと欲す。謙、苦ろに之を禁む。乃ち馬を下り、容を斂めて拜を致して出づ。壬辰、振、玄の爲めに哀を擧げ、喪庭を立て、諡して武悼皇帝と曰ふ。癸巳、謙等、羣臣を帥ひ、璽綬を帝に奉じて曰はく、「主上、堯の舜に禪れるに法る。今楚の祚終らず、百姓の心、復た晉に歸せり」と。琅邪王德文を以て徐州の刺史を領せしめ、振を都督八州

【七】 尋陽より奉送する所の宗廟の主祀を納るる也。
 【七六】 沮中。沮水の上下に沿ひたる地を沮中と爲す、臨沮。上黄の二縣は皆其の地なり。
 【七五】 華容浦。今の湖北省荆南道監利縣に在り。

諸軍事・荊州の刺史と爲し、謙復た侍中・衛將軍と爲り、江豫二州の刺史を加ふ。帝の侍御左右は、皆振の腹心なり。振、少きとき薄行なり。玄、(八〇)子姪を以て之を齒せず。是に至りて歎じて曰はく、「公、昔、早く我を用ひず。遂に此の敗を致せり。若し公をして在らしめ、我、前鋒と爲らば、天下は定むるに足らざりしならん。今獨り此を作すも安くに歸せんや」と。遂に意を酒色に縱にし、行を肆にして誅殺す。謙、振に兵を引き下り戦はんことを勧め、己は江陵を守らんとす。振素より謙を輕んじ、其の言に従はず。劉毅、巴陵に至り、王稚徽を誅す。何無忌・劉道規、進みて桓謙を馬頭に、桓蔚を(八二)龍泉に攻む。皆之を破る。蔚は(八三)祕の子なり。無忌、勝に乗じて直に江陵に趣かんと欲す。道規曰はく、「兵法に、屈申、時有り、苟くも進む可からずと。諸桓、世、西楚に居り、羣小皆爲めに力を竭す。振の勇は三軍に冠たり、與に鋒を争ひ難し。且く、兵を息め銳を養ひ。徐ろに計策を以て之を(八四)糜らす可し。克たざるを憂へず」と。無忌從はず、振、(八五)靈溪に逆へ戦ふ。馮該、兵を以て之に會す。無忌等、大に敗れ、死する者千餘人、退きて尋陽に還り、劉毅等と與に、賤を上りて罪を請ふ。劉裕、毅を以て諸軍を節度せしめ、其の青州の刺史を免す。桓振、桓蔚を以て雍州の刺史と爲し、襄陽に鎮せしむ。柳約之・羅述・甄季之、桓玄死せり

【八〇】 姪は姪に同じ。子姪の列に預らしめざるを言ふ。
 【八一】 馬頭。今の湖北省荆南道公安縣に在り。揚子江の南岸に在り。
 【八二】 龍泉。同上。
 【八三】 桓祕。一百三卷孝武寧康元年に見ゆ。
 【八四】 糜。靡に通ず、散する也。
 【八五】 靈溪。今の湖北省荆南道江陵縣にあり。

と聞き、白帝より軍を進め、枝江に至る。何無忌等靈溪に敗れぬと聞き、亦兵を引き退く。俄に
して、述・季之、皆病む。約之、桓振に詣りて偽り降り、振を襲ふを謀らんと欲す。事泄れ、振、之
を殺す。約之の司馬時延祖・涪陵の太守文處茂、其餘衆を収めて涪陵を保つ。六月、毛璩、將を遣
はして漢中を攻め、桓希を斬る。璩自ら梁州を領す。

秋七月戊申、永安皇后何氏崩す。

燕の苻昭儀、疾有り。龍城の人王榮、自ら言ふ「能く之を療せん」と。昭儀卒す。燕王熙、榮を

公車門に立て、支解して之を焚く。

八月癸酉、穆章皇后を永平陵に葬る。

魏、六調官を置き、古の六卿に準ず。

九月、刁騁、反を謀り、誅に伏す。刁氏遂に亡ぶ。刁氏、素より富み、

奴客縦横し、専ら山澤を固め、京口の患と爲る。劉裕、其の資蓄を散じ、民をして力に稱うて之を取

らしむ。日を彌りて盡きず。時に州郡飢弊す。民、之に頼りて以て濟はる。

乞伏乾歸、楊盛と、竹嶺に戰ふ。盛に敗らる。

西涼公暉、子歆を立てて世子と爲す。

魏主珪、昭陽殿に臨み、改めて百官を補す。朝臣文武を引き、親ら銓擇を加へ、才に隨つて任を授

く。列爵四等、王は大郡に封じ、公は小郡に封じ、侯は大縣に封じ、伯は小縣に封せられ、其の品、

第一より第四に至る。舊臣の功有りて爵無き者は之を追封す。宗室の疏遠なるもの及び異姓の襲封者

は、爵を降すこと差有り。又、散官五等を置き、其の品、第五より第九に至

る。文官、造士の才能秀異なると、武官の、將帥と爲すに堪ふる者は、其

の品、亦、第五より第九に至るに比す。百官、闕有るときは、則ち其の中よ

り取りて以て之を補ふ。其の官名、多く漢魏の舊を用ひず、上古の龍

官・鳥官に倣ふ。諸曹の使を謂つて鳧鴨と爲す。其の飛ぶことの迅疾なる

を取らるなり。候官伺察者を謂つて白鷺と爲す。其の頸を延して遠望するを

取るなり。餘は皆此に類す。

盧循、南海に寇し、番禺を攻む。廣州の刺史漢陽の吳隱之、拒守するこ

と百餘日。冬十月壬戌、循、夜、城を襲うて之を陥れ、府舎・民室を燒き、

俱に盡く。吳隱之を執ふ。循自ら平南將軍と稱し、廣州の事を攝す。燒

骨を聚めて共冢を爲り、洲上に葬り、髑髏三萬餘枚を得たり。又、徐道覆

をして、始興を攻めしめ、始興の相阮佃之を執ふ。

劉裕、青州の刺史を領す。劉敬宣、尋陽に在り、糧を聚め船を繕ひ、未だ嘗て備無くんばあらず。

【八八】造士の二字は、恐らくは
衍ならん。綱目には此二字無
し。

【八九】龍官鳥官。昔、大皞氏、
龍の瑞有り、故に龍を以て官
に名づく。春官を青龍と爲し、
夏官を赤龍といふが如きこれ
なり。又、少皞の立つや、
鳳鳥適する、故に鳥を以て
官に名づく。鳳鳥氏は歴正、
玄鳥氏は司分者、青鳥氏は司
啓者なるが如き、これなり。

【九〇】始興。吳の孫皓の甘露元
年、桂陽南部都尉を分ちて始
興郡を立つ。

【九一】劉毅、青州を免じ、裕自
らこれを領す。

故に何無忌等、敗れ退くと雖も、頼りて以て復た振ふ。桓玄の兄の子亮、自ら江州の刺史と稱し、豫章に寇す。敬宣撃ちて之を破る。劉毅・何無忌・劉道規、復た尋陽より西上し、夏口に至る。桓振、鎮東將軍馮該を遣はして東岸を守らしめ、揚武將軍孟山圖、魯山城に據り、輔國將軍桓仙客、(五)偃月壘を守る。衆合はせて萬人、水陸相援く。毅、魯山城を攻め、道規、偃月壘を攻め、無忌、中流を遏め、辰より午に至り、二城俱に潰ゆ。山圖・仙客を生禽す。該、石城に走る。

辛巳、魏・大赦し、天賜と改元す。西宮を築く。十一月、魏主珪、西宮に如く。宗室に命じて、宗師を置き、八國には大師・小師を置き、州郡にも亦各師を置き、以て宗黨を辨じ、才行を擧げしむ。魏・晋の中正の職の如し。

燕王熙、苻后と與に遊敗し、北は白鹿山に登り、東は青嶺を踰え、南は滄海に臨みて還る。士卒、虎狼に殺され、及び凍死する者、五千餘人。

十二月、劉毅等、進みて巴陵に克つ。毅、號令嚴整にして、過ぐる所、百姓安悦す。劉裕復た毅を以て兖州の刺史と爲す。桓振、桓放之を以て益州の刺史と爲し、西陵に屯せしむ。文處茂、撃ちて之を破る、放之走りて江陵に還る。

高句麗、燕を侵す。
戊辰、魏主珪、絳山宮に如く。

是の歲、晋の民、亂を避け、襁負して淮北に之く者、道路相屬く。

卷の第一百一十四

晉紀三十六

安皇帝己

(一) 義熙元年、春正月、南陽の太守扶風の魯宗之、兵を起して襄陽を襲ふ。桓蔚、江陵に走る。己丑、劉毅等の諸軍、馬頭に至る。桓振、帝を挾み、出でて江津に屯す。使を遣はし、江・荆の二州を割きて天子を奉送せんことを求む。毅等許さず。辛卯、宗之撃ちて振の將温楷を柞溪に破り、進みて紀南に屯す。振、桓謙・馮該を留めて、江陵を守らしめ、兵を引きて宗之と戦ひ、大に之を破る。劉毅等撃ちて馮該を豫章口に破る。桓謙、城を棄てて走る。毅等、江陵に入り、十範之等を執へて之を斬る。桓振還り、火の起るを望見し、城の已に陥れるを知り、其の衆皆潰ゆ。振、湓川に逃る。乙未、詔して、大處分は、悉く冠軍將軍劉毅に委ぬ。

晉安皇帝義熙元年

【一】 義熙元年。西紀四〇四年なり。

【二】 江津。今の湖北省荆南道江陵縣の南に在り。

【三】 柞溪。同上。

【四】 紀南。江陵縣の北十餘里に在り。

【五】 豫章口。江陵縣の東に在り。

【六】 湓川。川の名、今の湖北省江漢道漢川縣にあり。

戊戌、大赦し、改元す。惟だ桓氏は原されず。桓冲が王室に忠なりしを以て、特に其の孫胤を宥す。魯宗之を以て雍州の刺史と爲し、毛瓌を征西將軍・都督益梁秦涼寧五州諸軍事と爲し、瓌の弟瑾を梁秦二州の刺史と爲し、瑗を寧州の刺史と爲す。劉懷肅追うて馮該を石城に斬る。桓謙・桓怡・桓蔚・桓謐・何澹之・溫楷、皆、秦に奔る。怡は弘の弟なり。燕王熙、高句麗を伐つ。戊申、遼東を攻む。城且に陥らんとす。熙、將士に命ず、「先登するを得る毋かれ。其の城を剗平するを俟ち、朕、皇后と與に、輦に乗りて入らん」と。是に由りて、城中、嚴備するを得。克たずして還る。

秦王興、鳩摩羅什を以て國師と爲し、之を奉ずること神の如し。親ら羣臣及び沙門を帥る、羅什が佛經を講ずるを聽く。又、羅什に命じて、西域の經論三百餘卷を翻譯せしめ、大に塔寺を營む。沙門の坐禪する者、常に千を以て數ふ。公卿以下、皆、佛を奉ず。是に由りて、州郡、之に化し、佛に事ふる者、十室にして九。

乞伏乾歸、吐谷渾の小孩を撃ち、大に之を破り、萬餘口を俘にして還る。小孩、走りて胡國に死す。視麗の世子樹洛干、其餘衆數千家を帥る、(二〇)莫何川に奔り、自ら車騎大將軍・大單于・吐谷渾王と稱す。樹洛干、

衛を輕くし賦を薄くし、信に賞し必ず罰す。吐谷渾復た興る。(二三)沙濶の諸戎、皆、之に附く。

西涼公暕、自ら大將軍・大都督と稱し、秦涼二州の牧を領し、大赦し、建初と改元す。舍人黃始・梁興を遣はし、間行して表を奉じ、建康に詣らしむ。

二月丁巳、留臺、法駕を備へて、帝を江陵より迎ふ。劉毅・劉道規、留まりて夏口に屯す。何無忌、帝を奉じて東に還る。

初め毛瓌、桓振が江陵を陥るるを聞き、衆三萬を帥る、流に順つて東下し、將に之を討たんとす。其の弟西夷校尉瑾・蜀郡の太守瑗をして、(二四)外

水に出でしめ、參軍巴西の譙縱・侯暉をして、涪水に出でしむ。蜀人、遠征を樂しません。暉、(二五)五城水口に至り、巴西の陽昧と與に、亂を作さんと謀る。縱、人と爲り和謹、蜀人、之を愛す。暉・昧共に縱に逼りて主と爲さんとす。縱、可かず、走りて水に投ず。引き出し、兵を以て縱に逼りて輿に登す。縱、又、地に投じ、叩頭して固辭す。暉、縱を輿に縛して還り、毛瑾を涪城に襲うて之を殺す。縱を推して梁秦二州の刺史と爲す。瓌、略城に至り、變を聞き、奔りて成都に還る。參軍王瓊を遣はし、兵を將ゐて之を討たしむ。縱の弟明子の敗る所と爲る。死する者什に八九。益州の營戸李

【一】涪江に對して揚子江を指していふ。

【二】涪水。四川省の西川道に發し、嘉陵道を経て東川道に至り、揚子江に入る川。涪江なり。

【三】五城水口。涪江に入る川か。

【四】略城。今の四川省西川道蘇竹縣。

【五】營戸。民、流離逃叛して分ちて軍營に配する有る者を營戸と爲す。

騰、城を開きて縦の兵を納れ、瓌及び弟瑗を殺し、其の家を滅ぼす。縦、成都王と稱し、從弟洪を以て益州の刺史と爲し、明子を以て巴州の刺史と爲し、白帝に屯す。是に於て蜀大に亂れ、漢中空虚なり。氏王楊盛、其の兄の子平南將軍撫を遣はして之に據らしむ。

癸亥、魏主珪、豺山より還り、尙書の(一)三十六曹を罷む。

三月、桓振、(二)郢城より江陵を襲ふ。荊州の刺史司馬休之、戰敗れ、襄陽に奔る。振自ら荊州

の刺史と稱す。建威將軍劉懷肅、雲杜より兵を引るて馳せ赴き、振と

沙橋に戰ふ。劉毅、廣武將軍唐興を遣はして之を助く。陳に臨んで振を

斬り、復た江陵を取る。甲午、帝、建康に至る。乙未、百官、闕に詣りて

罪を請ふ。詔して、職に復せしむ。尙書殷仲文、朝廷の音樂未だ備はら

ざるを以て、劉裕に言ひ、之を治めんと請ふ。裕曰はく、『今日、給するに

暇あらず。且つ性、解せざる所なり』と。仲文曰はく、『之を好まば自ら解せん』と。裕曰はく、

『正に、解するときは則ち之を好むを以て、故に習はざるのみ』と。庚子、琅邪王徳文を以て大司馬

と爲し、武陵王遵を太保と爲し、劉裕を侍中・車騎將軍・都督中外諸軍事と爲し、徐青二州の刺史た

ること故の如し。劉毅を左將軍と爲し、何無忌を右將軍・督豫州揚州五郡軍事・豫州の刺史と爲し、

劉道規を輔國將軍・督淮北諸軍事・并州の刺史と爲し、魏詠之を征虜將軍・吳國の内史と爲す。裕固く

讓りて、受けず。録尙書事を加ふ。又、受けず。屢、藩に歸らんと請ふ。百官に詔して、敦く勸め

しむ。帝親ら其の第に幸す。裕、惶懼し、復た闕に詣りて陳請す。乃ち藩に歸るを聽ざる。魏詠之を

以て荊州の刺史と爲し、司馬休之に代らしむ。初め劉毅、嘗て劉敬宣の(三)寧朔參軍と爲る。時人或

は雄傑を以て之を許す。敬宣曰はく、『夫れ非常の才は、自ら調度有り、豈に便ち此の君を謂つて人

豪と爲すを得んや。此の君の性は、外寛にして内忌み、自ら伐りて人を尙ぐ。若し一旦(二)時機遭遇せ

ば、亦、當に上を陵ぐを以て禍を取るべきの

み』と。毅聞きて之を恨む。敬宣が江州と爲る

に及びて、辭するに功無きを以てし、『宜しく授

任せらるること毅等に先だつべからず』といふ。

裕、許さず。毅、人をして裕に言つて曰はしむ、『劉敬宣は、(三)建義に豫らず。猛將勞臣、方に須

く、叙報すべし。敬宣の比の如きは、宜しく後に在らしむべし、若し使君、平生を忘れずば、止だ

員外常侍と爲す可きのみ。聞く、(三)已に郡を授けらると。實に過優たり。尋いで復た江州と爲す。尤

も用て駭惋す』と。敬宣愈、自ら安んぜず。自ら表して職を解く。乃ち召し還し、宣城の内史と爲す。

夏四月、劉裕旋りて京口に鎮す。改めて都督荆司等十六州諸軍事を授け、領兖州刺史を加ふ。

盧循、使を遣はして貢獻す。時に朝廷新に定まり、未だ征討に暇あらず。壬申、循を以て廣州の刺

- 【一】 藩に歸るとは、京口に歸るをいふ。
- 【二】 叙報。官位に叙任して其の功勞に報ゆること。
- 【三】 寧朔參軍。劉敬宣、寧朔將軍となり、毅を參軍となす。
- 【四】 建義。義を建つる也。桓裕、以て晉陵の太守と爲す。

史と爲し、徐道覆を始興の相と爲す。循、劉裕に益智粽を遺る。裕、報ゆるに續命湯を以てす。循、前の琅邪の内史王誕を以て、平南の長史と爲す。誕、循に説きて曰はく、「誕は、本、戎旅に非ず、此に在りて用無し。素より劉鎮軍に厚うせられたり。若し北に歸るを得ば、必ず(劉鎮)寄任を蒙らん。公私の際會、仰ぎて厚恩に答へん」と。循甚だ之を然りとす。劉裕、循に書を與へ、(循ヲ)吳隱之を遣りて還さしめんとす。循從はず。誕、復た循に説きて曰はく、「將軍、今、吳公を留むるは、公私計に非ず。孫伯符、豈に華子魚を留むるを欲せざらんや。但だ一境に二君を容れざるを以てなるのみ」と。是に於て循、隱之を遣りて、誕と俱に還らしむ。

初め南燕主備德、秦に仕へて張掖の太守と爲る。其の兄納、母公孫氏と與に張掖に居る。備德が秦王堅に従ひて淮南に寇するや、金刀を留めて其の母と別る。備德、燕王垂と與に兵を山東に擧ぐるや、張掖の太守苻昌、納及び備德の諸子を收へ、皆之を誅す。公孫氏、老を以て免るるを獲たり。納の妻段氏、方に娠めり。未だ決せず。獄掾呼延平は備德の

【二六】益智粽。益智子は植物の名。崑崙國に生ず。又、嶺南の州郡に往往これ有り。蜜煮して粽をつくる。味辛し。

【二七】續命湯。藥の名、循、智を益すといふ益智粽を遣りて以て裕に調る。裕は、命を續ぐといふ續命湯を以てこれに報ゆ。此れ淺陋なりと雖も、亦兵機なり。

【二八】戎旅。軍人をいふ。

【二九】公私計に非ず。公より言ふも、私より言ふも、良計に非ずとの意。

【三〇】孫伯符云云。孫伯符は孫權、華子魚は華歆。漢の獻帝建安四年、華歆、豫章を以て孫策に歸す。策死して、曹操表して歆を召す。孫權、遣りて許に還らしむ。

【三一】張掖の太守。事、一百二卷海西公太和五年に見ゆ。

【三二】淮南に寇す。一百五卷孝

故の吏なり。竊に公孫氏及び段氏を以て、羌中に逃る。段氏、子超を生む。
【超】十歳にして公孫氏病む。卒するに臨み、金刀を以て超に授けて曰はく、「汝、東に歸るを得ば、當に此の刀を以て汝の叔に還すべきなり」と。呼延平、又、超母子を以て、涼に奔る。呂隆が秦に降るに及びて、超、涼州の民に隨つて長安に徙る。平、卒す。段氏、超の爲めに其の女を娶りて婦と爲す。超、秦人の録する所と爲らんことを恐れ、乃ち陽狂して行くゆく乞ふ。秦人、之を賤む。惟だ東平公紹、見て之を異なりとし、秦王興に言つて曰はく、「慕容超、姿幹瓌偉にして、殆ど眞狂に非ず。願はくは微しく官爵を加へて以て之を糜げ」と。興召し見て與に語る。超、故らに諺對を爲す。或は問へども答へず。興、紹に謂つて曰はく、「諺に云ふ、「妍皮、癩骨を裹ます」と。徒らに妄語なるのみ」と。乃ち罷めて之を遣る。備德、納に遺腹の子有りて秦に在りと聞き、濟陰の人吳辯を遣はし、往きて之を視しむ。辯、郷人宗正謙に因り、賣卜して長安に在り、以て超に告ぐ。超、敢て其の母妻に告げずして、潜に謙と與に姓名を變じ、逃れて南燕に歸り、行きて梁父に至る。鎮南の長史慕容法に告ぐ。法曰はく、

【三三】武太元八年に見ゆ。

【三四】決。罪を判決する也。

【三五】長安に徙る。秦、涼州の民を徙す事、前卷元興二年に見ゆ。

【三六】録。采る也、收むる也。秦人に采録せられて南燕に歸るを得ざるに至らんことを恐るるなり。

【三七】陽狂。伴りて狂人となるなり。即ちうはへの狂人。

【三八】諺對。誤りたる答。

【三九】諺云云。諺に、妍皮、癩骨を裹ます、容貌の立派なる人に愚人は無しといへども、超が風采堂堂として而も癩狂なるを觀れば、此の諺は妄語にして信するに足らず。

【四〇】宗正。官を以て氏と爲すなり。

「昔、漢に卜者有り、【一】詐りて衛太子と稱せり。今安ぞ此の類に非ざるを知らんや」と。之を禮せず。超、是に由りて法と隙有り。備德、超が至るを聞き、大に喜び、騎三百を遣はして之を迎ふ。超、廣固に至り、金刀を以て備德に獻す。備德慟哭し、悲み自ら勝へず。超を封じて北海王と爲し、侍中・驃騎大將軍・司隸校尉・開府に拜す。時賢を【二】妙選して、之が僚佐と爲す。備德、子無し。超を以て嗣と爲さんと欲す。超、入るときは則ち侍奉、歡を盡し、出づるときは則ち身を傾けて土に下る。是に由りて、内外の譽望、翕然として之に歸す。

五月、桂陽の太守章武王【三】秀及び益州の刺史司馬軌之、反を謀りて誅に伏す。秀の妻は桓振の妹なり。故に自ら疑つて反せるなり。桓玄の餘黨桓亮・苻宏等、衆を擁して郡縣に寇亂する者、十を以て數ふ。劉毅・劉道規・檀祗等、兵を分ちて之を討滅す。荆湘・江・豫【四】(州等)皆平ぐ。詔して毅を以て都督淮南等【五】五郡軍事・豫州の刺史と爲し、何無忌

を都督江東軍事・會稽の内史と爲す。北青州の刺史劉該・反し、魏を引きて援と爲す。清河・陽平二郡の太守孫全、衆を聚めて之に應ず。六月、魏の豫州の刺史索度眞・大將解斯蘭、徐州に寇し、彭城を圍む。劉裕、其の弟南彭城の内史道憐・東海の太守孟龍符を遣はし、兵を將りて之を救はしむ。該及び全を斬る。魏の兵敗走す。龍符は懷玉の弟なり。

奏の隴西公碩德、仇池を伐ち、屢、楊盛の兵を破る。將軍【六】斂俱、漢中を攻め、成固を拔き、流民三千餘家を關中に徙す。秋七月、楊盛、降を秦に請ふ。秦、盛を以て都督益寧二州諸軍事・征南大將軍・益州の牧と爲す。

劉裕、使を遣はし、和を秦に求め、且つ南郷等の諸郡を求む。秦王興、之を許す。羣臣咸以て不可と爲す。興曰はく、「天下の善は一なり。劉裕、細微より拔起し、能く桓玄を誅討し、晉室を興復し、内は庶政を釐め、外は封疆を修む。吾何を數郡を惜み、以て其の美を成さざらんや」と。遂に【七】南郷・順陽・新野・舞陰等の十二郡を割きて晉に歸す。

八月、燕の遼西の太守邵顔、罪有り、亡命して盜を爲す。九月、中常侍郭仲、討ちて之を斬る。

汝水竭く。南燕主備德、之を惡む。俄にして疾に寢ぬ。北海王超、之を禱らんと請ふ。備德曰はく、「人主の命は、短長、天に在り。汝水の能く制する所に非ざるなり」と。固く請へども許さず。戊午、備德、羣臣を東陽殿に引見し、超を立てて太子と爲さんと議す。俄にして地震ふ。百官驚き恐る。備德も亦自ら安んぜず、宮に還る。是の夜、疾篤く、瞑して言ふ能はず。段后大に呼ぶ、「今、中書を召して詔を作らんとす。超を立てて可ならんか」と。備德、目

【一】 詐りて衛太子と稱せり。事、十三卷漢昭帝始元五年に見ゆ。
 【二】 妙選。精しく選ぶ也。
 【三】 秀。河間王欽の孫なり。
 【四】 五郡。淮南、廬江、歷陽、晉熙、安豐。
 【五】 劉該。隆安五年、魏に降り。

【六】 斂俱。斂は羌の種の姓、俱は名。
 【七】 隆安二年、淮漢以北、多く秦に降る。此の十二郡は蓋し皆漢北に在り。

【八】 汝水。汝は當に女に作るべし。女水は甚だ神有り。化隆なるときは水生じ、政薄きときは津竭くといふ。山東省膠東道臨淄縣にあり。

を開きて之を領く。乃ち超を立てて皇太子と爲す。大赦す。備德尋いで卒す。十餘棺を爲り、夜、分ちて四門より出で、潜に山谷に瘞む。己未、超、皇帝の位に即く。大赦し、太上と改元す。段后将軍、都督徐兗揚南兗四州諸軍事と爲し、慕容鎮に開府儀同三司を加へ、尙書令封孚を以て太尉と爲し、麴仲を司空と爲し、封嵩を尙書左僕射と爲す。癸亥、備德を東陽陵に虚葬し、諡して獻武皇帝と曰ひ、廟を世宗と號す。超、親しむ所の公孫五樓を引き腹心と爲す。備德の故の大臣北地王鍾、段宏等、皆、自ら安んぜず、外職に補せられんことを求む。超、鍾を以て青州の牧と爲し、宏を徐州の刺史と爲し、公孫五樓を武衛將軍と爲し、屯騎校尉を領し、内、政事に參せしむ。封孚諫めて曰はく、「臣聞、親は外に處らず、(五二) 親は内に處らず」と。鍾は國の宗臣にして、社稷の頼る所、宏は外戚の懿望にして、百姓具に瞻る。正に應に百揆に參翼せしむべし。宜しく遠く外方を鎮せしむべからず。今、鍾等、藩に出で、五樓、内に輔く。臣竊に未だ安んぜず」と。超從はず。鍾、宏、心、皆不平なり。相謂つて曰はく「(五三) 黃犬の皮、恐らくは終に狐裘を補はん」と。

【四九】 超。字は祖明、德の兄北海王納の子。
【五〇】 麴。當に鞠に作るべし。
【五一】 親は外に處らず云云。左傳に見ゆ。申無字の言。
【五二】 羈。羈旅。他國より來れる者をいふ。
【五三】 瞻。仰ぎ見るなり。
【五四】 黃犬の皮云云。史記田敬仲世家に曰はく、騶忌、齊に相たりしとき、淳于棼、忌に謂つて曰はく、狐裘弊ると雖も、補ふに黃狗の皮を以てすべからずと。騶忌曰く、謹んで令を受く、請ふ謹んで君子を擇び、小人を其間に雜ふる

五樓、開きて之を恨む。

魏詠之・卒す。江陵の令羅脩、兵を擧げて江陵を襲ひ、王慧龍を奉じて主と爲さんと謀る。劉裕、并州の刺史劉道規を以て、都督荆寧等六州諸軍事、荆州の刺史と爲す。脩、發するを果さず、慧龍を奉じて秦に奔る。

乞伏乾歸、仇池を伐ち、楊盛に敗らる。

西涼公暕、長史張邈と與に、都を酒泉に徙し以て沮渠蒙遜に逼らんと謀る。張體順を以て建康の太守と爲し、樂涪に鎮せしめ、宗綽を以て敦煌の護軍と爲し、其の子敦煌の太守讓と與に敦煌に鎮せしめ、遂に酒泉に遷る。暕、手令して諸子を戒めて以爲はく、「(五四) 政に従ふ者は、當に賞罰を審慎すべし。愛憎に任する勿れ。忠正を近づけ、佞諛を遠ざけ、左右をして威福を竊弄せしむる勿れ。毀譽の來るや、當に眞僞を研覈すべし。訟を聽き獄を折むるは、必ず和顔、理に任せ、慎みて、(五五) 詐を逆へ必を億りて輕しく聲色を加ふる勿れ。務めて諮詢を廣くし、自ら専ら用ふる勿れ。吾、事に蒞むこと五年、未だ民を息むる能はずと雖も、然も垢を含み瑕を匿し、朝に寇讐たるにも、夕に心膂を委ね、粗ぼ新舊に負く無く、事、公平に任せ、坦然として、(五六) 類無く、初より、懷に容れず。損益する所有れば、近

母からんと。

【五五】 慧龍。免るるを得たる事、前卷元興三年に見ゆ。
【五六】 樂涪。縣、今の甘肅省安肅道高臺縣に在り。
【五七】 李暕。酒泉に遷り、以て蒙遜に逼らんと欲す、安んぞ知らんや反つて蒙遜の逼る所と爲らんとは。
【五八】 詐を逆へ必を億る。詐を逆ふとは、人の我を詐り欺くとも詐り欺かぬとも知れざるに、先づ彼は我を詐り欺くならんと、先方の意を迎へ取る也。必を億るとは、必ず斯くあるに相違なしと、未だ善く知れざる先に推し量る也。
【五九】 類。絲の節なり、疵なり。

きを計るときは則ち足らざる如く、遠きを経れば乃ち餘有りと爲す。庶はくは亦前人に愧づる無からん』と。

十二月、燕王熙、契丹を襲ふ。

二年、春正月甲申、魏主珪、豺山宮に如く。諸州に三刺史を置き、郡に三太守を置き、縣に三令長を置く。刺史・令長は、各州縣に之く。太守は置くと雖も、未だ民に臨まず。功臣の州(史)と爲る者、皆、徴して京師に還し、爵を以て第に歸らしむ。

益州の刺史司馬榮期、譙明子を白帝に撃ち、之を破る。

燕王熙、陜北に至り、契丹の衆を畏れ、還らんと欲す。苻后聽かず。戊申、遂に輜重を棄て、輕兵、高句麗を襲ふ。

南燕主超、猜虐日に甚だしく、政、權倖に出で、遊敗に盤む。封孚・韓諱、屢諫むれども聽かず。超嘗て軒に臨み、孚に問うて曰はく、『朕、前世の何の主にか方ぶ可き』と。對へて曰はく、『桀紂』と。超、慙怒す。孚、徐歩して出で、爲めに容を改めず。鞠仲、孚に謂つて曰はく、『天子と與に言ふに、何ぞ是の如きを得たる、宜しく還りて謝すべし』と。孚曰はく、『行年七十、惟だ死所を求むるのみ』と。竟に謝せず。超、其の時望なるを以て、之を優容す。

桓玄の亂に、河間王曇之の子國璠・叔璠、南燕に奔る。二月甲戌、國璠等、攻めて弋陽を陷る。燕の軍、行くこと三千餘里、士馬疲凍し、死する者路に屬く。高句麗の木底城を攻め、克たずして還る。夕陽公雲、矢に傷つけられ、且つ燕王熙の虐を畏れ、遂に病を以て官を去る。

三月庚子、魏主珪、平城に還る。夏四月庚申、復た豺山宮に如く。甲午、平城に還る。柔然の社論、魏の邊を侵す。

五月、燕主寶の子博陵公虔・上黨公昭、皆、嫌疑を以て死を賜はる。

六月、秦の隴西公碩德、上邽より入朝す。秦王興、之が爲めに大赦す。

歸るに及びて、之を送りて雍に至り、乃ち還る。興、晉公緒及び碩德に事ふることを、皆、家人の禮の如し。車馬服玩、先づ二叔に奉じ、而して自ら其の次を服す。國家の大政、皆、咨うて而る後行ふ。

秃髮儁檀、沮渠蒙遜を伐つ。蒙遜、城に嬰りて固守す。儁檀、赤泉に至りて還る。馬三千匹・羊三萬口を秦に獻す。秦王興、以て忠と爲し、儁檀を以て都督河右諸軍事・車騎大將軍・涼州の刺史と爲し、姑臧に鎮せしむ。王尙を徴して長安に還らしむ。涼州の人申屠英等、主簿胡威を遣はし、長安に詣り、尙を留めんと請ふ。興許さず。威、興に見え、流涕して言つて曰はく、『臣が州、王化を奉戴する

【六〇】契丹。因。東胡の一部族、蒙古種にツングース種を混じたる種族なり。魏の青龍中、部酋軻比能、桀驁なり。幽州の刺史王雄に殺さる。部衆遂に徴なり。後、種族繁盛し、自ら契丹と號す。其の根據せる所は、内蒙古のシラムレン河域なり。

【一一】陜北。冷陜山の北なり。

【二】木底城。南蘇の東に在り。
【三】赤泉。今の甘肅省甘涼道山丹縣にあり。

こと、茲に五年、土宇僻遠にして、威靈、接せず、士民、膽を嘗め血を
 仰いで陛下の聖徳を恃み、俯して良牧の仁政に杖り、克く自ら保全し、以て今日に至れり。陛下、奈
 何ぞ乃ち臣等を以て馬三千匹・羊三萬口に質ふるや。人を賤み畜を貴ぶは、
 乃ち不可なる母からんや。若し軍國、馬を須ひんには、直だ尙書の一符を
 煩はさば、臣が州三千餘戸、各一馬を輸し、朝に下りて夕に辦すること、
 何の難きことか之れ有らん。昔、漢武、天下の資力を傾け、河西を開拓し、
 以て匈奴の右臂を斷てり。今、陛下、故無くして、五郡の地・忠良の華
 族を棄て、以て暴虜を資く。豈に惟だ臣が州の士民、塗炭に墜つるのみな
 らんや。恐らくは方に聖朝の肝食の憂を爲さん」と。輿、之を悔い、西平の
 人車普をして、馳せて王尙を止めしめ、又使を遣はして僭檀に諭す。會
 僭檀、已に步騎三萬を帥る、五澗に軍す。普、先づ狀を以て之に告ぐ。
 僭檀遽に逼りて王尙を遣る。尙、清陽門より出で、涼風門より
 入る。別駕宗敞、尙が長安に還るを送る。僭檀、敞に謂つて曰はく、「吾、涼州の三千餘家を得、
 情の寄る所、唯だ卿一人のみ、奈何ぞ我を捨てて去るや」と。敞曰はく、「今、舊君を送るは、殿下に
 忠なる所以なり」と。僭檀曰はく、「吾、新に貴州に收たり。遠きを懐け邇きを安んずるの略、如何」

- 【四】 隆安五年九月、呂隆、秦に降る。是に至りて猶ほ未だ五年に達せず。
- 【五】 杖。拭ふ也。
- 【六】 五郡。漢の開く所の武威・張掖・敦煌・酒泉・金城を謂ふ。
- 【七】 華族。中華の民族。
- 【八】 五澗。今の甘肅省甘涼道武威縣に在り。
- 【九】 清陽。當に青陽に作るべし。
- 【一〇】 涼風門。姑臧城の西門。
- 【一一】 宗は姓。敞は名。

と。敞曰はく、「涼土、弊せりと雖も、形勝の地なり。殿下、其の民を惠撫し、其の賢俊を收め、
 以て功名を建てば、其れ何を求めてか獲ざらん」と。因りて本州の文武の名士十餘人を薦む。僭檀、
 之を嘉納す。王尙、長安に至る。輿、以て尙書と爲す。僭檀、羣臣を宣德堂に燕し、仰ぎ視て歎じ
 て曰はく、「古人言へる有り、「作る者は居らず、居る者は作らず」と。信なり」と。武威の孟樟曰は
 く、「昔、張文王、始めて此の堂を爲り、今
 に於て百年、十有二主なり。惟だ信を履み順
 を思ふ者、以て久しく處る可し」と。僭檀、之
 を善みす。

- 【一】 張文王。張駿卒するや、私に諡して文王と曰ふ。
- 【二】 十二主。張駿、重華、羅靈、祚、支觀、天錫、梁熙、呂光、呂紹、呂纂、呂隆、王尙。
- 【三】 莫題。高昌公莫題とは別人。
- 【四】 莫含は八十九卷愍帝の建興三年に見ゆ。
- 【五】 八部。魏、先に八部の大入有り、既に中原を得、平城を建て、代都をつくるや、この八部を畿内に分布す。

魏主珪、平城を規度し、鄴・洛・長安に擬して
 宮室を修廣せんと欲す。濟陽の太守、莫題が
 巧思有るを以て、召見し、之と輿に功を商る。題久しく侍して稍怠る。珪怒り、死を賜ふ。題は、含
 の孫なり。是に於て、八部の五百里内の男丁を發し、澤南宮を築く。闕門の高さ十餘丈、溝池を穿
 ち、苑囿を廣め、外城を規立すること、方二十里、市里を分置す。三十日にして罷む。
 秋七月、魏の太尉宜都の丁公穆崇・薨す。
 八月、禿髮僭檀、興城公文支を以て姑臧に鎮せしめ、自ら樂都に還る。秦の爵命を受くと雖も、然

れども其の車服禮儀は、皆、王者の如し。
甲辰、魏主珪、豺山宮に如き、遂に石漠に之く。九月、漠北に度る。癸巳、南して長川に還る。

劉裕、譙縱・反すと聞き、龍驤將軍毛修之を遣はし、兵を將ゐて、司馬榮期・文處茂・時延祖と共に之を討たしむ。修之、宕渠に至る。榮期、其の參軍楊承祖に殺さる。承祖自ら巴州の刺史と稱す。修之退きて、白帝に還る。

秃髮儁檀、好を西涼に求む。西涼公嵩、之を許す。沮渠蒙遜、酒泉を襲ひ、安珍に至る。嵩、戰敗れ、城守す。蒙遜引き還る。

南燕の公孫五樓、朝權を擅にせんと欲し、北地王鍾を南燕主超に譖し、之を誅せんと請ふ。南燕主備德の卒するや、慕容法、喪に奔らず。超、使を遣はして之を讓む。法懼れ、遂に鍾及び段宏と與に反を謀る。超、之を聞き、鍾を徵す。鍾、病と稱して、至らず。超、其の黨侍中慕容統等を收へ、之を殺す。征南司馬卜珍告ぐ、「左僕射封嵩、數法と往來す。疑ふらくは豺有らん」と。超、嵩を收へて廷尉に下す。太后懼れ、泣きて超に告げ、曰はく、「嵩、數、黃門令牟常を遣はして吾に説きて云はく、「帝は太后の生む所に非ず。恐らく

- 【一七】石漠。今の綏遠特別區域歸綏縣の東。沙漠にして石多きを以て名づくこと云ふ。
- 【一八】長川。城は今の山西省雁門道天鎮縣の北にあり。
- 【一九】宕渠。縣、今の四川省嘉陵道南充縣。
- 【二〇】白帝。今の四川省東川道奉節縣。
- 【二一】安珍。今の甘肅省安肅道酒泉縣。

は永康の故事に依らんことを」と。我は婦人にして識淺く、帝に殺されんことを恐れ、即ち以て法に語る。法、謀を爲すは誤られしなり。知んぬ復た何をか言はん」と。超乃ち嵩を車裂す。西中郎將封融、魏に奔る。超、慕容鎮を遣はして青州を攻めしめ、慕容昱をして、徐州を攻めしめ、右僕射濟陽王凝及び韓範をして兗州を攻めしむ。昱、莒城を抜く。段宏、魏に奔る。封融、羣盜と與に石塞城を襲ひ、鎮西大將軍餘鬱を殺す。國中振恐す。濟陽王凝、韓範を殺し、廣固を襲はんと謀る。範、之を知り、兵を勸して凝を攻む。凝、梁父に奔る。範、其の衆を并せ將ゐて、梁父を攻め、之に克つ。法は出でて魏に奔り、凝は出でて秦に奔る。慕容鎮、青州に克つ。鍾、其の妻子を殺し、地道を爲りて以て出で、高都公始と、皆、秦に奔る。秦、鍾を以て始平の太守と爲し、凝を侍中と爲す。

- 【二二】永康の故事。燕主寶、永康元年、其母段氏を逼殺す。事、一百八卷孝武帝太元二十一年に見ゆ。
- 【二三】南燕の青州の刺史は東萊に鎮し、徐州の刺史は莒城に鎮し、兗州の刺史は梁父に鎮す。
- 【二四】烹轅の法。罪人を烹殺すと車裂きにするとの二刑法。

南燕主超、好みて舊制を變更す。朝野多く、悦ばず。又、肉刑を復し。烹轅の法を増置せんと欲す。衆議合はずして止む。冬十月、封孚・卒す。尙書、建義の功を論じ、奏して、劉裕を豫章郡公に、劉毅を南平郡公に、封す。自餘、封賞、差有り。

梁州の刺史劉稚・反す。劉毅、將を遣はし、討ちて之を禽にす。

庚申、魏主珪、平城に還る。

乙亥、左將軍孔安國を以て尙書左僕射と爲す。

十一月、禿髮儁、姑臧に還る。

乞伏乾歸、秦に入朝す。

十二月、何無忌を以て都督荆江豫三州（三）八郡軍事、江州の刺史と爲す。

是の歲、桓石綏、司馬國璠、陳襲と與に、衆を（四）胡桃山に聚めて、寇を

爲す。劉毅、司馬劉懷肅を遣はし、討ちて之を破る。石綏は石生の弟

なり。

三年、春正月辛丑朔、燕大赦し、建始と改元す。

秦王興、乞伏乾歸が寢く疆くして制し難きを以て、留めて（二）主客尙書と

爲し、其の世子熾磐を以て、西夷校尉を行ひ、其の部衆を監せしむ。

二月己酉、劉裕、建康に至る。新に除せらるる所の官を固辭し、廷尉に詣らんと欲す。詔して、

其の守る所に從はしむ。裕乃ち丹徒に還る。

魏主珪、其の子修を立てて河間王と爲し、處文を長樂王と爲し、連を廣平王と爲し、黎を京兆王と

爲す。

殷仲文、素より才望有り。自ら謂へらく、宜しく朝政に當るべしと。惛惛として志を得ず。出

でて東陽の太守と爲り、尤も樂します。何無忌、素より其の名を慕ふ。（三）東

陽は無忌の統ふる所なり。仲文、便道より（二）修謁せんことを許す。無

忌、喜欽して之を遅つ。而るに仲文、志を失ひて恍惚たり、遂に（四）府に

過らず。無忌以爲へらく、己を薄んずと、大に怒る。會、南燕入寇す。無

忌、劉裕に言つて曰はく、「桓胤、殷仲文は、乃ち腹心の疾なり。北虜は憂ふ

るに足らざるなり」と。閏月、劉裕の府將駱氷、亂を作さんと謀る。事

覺はる。裕、之を斬る。因りて言はく、「氷、仲文、桓石松、曹靖之、十承

之、劉延祖と與に、潛に相連結し、桓胤を立てて主と爲さんと謀る」と。

皆、之を族誅す。

燕王熙、其の後苻氏の爲めに承華殿を起す。土を北門に負ふ。土と穀と

價を同じうす。（五）宿軍の典軍杜靜、棺を載せ闕に詣りて極諫す。熙、之を

斬る。苻氏、嘗て季夏に（六）凍魚を思ひ、仲冬に生（七）地黄を須む。熙、有司

に下して切に責む。得ずして之を斬る。夏四月癸丑、苻氏卒す。熙、之を哭して慙絶し、久しうし

- 【二】 主客尙書。外國夷狄の事を主どる官。
- 【三】 無忌、浙江東の五郡を都督す。東陽は其一なり。
- 【四】 府。督府をいふ。何無忌の治所なり。
- 【五】 宿軍。北燕の營州の刺史は、宿軍に鎮す。
- 【六】 凍魚。寒中、煮て凍らしたる魚。季夏六月にはこれを得る能はず。
- 【七】 地黄。藥草の名。二月、八月、根を採りて陰乾す。

- 【一】 惛惛。憂懼して自ら安んぜざる貌。仲文、桓玄に黨し、才望を以て進まんことを希ひたれども、進むを得ず、故に自ら安んぜざるなり。
- 【二】 無忌、浙江東の五郡を都督す。東陽は其一なり。
- 【三】 府。督府をいふ。何無忌の治所なり。
- 【四】 宿軍。北燕の營州の刺史は、宿軍に鎮す。
- 【五】 凍魚。寒中、煮て凍らしたる魚。季夏六月にはこれを得る能はず。
- 【六】 地黄。藥草の名。二月、八月、根を採りて陰乾す。

て復た蘇る。之を喪すること父母の如く、斬衰を服し、粥を食ふ。百官に命じて、宮内に於て位を設けて哭せしむ。人をして哭者を案檢せしめ、涙無ければ則ち之を罪す。羣臣、皆辛を含み、以て涙を爲る。(一)高陽王の妃張氏は、熙の嫂なり。美にして巧思有り。熙、以て殉と爲さんと欲し、乃ち其の襁を毀つに、鞞中に弊氈を得たり。遂に死を賜ふ。右僕射韋璆等、皆、殉と爲らんことを恐れ、沐浴して命を俟つ。公卿以下、兵民に至るまで、戸ごとに率して陵を營ましめ、費、府藏を殫す。陵の周圍數里。熙、監作者に謂つて曰はく、「善く之を爲れ。朕、將に繼いで往かんとす」と。丁酉、燕の太后(二)段氏、尊號を去り、出でて外宮に居る。

【八】高陽王は隆なり。
【九】襁。死人に著する衣。
【一〇】段氏。熙の慈母なり。前卷元興二年に見ゆ。
【一一】濫口。今の陝西省漢中道沔縣に在り。
【一二】孝武の太元十九年、楊盛來りて藩と稱す。其の晉と通ぜざりし所以は、桓玄の亂を以てなり。
【一三】孝武の太元十一年、苻定、燕に降る。百六卷に見ゆ。

氏王楊盛、平北將軍苻宣を以て梁州の督護と爲し、兵を將ゐて漢中に入らしむ。秦の梁州の別駕呂瑩等、兵を起して之に應ず。刺史王敏、之を攻む。瑩等、援を盛に求む。盛、軍を遣はして、濫口に臨ましむ。敏退きて武興に屯す。(三)盛復た晉に通ず。晉、盛を以て都督隴右諸軍事、征西大將軍、開府儀同三司と爲す。盛因りて宣を以て梁州の刺史を行はしむ。五月壬戌、燕の尙書郎苻進、反を謀りて誅せらる。進は(四)定の子なり。魏主珪、北巡して濡源に至る。

魏の常山王遵、罪を以て死を賜はる。

初め魏主珪、劉衛辰を滅すや、其の子(一)勃勃、秦に奔る。秦の高平公沒奕干、女を以て之に妻す。勃勃、魁岸にして容儀美しく、性辯慧なり。秦王興、見て之を奇とし、興に軍國の大事を論ず。寵遇、勳舊に踰ゆ。興の弟邕諫めて曰はく、「勃勃は近づく可からざるなり」と。

興曰はく、「勃勃は濟世の才有り。吾方に之と興に天下を平げんとす。奈何ぞ逆め之を忌まん」と。乃ち以て安遠將軍と爲し、沒奕干を助けて高平に鎮せしめ、(二)三城、朔方の雜夷及び衛辰の部衆三萬を以て之に配し、魏の間隙を伺はしめんとす。邕固く争ひ、以て不可と爲す。興曰はく、「卿、何を以てか其の人と爲りを知る」と。邕曰はく、「勃勃、上に奉ずること慢に、衆を御すること殘に、貪猾不仁にして、輕しく去就を爲す。之を寵すること分に踰えば、恐らくは終に邊患を爲さん」と。興乃ち止む。之を久しうして、竟に勃勃を以て安北將軍・五原公と爲し、配するに三交五部の鮮卑及び雜虜二萬餘落を以てし、朔方に鎮せしむ。魏主珪、虜にする所の秦の將唐小方を秦に歸す。秦王興、(三)賀狄干を歸し、仍ほ良馬千匹を送り、以て狄伯支を贖はんと請ふ。珪、之を許す。勃勃、秦復た魏と通ずるを聞きて怒り、乃ち秦に叛かんと謀る。柔然可汗社崘、馬八千匹を秦に獻じ、(四)大城に至る。勃勃、之を掠取し、

【一】勃勃。秦に奔る。事、一百七卷孝武太元十一年に見ゆ。
【二】三城。今の陝西省榆林道膚施縣に在り。
【三】賀狄干。秦、賀狄干を留むること、一百十二卷元興元年に見ゆ。狄伯支と唐小方との禽にせらるることも亦是年に見ゆ。
【四】大城。縣、今の陝西省榆林道榆林縣に在り。